

名古屋国道事務所
六十年のあゆみ



平成24年11月

国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

「名古屋国道事務所 六十年のあゆみ」の発刊にあたって

名古屋国道事務所は、戦後間もない昭和 27 年に我が国の東西の重要幹線道路である一般国道 1 号の改修を実施するため、名古屋工事事務所として設置されて以来、今年で 60 周年という大きな節目を迎えました。人間で言えば、「還暦」に相当しますが、昭和 32 年には名古屋国道工事事務所に、平成 13 年には中央省庁等の再編に伴い中部地方建設局から中部地方整備局の名古屋国道事務所に名称変更され、現在は、愛知県域全体の一般国道 1 号、19 号、22 号、23 号、41 号、153 号、155 号並びに 302 号の 8 路線、441km に及ぶ直轄国道の保全・管理を主体に、改築、交通安全、共同溝・電線共同溝事業等を担当する全国でも有数の国道事務所に至っております。

これもひとえに、管内各地域の皆様のご支援・ご協力、並びに歴代事務所長をはじめとする先輩職員諸氏のご尽力の賜と、心からお礼を申し上げます。

60 年を振り返りますと、荒廃した戦後からの復興、高度経済成長、オイルショック、バブル経済の崩壊や長引く経済不況等の社会的変遷を経て、現在は、20 世紀から 21 世紀に、そして昭和から平成の時代にあります。名古屋国道事務所においては、これら時代の大きな変革やニーズの変化に応じて、直轄事業として常に先導的な取組みを行うとともに、自動車産業に代表される我が国のモノづくりの一大拠点である愛知県、ひいては中部地方の持続的な発展の基盤となり、地域の皆様の日常生活を支える幹線道路の整備や保全・管理に当たって参りました。

昨今は、少子・高齢化の急激な進展、デフレスパイラルとも言われる長期の経済の低迷などと相俟って、厳しい財政状況下であり、道路を含む社会資本整備を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。また、平成 23 年 3 月 11 日には「東日本大震災」が発生し、未曾有の地震・津波災害となりました。中部地方整備局からは TEC-FORCE を派遣する等、復旧支援を行ったところですが、中部地方においても、近い将来、「東海・東南海・南海地震」の発生が危惧されており、地震・防災対策の一層の強化が求められております。名古屋国道事務所としましては、地域の皆様とコミュニケーションを図りながら、良質な道路サービスの提供、道路利用環境の向上、並びに地域の安全・安心の確保に積極的に取組み、地域の皆様からより一層信頼される事務所を目指して努力して参りたいと考えております。

この度、名古屋国道事務所設置 60 周年にあたって、事務所の取組みを記録し、次の世代に確実に引き継いでいくことを目的に、「名古屋国道事務所 六十年のあゆみ」を発刊いたしました。発刊に際して、ご協力をいただいた関係の皆様にお礼を申し上げますとともに、業務多端の折、編集作業に当たっていただいた職員各位に深く感謝します。

平成 24 年 11 月

名古屋国道事務所長

名古屋国道事務所 六十年のあゆみ

目 次

「名古屋国道事務所六十年のあゆみ」の発刊にあたって

目次

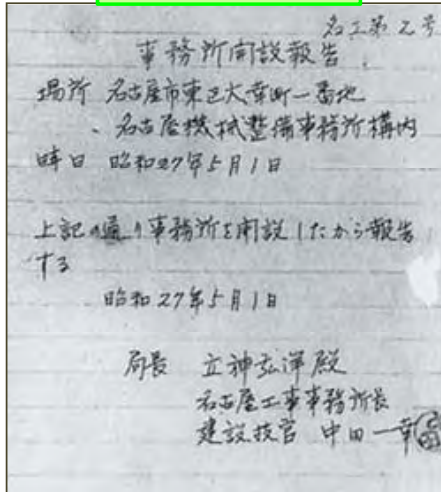
1. 名古屋国道事務所の 60 年	1
2. ネットワーク整備	
① 改築事業のあらまし	17
② 最近の改築事業	21
③ 国道の概要と経緯	23
3. ネットワークと管理区間の変遷	31
4. 安全安心	
① 道路管理	35
② 維持管理	40
③ 交通事故対策	44
④ 道路環境	50
⑤ ライフライン(ガス・水道・電気等)を収容する道路空間の整備	52
⑥ 道の駅	54
⑦ 道路状況の情報収集及び提供	55
⑧ 建設機械	56
5. 用地取得	58
6. 出張所	60
① 名古屋国道維持第一出張所	61
② 名古屋国道維持第二出張所	62
③ 名古屋国道維持第三出張所	63
④ 名古屋国道維持第四出張所	64
⑤ 岡崎国道維持出張所	65
⑥ 豊田維持出張所	66
7. トピックス	67
① 平成 24 年度 新規事業 国道 153 号伊勢神改良	68
② 国道 23 号豊橋バイパス緊急連絡路の整備	69
③ 職員による橋梁点検のとりくみ	70
④ 国道 19 号桜通自転車道の整備	71
⑤ 国道 23 号環境施設帯整備	73
⑥ LED道路照明とICT(情報通信技術)の活用	74
⑦ 維持管理の合理化・コスト縮減を実現する新型車両の導入	75

編集後記

名古屋国道事務所の60年

昭和27年5月1日(1952年)
 名古屋工事事務所発足
 (庶務課・工務課設置)
 名古屋機械整備事務所構内
 (現:中部技術事務所構内)
 昭和27年6月1日
 笠寺出張所設置

(事務所開設報告書)



(1952年 国道1号舗装工事開始 名古屋市南区～鳴海町)



(1953年 国道1号大慶橋・汐見橋架替工事着手)

事務所

のあゆみ

- ・国道1号舗装工事開始
(鳴海町～名古屋市間)
- ・国道1号大慶橋出水により一部流出

- ・国道1号大慶橋・汐見橋
架替工事着手
- ・名鉄常滑線踏切除去工事開始

- ・国道1号大慶橋・汐見橋
架替工事完成
- ・名鉄常滑線踏切除去工事完成
- ・国道1号豊明ルート決定
用地交渉開始

国土交通省

の情勢

- ・3/20 名古屋空港開港
- ・6/10 道路法公布
- ・7/1 東京国際空港(羽田)業務開始
- ・8/1 新行政機構発足
- ・12/5 改正道路法施行

- ・5/18 旧二級国道が施行
- ・12/1 日本で初の有料道路
「参宮有料道路」開通
(三重県松阪市～伊勢市)

- ・3/31 町村合併促進法による
市制ブーム(全国で35市誕生)
- ・4/5 初の集団就職列車
(青森～上野間)運行

・道路整備特別措置法

・道路整備の財源に関する
臨時措置法

・第1次道路整備5箇年計画
が閣議決定

第1次道路整備5箇年計画

昭和27年(1952年)

昭和28年(1953年)

昭和29年(1954年)

社会の出来事

- ・ラジオ受信契約数が1,000万台突破
- ・スクーターが流行

- ・街頭、店頭テレビが人気に
- ・スーパーマーケット登場

- ・電気冷蔵庫・洗濯機・掃除機
が「三種の神器」と呼ばれる

- ・3/4 十勝沖地震発生
津波などにより(死者・不明者33名)
- ・4/1 硬貨式公衆電話登場
- ・7/1 全国住民登録制度発足
- ・7/7 大須事件発生
- ・7/19 第15回ヘルシンキオリンピック開催
(日本が16年ぶりの参加)
- ・8/13 国際通貨基金(IMF)に加盟

- ・6/25 九州地方を中心に
集中豪雨(死者756名)
- ・7/17 和歌山県中心に集中豪雨
(死者・不明者1,046名)
- ・8/28 民放テレビ放送開始
- ・9/25 台風13号近畿・中部直撃
(死者276名、負傷者376名)
- ・12/25 奄美大島米国から返還

- ・1/1 50銭以下の小銭廃止
- ・2/22 テレビ受信契約者1万件突破
- ・3/1 ビキニ諸島で米国
水爆実験実施
- ・6/19 名古屋テレビ塔営業開始
- ・9/26 青函連絡船「洞爺丸」が
台風15号の影響で沈没
(死者・不明者1,155名)



(1955年 国道1号豊明新道改良工事)



(1957年 名古屋市南区星崎町～寺部通)



(1956年 国道1号三河地区舗装工事)



(コンクリート舗装施工状況)



(1958年 維持修繕費による事業開始)

昭和32年4月1日「名古屋工事事務所」から「名古屋国道工事事務所」に名称変更

- ・国道1号三河地区舗装工事着手
- ・国道1号豊明新道改良工事完成 (愛知郡豊明村～鳴海町)
- ・国道1号三河地区(御油、音羽、本宿)の一部舗装工事着手
- ・豊明新道舗装工事着手
- ・国道1号岡崎市を中心の三河地区舗装工事開始
- ・国道1号豊明新道舗装工事完成 (豊明村～名古屋市西境に至る国道1号舗装工事完成)
- ・建設省舗装コンクール第1位 (名古屋市南区星崎～寺部通間)
- ・国道1号境橋改築工事着手
- ・国道19号地蔵橋単年度完成 (春日井市明知町～多治見市池田町間)
- ・維持修繕費による事業開始 (国道1号、19号、22号)

- ・7/25 日本住宅公団発足
- ・軽自動車の規格制定 (排気量 360ccに統一)
- ・ベルで通知する信号機設置 (東京都杉並区)
- ・日本道路公団発足
- ・3/19 日本住宅公団初の入居者募集
- ・10/15 佐久間ダム完成
- ・南極越冬隊が南極大陸初上陸
- ・3/10 大分空港開港
- ・12/17 日本初のモノレール 東京上野動物園に設置
- ・3/9 国道2号関門トンネル開通 (本州と九州が道路で結ばれる)
- ・4月 衣浦大橋開通

・地方道路譲与税の創設

・軽油引取税の創設

・新長期経済計画 (輸送力増強のための道路整備)

・道路整備緊急措置法
・道路整備特別会計法

第2次道路整備5箇年計画

第1次道路整備5箇年計画(1954年～1958年)

昭和30年(1955年)	昭和31年(1956年)	昭和32年(1957年)	昭和33年(1958年)
<ul style="list-style-type: none"> ・トランジスタラジオや電気釜発売開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホッピングが大流行 ・「もはや戦後ではない」が流行語 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイムが流行 ・初の五千円札と百円硬貨発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「団地族」の呼び名がマスコミに ・インスタントラーメン発売開始
<ul style="list-style-type: none"> ・2/4 静岡県秋葉ダム建設現場で、爆発事故(死者 19名) ・7/28 三重県津市海岸で水泳講習中の中学生が高潮にのまれる (死者 36名) ・8/8 長崎市平和祈念像完成 ・11/1 北海道茂尻炭鉱で、ガス爆発 (死者 60名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2/10 黒部猪又ダム工事現場でなだれ発生 (死者 21名) ・4/25 観測史上最速の台風3号 大隅半島に上陸 (観測史上最も早い上陸) ・9/1 名古屋市を始め 横浜、京都、大阪、神戸が政令指定都市に 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/25 九州西部で豪雨 (死者・不明者 992名) ・8/27 東海村原子力研究所で初めて「原子の火」点火 ・11/15 名古屋市営地下鉄 (名古屋～栄町間)開通 ・12/28 テレビのカラー放送 実験開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/26 紀州沖で「南海丸」沈没 (死者 167名) ・5/19 テレビの受信契約者数 100万件突破 ・9/26 狩野川台風上陸 (死者・不明者 1,269名) ・12/11 一万円札発行

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1959年 伊勢湾台風直後の国道1号)



(1959年 国道1号弥富～蟹江間嵩上げ)
(伊勢湾台風復旧工事)



(1962年 国道22号名岐ハイパス改良工事)



(タイヤローラーによる転圧)



(ドラム缶工法)

- ・国道1号安城バイパス供用開始
- ・伊勢湾台風災害復旧工事
弥富～蟹江間嵩上げ工事
- ・国道19号伏見・桜通舗装工事
- ・国道19号金山新橋架替着手
- ・国道22号名岐ハイパスルート決定
- ・国道22号菊之尾通舗装工事
- ・国道41号(旧道) 小牧市小牧原
～犬山市五郎丸間舗装工事

- ・国道22号名岐ハイパス工事開始
- ・名四国道第一期工事開始
- ・国道1号弥富～蟹江間
嵩上げ工事完成
- ・国道22号新川・清洲・春日・
西春地区改良工事施工

- ・国道19号金山新橋完成
- ・国道22号枇杷島橋拡幅、新川橋
新名西橋下部工工事着手
- ・国道1号知立バイパス
ルート決定 用地交渉着手

- ・国道22号名岐ハイパス
新設工事最盛期
- ・国道1号交通量増加に関する
拡幅工事、安全施設設置工事
- ・国道1号岡崎公園前・鳴海
に横断歩道橋設置
- ・鳴海道路・白鳥橋の拡幅及び
尾張大橋の歩道橋設置工事

国土交通省の情勢

- ・2/1 黒部トンネル開通
- ・4/20 東海道新幹線の
起工式開催
- ・6/17 首都高速道路公団発足

- ・6/25 道路交通法施行
(道路における危険防止と
交通の安全を目的とした法律)

- ・8/15 国道14号京葉道路が
自動車専用道路に
(日本で初の自動車専用道路)
- ・裏日本で豪雪、
国鉄ダイヤ大混乱

- ・5/1 阪神高速道路公団
水資源開発公団発足
- ・6/10 北陸トンネル開通
- ・日本初の都市高速開通

・国民所得倍増計画

・揮発油税・軽油引取税
引き上げに

第2次道路整備5箇年計画(1958年～1962年)

第3次道路整備5箇年計画

昭和34年(1959年)

昭和35年(1960年)

昭和36年(1961年)

昭和37年(1962年)

社会の出来事

- ・カミナリ族が横行
- ・少年向け雑誌が発刊開始

- ・インスタント食品が続出
- ・電気冷蔵庫が普及

- ・ジャズ喫茶・歌声喫茶がブーム
- ・レジャーブーム到来

- ・東京で「スモッグ」が社会問題
- ・若者に「ツイスト」が大流行

- ・1/1 メートル法施行
- ・1/1 愛知県挙母市が
「豊田市」に市名変更
- ・4/20 新幹線起工式
- ・4/20 国鉄の修学旅行列車
「ひので」「きぼう」運転開始
- ・9/26 伊勢湾台風愛知県直撃
(死者・不明者 5,089名)

- ・2/1 夕張炭鉱で爆発事故
(死者 40名)
- ・5/24 太平洋沿岸にチリ地震
による津波被害(死者139名)
- ・7/24 比叡山ドライブウェイで
観光バス転落事故
(死者・不明者 42名)
- ・9/10 カラーテレビ本放送開始

- ・2/27 御園座が火災
- ・3/28 三重県名張市で
名張ぶどう酒事件発生
- ・9/16 第二室戸台風上陸
(死者 202名)
- ・10/25 西日本に集中豪雨
(死者・不明者 106名)
- ・愛知用水工事完成

- ・2/1 東京都が世界初の
1,000万人都市に
- ・5/3 常磐線三河島駅構内で
列車の二重衝突 (死者160名)
- ・7/7 九州・西日本で集中
豪雨(死者・不明者 227名)
- ・8/24 三宅島雄山
22年ぶりの噴火



(1963年 名四国道供用開始)



(1965年 横断歩道橋・歩道橋添加・歩道舗装工事着手)(上記写真 名古屋市南伏見通り)



(1964年 国道1号 知立バイパス供用開始)



(1964年 国道41号名濃バイパス 名神高速道路区間関連工事着手)

・名四国道供用開始
(寛政町～弥富町)

・国道22号名岐バイパス
供用開始

・国道1号知立バイパス工事着手

・国道1号大慶橋・汐見橋
拡幅工事着手

・国道1号鳴海・熱田本町
横断歩道橋設置

・国道1号知立バイパス供用開始

・国道41号名濃バイパス
名神高速道路関連工事着手

・国道22号名岐バイパス
第2・3期供用開始
(一宮市丹陽町～同市浅野町)

・各種安全施設工事着手
(横断歩道橋、歩道橋添架、
歩道舗装工事)

・国道19号春日井バイパス
(東名関連区間)用地交渉開始

・国道19号春日井バイパス
工事着手

・国道1号一色大橋
拡幅工事着手

・国道22号名岐バイパス
第4期供用開始
(一宮市浅野町～同市両郷町)

・国道41号名濃バイパス
木津用水五条川橋に工事着手

・交通安全対策費による事業開始

・3月 金華山ロープウェイ開通

・4/25 大阪に日本初の
横断歩道橋完成

・7/16 名神高速道路
(栗東～尼崎間)開通
(日本初の高速自動車国道)

・名神高速道路一部開通

・4月 栗東～関ヶ原間
・9月 関ヶ原～一宮間

・10/1 東海道新幹線開通

・名神高速道路全線開通
(小牧～西宮間)

・12/16 名阪国道開通

・7/4 「新東京国際空港」
建設予定地に
千葉県成田市三里塚

・中期経済計画

・石油ガス税・
石油ガス譲与税創設

第4次道路整備5箇年計画(1964年～1968年)

第3次道路整備5箇年計画(1961年～1965年)

昭和38年(1963年)	昭和39年(1964年)	昭和40年(1965年)	昭和41年(1966年)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリングが大流行 ・初の「テレビアニメ」放送開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワッペンが大流行 ・海外観光渡航自由化始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレキブーム始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひのえうま」で出生数が前年の25%減
<ul style="list-style-type: none"> ・1/22 北アルプス薬師岳で愛大生遭難(死者 13名) ・1/23 北陸地方で豪雪(死者・不明者 84名) ・11/1 新千円札発行 ・11/9 三井三池三川炭鉱炭塵爆発事故(死者 458名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2/27 富士航空機大分空港着陸失敗(死者 20名) ・6/6 新潟地震発生(死者・不明者 26名) ・7/18 山陰地方で豪雨(死者・不明者 128名) ・10/10 東京オリンピック開催(参加 94カ国・5,541名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/20 海外団体旅行始まる ・2/22 北炭夕張炭鉱でガス爆発(死者 62名) ・3/18 愛知県犬山市に博物館「明治村」開村 ・6/1 福岡県山野炭鉱でガス爆発(死者 237名) ・7/27 国鉄「みどりの窓口」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/31 住民登録で日本人人口1億人突破 ・6/25 祝日法改正(建国記念の日、敬老の日、体育の日制定) ・12/15 西加茂郡猿投町大字越戸地先で交通事故通園中の園児等11名死亡

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1969年 名岐バイパス
全線供用開始)



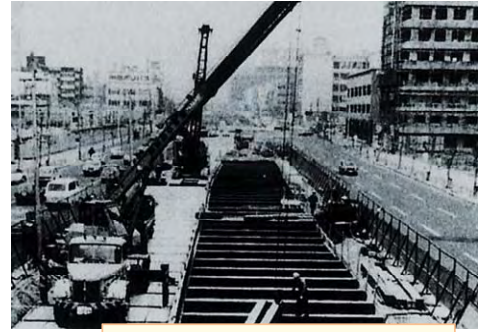
(1969年 名濃バイパス供用開始)



(1968年 国道1号新熱田橋・
熱田伝馬橋完成)



(1968年
飛騨川バス転落事故)



(1970年 国道19号桜共同溝着手)

- ・国道19号春日井バイパス 部分供用開始
- ・国道1号新熱田橋・熱田伝馬橋 取付道路拡幅工事成済 (鳴海町上汐田～一色大橋までの4車線化実現)
- ・国道22号名岐バイパス 全線供用開始
- ・国道41号水分橋歩道橋設置
- ・国道41号名濃バイパス改良・橋梁工事開始
- ・国道41号名濃バイパス 供用開始 (北区黒川町～犬山市五郎丸) (延長19.4kmの名濃バイパス完成)
- ・国道19号桜共同溝に着手 (中部地方整備局で初めての共同溝事業)
- ・国道22号名岐バイパス 第5期供用開始 (一宮市両郷町～同市佐千原)
- ・国道19号勝川橋歩道橋設置 工事着手
- ・国道19号春日井バイパス (春日井市から県境) 用地買収着手
- ・名岐バイパス北方高架橋着手
- ・国道22号旧道移管 (西区上更通～一宮市北方町)

国土交通省の情勢

- ・交通事故が多発
- ・阪急千里線で日本初の「自動改札機」設置
- ・東名高速道路一部開通
 - ・東京～厚木間
 - ・富士～静岡間
 - ・岡崎～小牧間
- ・10/1 交通違反点数制スタート
- ・東名高速道路全線開通 (東名・名神が小牧ICでつながる)
- ・東海道新幹線三島駅開業
- ・交通事故死亡者ピーク 年間で16,765名に
- ・知多半島道路開通

・経済社会発展計画 (交通需要の増大への対応)

・新全総の策定 (高速道路網の整備)

・新経済社会発展計画 (主要地方道から国道昇格)

第4次道路整備5箇年計画(1964年～1968年)

第6次道路整備5箇年計画

第5次道路整備5箇年計画(1967年～1971年)

昭和42年(1967年)

昭和43年(1968年)

昭和44年(1969年)

昭和45年(1970年)

社会の出来事

- ・クレジット販売大繁盛
- ・全国の大学で大学紛争ピーク
- ・ジーンズ、パンタロンが定着
- ・男性の長髪が流行に
- ・ゴーゴー喫茶、アングラ酒場
- ・郵便番号制スタート
- ・2ドア冷凍冷蔵庫初登場
- ・大気汚染、環境汚染が社会問題
- ・2/11 初の建国記念の日
- ・1/20 北海道美唄炭鉱ガス爆発(死者16名)
- ・5/10 国鉄座席の等級制廃止「グリーン車」「普通車」制度に
- ・2/11 初の国産人工衛星打ち上げ
- ・7/7 西日本に集中豪雨(死者・不明者 371名)
- ・5/6 十勝沖地震(死者52名)
- ・6/10 国民総生産(GNP) 世界第二位に
- ・3/14 大阪府千里で万国博覧会開催
- ・8/28 新潟・山形地方で豪雪(死者・不明者 146名)
- ・8/18 岐阜県飛騨川でバス転落事故発生(死者・不明者104名)
- ・7/20 アポロ11号人類初の月面着陸に成功
- ・3/31 日本航空機「よど号」ハイジャック事件発生
- ・10/10 東京新空港建設に向けた測量調査始まる
- ・12/10 東京府中で三億円強奪事件発生
- ・9/6 新東京国際空港建設工事開始
- ・8/2 東京で初の歩行者天国
- ・12/20 北海道三井砂川鉱でガス爆発(死者・不明者 19名)



(1971年当時の国道22号 名古屋市中区丸の内)



(1972年 名四国道全線供用開始)



(1971年当時の名古屋市内の国道41号バイパス)



(1972年 7月の集中豪雨で被災した国道153号勤八地区)



(名四国道全線供用開始の開通式パレード)

・愛知県国道工事事務所設置に伴い、事務所組織の改編

・国道19号赤塚共同溝着手

・国道153号勤八地区被災

・名四国道全線開通 (豊明市～四日市市間)

・国道1号熱田共同溝着手

・国道19号伏見・錦共同溝着手

・国道19号春日井バイパス供用開始 (春日井市大和通～瑞穂通)

・国道1号白鳥(I)共同溝着手

・国道19号伏見(II)共同溝着手

・国道153号荒井橋架替工事事着手

・国道1号白鳥(II)共同溝、昭和(I)共同溝着手

・国道19号春日井バイパス供用開始 (春日井市大泉寺～坂下町)

・国道41号旧道移管 (犬山市五郎丸～各務原市鶴沼)

・9/24 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)の施行

・北海道に初の高速道路完成

・10/5 東名高速と中央自動車道が小牧JCTで直結

・猿投グリーンロード開通

・一般有料道路「西名阪道路」が「西名阪自動車道」に「東名阪道路」が「東名阪自動車道」にそれぞれ名称変更

・3/31 名古屋市の市電廃止

・6/26 国土庁設置

・7/20 国鉄湖西線開通 (山科駅～近江塩津駅間)

・自動車排ガス規制

・自動車重量税の創設

・第1次オイルショック

第6次道路整備5箇年計画(1970年～1974年)

第5次道路整備5箇年計画

第7次道路整備5箇年計画(1973年～1977年)

昭和46年(1971年)	昭和47年(1972年)	昭和48年(1973年)	昭和49年(1974年)
<ul style="list-style-type: none"> ・Tシャツとジーパンスタイル流行 ・カップ麺販売開始 ・7/3 東亜国内航空YS-11 函館横津岳に追突(死者68名) ・7/30 自衛隊のF-86戦闘機と全日空機が岩手県上空で衝突(乗客・乗員 162名全員死亡) ・11/29 新潟港沖で座礁したリベリア船籍のタンカーから流出した重油が日本海沿岸に 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンダ、民宿ブーム ・若い女性のホットパンツ流行 ・1/24 グアム島で元日本兵 横井庄一さん発見 ・2/3 札幌で冬季オリンピック 開催される ・2/19 連合赤軍 軽井沢の 浅間山荘に籠城 ・5/15 沖縄県誕生 ・11/5 中国からパンダ寄贈 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でツチノコ騒動 ・歩け歩け運動全国に広まる ・2/1 浅間山12年ぶりに大噴火 ・4/12 祝日法改正 振替休日制に ・11/3 NASAがマリナー10号 を火星に向けて打ち上げ ・11/14 関門橋開通 (山口県下関市 ～北九州市門司間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル運動全国に広まる ・狂乱物価始まる ・3/1 フィリピン・ルバング島で 元日本兵小野田寛郎さん発見 ・5/9 伊豆半島沖地震 (死者・不明者 30名) ・8/30 東京丸の内三菱重工ビル 爆破事件(死者8、負傷者376名) ・9/1 台風16号関東直撃 多摩川堤防決壊

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1975年 国道22号緑化対策事業着手)



(1976年 震災対策による落橋防止工事着手)



(1978年 国道1号桃園共同溝着手)



(1978年 名古屋市南区要町環境施設帯)

- ・国道41号名濃バイパス 供用開始 (犬山市五郎丸～同市善師野)
- ・国道22号緑化対策事業着手
- ・環境対策事業着手 (国道23号共和高架橋 遮音壁設置工事着手)
- ・国道1号寺部(Ⅰ)共同溝着手
- ・国道19号伏見(Ⅲ)共同溝着手

- ・名古屋国道管内の 震災対策事業着手
- ・国道1号白鳥橋拡幅 橋体工事着手
- ・国道1号寺部(Ⅱ)共同溝着手
- ・国道23号大府市共和町 遮音壁設置

- ・国道1号寺部(Ⅲ)共同溝着手
- ・国道19号伏見(Ⅳ)共同溝着手
- ・国道23号港区内の高架橋 遮音壁設置

- ・国道1号桃園共同溝着手 (中部地整で初のシールド工法)
- ・国道23号南区要町 環境施設帯設置

国土交通省の情勢

- ・東北自動車道 (埼玉～仙台間)開通
- ・3/10 山陽新幹線博多まで開通
- ・12/14 国鉄の蒸気機関車(SL)最後の運行(北海道室蘭本線)

- ・1/15 軽自動車規格改正 (360cc～550ccに)
- ・8/20 新幹線「こだま」号に「禁煙車両」登場

- ・7/14 日本初の静止気象衛星「ひまわり」打ち上げ
- ・11/25 ハイジャック防止法が成立

- ・7/30 沖縄県の道路システムが右側通行から左側通行に
- ・10/2 名神高速道路 関ヶ原地区で一部線形改良

- ・50年度前期経済計画
- ・揮発油税引き上げ

- ・第3次全国総合開発計画

第7次道路整備5箇年計画(1973年～1977年)

第8次道路整備5箇年計画

昭和50年(1975年)

昭和51年(1976年)

昭和52年(1977年)

昭和53年(1978年)

社会の出来事

・「私作る人、僕食べる人」のCMが女性差別と社会問題に

・ジョギングブーム広がる
・学習塾全盛期迎える

・テレビゲームの人気広まる
・カラオケブームに

・「嫌煙権」運動広まる
・ファミレス盛況に

・1/1 長野県青木湖にスキーバス転落(死者 24名)

・1/25 郵便料金値上げ 葉書20円、封書50円

・2/3 日本海側に14年ぶり豪雪 (死者 31名)

・1/14 伊豆近海沖地震(M7.0) (死者 25名)

・3/24 集団就職列車運行中止

・7/1 モントリオールオリンピック人種差別でアフリカ諸国がボイコット

・3/18 名古屋地下鉄 鶴舞線(伏見～八事間)開通

・5/18 新潟妙高高原土砂崩れ (死者 13名)

・7/19 沖縄県で国際海洋博覧会開催

・9/12 台風17号東海地方直撃 長良川堤防決壊

・5/2 大学入試センター発足
・8/7 有珠山火山活動開始

・5/21 新東京国際空港(成田空港)開港

・9/1 プッシュ式公衆電話設置

・10/29 山形県酒田市で大火 (被災者3,300名)

・9/5 国民栄誉賞創設
・10/1 白黒テレビ放送中止

・6/12 宮城県沖地震 (死者 28名)



(1979年 国道22号丸の内共同溝着手)



(1982年～1986年
国道19号金山新橋拡幅)



(1980年 国道153号
豊田西バイパス供用開始)



架替前の昭和橋



(1981年 国道1号昭和橋架替工事)

- ・国道41号清水(Ⅳ)共同溝着手
- ・国道22号側道整備工事着手
- ・国道153号豊田西バイパス供用開始 (名古屋市天白区～日進市間暫定供用)
- ・国道302号(名古屋環状二号)(西春日井郡春日町～春日井市惣中町間)供用開始
- ・国道1号昭和橋架替工事着手
- ・国道155号寺前橋架替工事着手
- ・国道1号昭和(Ⅱ)共同溝着手
- ・国道41号清水(Ⅲ)共同溝着手
- ・国道19号伏見(Ⅴ)共同溝金山新橋拡幅工事着手
- ・国道41号新川中橋併設洞道(受託)着手

- ・名古屋高速(高辻～大高間)開通
- ・南アルプススーパー林道開通
- ・1/25 上越新幹線大清水トンネル開通
- ・7/11 東名高速日本坂トンネルで玉突き追突事故(死者7名、173台延焼)
- ・6/1 気象庁東京地方で初めて「降水確率予報」を開始
- ・12/12 日本の自動車生産台数が世界1位に(世界の自動車大国に)
- ・2/5 神戸市で日本初の新交通システム(ポートライナー)開業
- ・6/26 秋田空港開港
- ・10/29 宮崎自動車道全線開通(えびのJCTから宮崎市間)
- ・JR 関西本線名古屋～亀山間電化
- ・6/23 東北新幹線(大宮～盛岡間)開通
- ・11/10 中央自動車道全線開通(甲府南IC～勝沼IC間)

第8次道路整備5箇年計画(1978年～1982年)

昭和54年(1979年)	昭和55年(1980年)	昭和56年(1981年)	昭和57年(1982年)
<ul style="list-style-type: none"> ・「公費天国」で内部告発が社会問題に 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内暴力、家庭内暴力社会問題 ・漫オブーム始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャズダンスがブーム ・56豪雪全国に被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・国鉄「フルムーン」等熟年レジャーの幕開け
<ul style="list-style-type: none"> ・5/15 北海道三菱大夕張鉱業所でガス爆発(死者16名) ・7/29 名鉄豊田線と地下鉄鶴舞線相互乗り入れ開始 ・9/8 会計検査院日本鉄道建設公団の不正経理究明 ・10/28 御嶽山有史以来の噴火山麓に土石流災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/14 全国規模の「ホワイトデー」始まる ・4/28 携帯ゲーム機販売開始 ・5/24 JOCが、モスクワオリンピック不参加決定 ・8/16 静岡駅地下街でガス漏れによるガス爆発(死者・不明者200名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/5 前年からの豪雪が全国各地で被害続出 ・3/20 中国残留孤児47名が初めて来日 ・3/20 神戸ポートアイランドで博覧会開催 ・9/20 第24回オリンピックソウルに決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/28 名古屋市基幹バス運行(中区栄～緑区鳴尾車庫前間) ・4/1 五百円硬貨発行 ・7/29 九州北部に豪雨(死者・不明者 299名) ・8/2 台風10号で国鉄富士川鉄橋流出(死者・不明者81名) ・12/23 カード式公衆電話登場

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1985年 国道1号音羽インター取付改良工事)



(1986年 国道41号高岳キャブ工事着手)



(1986年 国道153号勘八防災工事)



(1985年当時の国道23号知立バイパス)

- ・国道1号尾張大橋
床版打替工事着手
- ・国道23号豊橋バイパス・
知立バイパス供用
- ・国道23号北頭環境施設帯
用地調査着手

- ・国道23号天白扇川橋
架替工事着手
- ・国道1号緑共同溝着手
- ・国道1号尾張大橋
床版打替工事完成
- ・国道19号金山新橋
床版打替工事着手

- ・国道1号音羽IC取付
道路改良工事着手
- ・国道19号キャブ試験施行
- ・国道23号庄内新川橋
床版打替工事着手
- ・国道153号暫定2車線供用
日進市浅田～東郷町北山台間
- ・国道302号名港西大橋・
中川区服部地区供用開始
- ・国道1号三日月橋架替
工事着手

- ・国道41号高岳キャブ工事着手
- ・国道153号勘八防災工事着手
- ・国道1号緑共同溝貫通
- ・国道19号大曾根共同溝着手
- ・国道19号桜通空間整備着手
- ・国道19号金山新橋
拡幅工事完成・供用
- ・国道23号浜田町
沿道環境対策事業着手
- ・国道153号豊田拡幅工事着手

国土交通省の情勢

- ・1/27 青函トンネル
先進導坑貫通
- ・2/24 中国自動車道全線開通

- ・運転免許所有者5千万人突破
- ・3/28 阪和自動車道
(海南IC～吉備IC間)開通
- ・4/ 1 三陸鉄道開業
(国鉄から第三セクター
へ転換した初の鉄道)

- ・3/10 JR北海道の青函
トンネル本坑貫通
(青森県東津軽郡今別町
～北海道上磯郡知内町間)
- ・3/17 四国で初の高速道路
松山自動車道開通
(三島川之江IC～土居IC間)

- ・11/1道路交通法改正
(シートベルト着用義務化)
- ・12/28 国鉄山陰本線
余部鉄橋から列車転落
- ・愛知環状鉄道開業

・1980年代経済社会
の展望と指針

第9次道路整備5箇年計画(1983年～1987年)

昭和58年(1983年)

昭和59年(1984年)

昭和60年(1985年)

昭和61年(1986年)

社会の出来事

・パソコン・ワープロ
急速に普及

・新紙幣発行
(千円、五千元、一万円)

・ファミコンブーム
・小、中学校での「いじめ」横行

・ダイアナフィーバー
(英国皇太子妃)

- ・4/ 5 東京ディズニーランド開園
- ・5/26 日本海沖地震で
津波被害(死者・不明者104名)
- ・7/15 家庭用ファミリーコンピュータ
(ファミコン)発売開始
- ・7/22 山陰地方で豪雨
(死者・不明者 118名)
- ・10/3 三宅島雄山大噴火

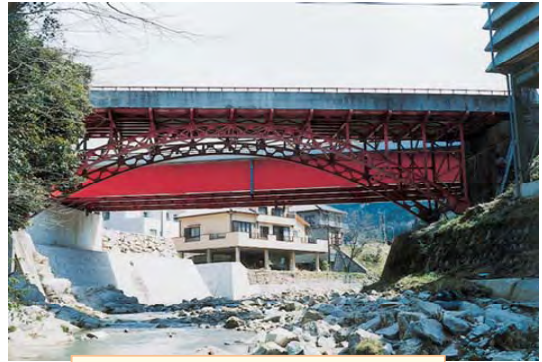
- ・1/18 三井三池鉱業所で
坑内火災(死者・不明者83名)
- ・5/12 衛星放送始まる
- ・6/29 九州で豪雨(死者15名)
- ・9/29 中部、関東、北陸で
広域地震発生
王滝村で土砂崩れ
(死者・不明者 29名)

- ・4/ 1 電電公社・専売公社が
民営化に
- ・5/17 北海道夕張炭鉱で爆発
(死者62名、不明者24名)
- ・8/ 7 日航ジャンボ機群馬県山中
に墜落
(乗客・乗員 520名死亡
女性客 4名生存確認)

- ・2/21 長寿世界一の
泉重千代さん死亡 120歳
- ・4/ 1 男女雇用機会均等法施行
- ・8/ 4 台風10号による
豪雨で関東・東北に被害
- ・11/15 伊豆大島三原山大噴火
(21日全島民1万人に避難勧告)
- ・12/19 伊豆大島島民全面帰島



(1987年 国道19号 金山横断歩道橋完成)



(1990年 国道153号今朝平橋完成)

・チェリッシュー日事務所長

(道路を守る月間及び事務所設立35周年)



- ・国道153号豊田拡幅 (4車線化) 着手
- ・都市景観に配慮した横断歩道橋 (国道19号金山横断歩道橋完成)



(1989年 国道19号桜通空間整備事業)



(1989年 国道41号清水(I)共同溝着手)

- ・国道23号港新橋 橋体補強工事着手
- ・国道22号新川新橋側道橋設置
- ・国道1号有松共同溝工事着手
- ・国道153号児ノ口 横断歩道橋完成 (豊田拡幅)
- ・国道153号今朝平 視距改良工事着手
- ・国道1号熱田伝馬橋 取付擁壁の美装
- ・国道19号桜通 空間整備事業完成
- ・国道41号清水(I)(II) 共同溝工事着手
- ・国道1号一色共同溝着手
- ・国道153号今朝平橋完成
- ・国道153号足助町新盛 「道草ゾーン」完成

- ・1/27 関西国際空港工事着手
- ・9/9 東北自動車道全線開通 (青森～熊本八代間2000km)
- ・第4次全国総合開発計画
 - ・多極分散型国土形成
 - ・地域社会の活性化
- ・3/13 青函トンネル開通
- ・東海道新幹線 (新富士駅、掛川駅、三河安城駅) 開業
- ・北陸自動車道全線開通
- ・3/11 JR新宿駅及び渋谷駅で初の発車メロディーを導入
- ・6/3 「測量の日」制定
- ・9/27 横浜ベイブリッジ開通
- ・1/1 軽自動車の規格改正 (550ccから660ccに)
- ・12/31 海外渡航者数 初の1,000万人突破

第9次道路整備5箇年計画

第10次道路整備5箇年計画(1988年～1992年)

昭和62年(1987年)	昭和63年(1988)	平成元年(1989年)	平成2年(1990年)
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話サービス始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇の病気で自粛ムード広がる (全国各地でお祭り・イベント中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年号が「昭和」から「平成」に ・消費税スタート(4/1より) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の上陸台風が過去最高の6回 (1990年当時)
<ul style="list-style-type: none"> ・3/18 九州中心に西日本 一帯にM6.9の地震発生 ・4/1 国鉄民営化JR11社に ・7/1 東京地下鉄・山手線でホーム禁煙始まる ・7/11 世界の人口50億人突破 ・12/17 関東地方を中心に M6.6の地震発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/17 日本初の屋根付野球場 (東京ドーム)開場 ・4/1 マル優制度廃止 ・7/8 岐阜県で「未来博」開催 ・12/5 JR中央本線・東中野駅で追突事故(死者・負傷者117名) ・12/12 北海道十勝岳 噴火始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/14 国の行政機関 隔週土曜日閉庁始まる ・7/15 名古屋市で「デザイン博」開催 ・11/9 ベルリンの壁崩壊 (東西ドイツ統一へ) ・横浜の坂本弁護士一家 行方不明に(オウム事件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/6 兵庫県神戸高塚高校で登校時、女子生徒が門扉に頭部を挟まれ死亡する ・11/17 長崎県普賢岳 200年ぶりに噴火開始 ・11/30 台風28号和歌山県上陸 (1990年以前で一番遅く 日本に上陸した台風)

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1991年 国道153号豊田拡幅事業完成)



(1994年 発行ダイオード表示板搭載車両)



(1994年 国道1号岡崎駐車場案内システム)



(1991年 道路情報センター完成)

- ・庁舎増築工事 (道路情報センター) 完成
- ・国道153号豊田拡幅事業完成

・国道302号小田井山田
共同溝工事着手

・国道1号中島橋架替工事着手
(共同溝工事と合わせた
「震災対策」事業着手)

・国道153号今朝平
ポケットパーク完成

・国道153号勤八地区

改良事業着手

・国道19号大曾根地下駐車場
整備事業着手

・国道22号路側放送設備開局
(路側:一宮)

・国道153号路側放送設備開局
(路側:三好)

・国道22号春日横断歩道橋完成

・国道1号岡崎市内駐車場
案内システム完成

・国道23号「走行車両重量
計測システム」完成

・発行ダイオード(LED)表示板
搭載新型標識車導入

・国道41号清水共同溝関連
路面復旧工事着手

国土交通省の情勢

・3/14 広島新交通システム
工事現場で鋼鉄製橋桁落下

・6/20 東北新幹線
(上野～東京間)完成

・7/25 秋田自動車道開通
(横手IC～秋田南IC)

・3/ 4 東海道新幹線
「のぞみ」登場

・7/ 1 山形新幹線開業
(福島駅～山形駅間)

・軽油税・軽油引取税引き上げ

・3/18 「のぞみ」山陽新幹線で
運行開始

・3/25 長野自動車道全線開通

・道の駅制度制定

・3月 徳島自動車道が開通
全都道府県で高速自動車道開通

・8/28 初の「気象予報士」
国家試験行われる

・9/ 4 関西国際空港開港

第10次道路整備5箇年計画(1988年～1992年)

第11次道路整備5箇年計画(1993年～1997年)

平成3年(1991年)

平成4年(1992年)

平成5年(1993年)

平成6年(1994年)

社会の出来事

・湾岸戦争勃発 自衛隊の
海外派兵が社会問題に

・5/14 信楽高原鉄道で追突事故
(死者42名 負傷者400名)

・6/ 3 長崎県普賢岳で大規模
な火砕流発生
(報道関係者37名死亡)

・9/19 台風18号による豪雨
(死者・不明者 11名)

・9/28 台風19号日本縦断
(死者・行方不明者50名)

・若者に大きめのサイズを着る
「だぼだぼルック」が大流行

・1/ 1 大学入試センター
試験始まる

・5/ 2 国家公務員
週休二日制スタート

・9/12 学校週5日制スタート
(月1回、毎月第2土曜日)

・9/12 日本人初の宇宙飛行士
毛利衛さん
エンデバーに搭乗

・ワインブーム
・ゼネコン疑惑発生

・5/15 Jリーグ発足

・7/12 北海道南西沖地震
奥尻島を中心に死者176名

・9/ 3 台風13号 九州・四国
中国地方縦断
(死者・不明者48名、
負傷者210名)

・12/8 屋久島・白神山地・
法隆寺周辺・姫路城が
世界遺産に認定

・「同情するなら金をくれ」
が大流行する

・1/24 郵便料金値上げ
(葉書50円、封書80円)

・4/26 中華航空機
名古屋空港で着陸に
失敗 (死者264名)

・6/27 松本サリン事件
(死者7名、重軽傷者58名)

・12/18 三陸沖でM7.9の地震
(死者287名)



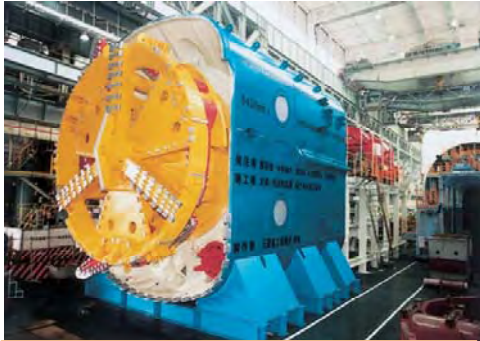
(1995年 国道41号路側放送設備「路側犬山」)



(1995年 国道23号リフレッシュ事業スタート)



(1998年 国道41号清水横断歩道橋)



(1996年 国道302号小田井山田共同溝着手)



(1998年 国道153号道の駅「どんぐりの里いなぶ」開所式)

- ・国道41号路側放送設備開局 (路側:犬山)
- ・国道23号リフレッシュ事業開始
- ・国道23号天白扇川橋・共和高架橋床版増厚工事着手
- ・植物廃材の堆肥化 実証プラント試験スタート
- ・日本初の異形断面シールド機採用 (国道302号小田井山田共同溝)
- ・国道1号一色大橋架替工事着手
- ・国道1号豊橋市八町 景観整備事業完成
- ・国道41号清水横断歩道橋完成
- ・国道41号清水横断歩道橋 エレベータ供用開始
- ・国道153号「道の駅 どんぐりの里いなぶ」完成
- ・国道1号豊橋市公会堂前横断歩道橋に設置のエレベータ完成
- ・国道1号中川共同溝着手 (泥水式シールド工法)
- ・国道19号春日井共同溝着手

- ・7/7 九州自動車道全線開通 (青森～宮崎・鹿児島まで 高速道路でつながる)
- ・9/30 阪神大震災で被災した 阪神高速3号・神戸線全線開通
- ・12/10 山陽自動車道 (神戸～山口間)開通
- ・4/5 神戸淡路鳴門自動車道 明石海峡大橋開通 (兵庫県と徳島県を結ぶ)
- ・新東名、新名神起工
- ・11/26 大分自動車道全線開通 (佐賀県鳥栖JCT ～大分米良IC)
- ・12月 中部縦貫自動車道 (国道158号)安房トンネル開通
- ・11/12 規制緩和による 新規航空会社運行開始 (羽田～福岡間)
- ・12/18 東京湾アクアライン開通

第11次道路整備5箇年計画(1993年～1997年)

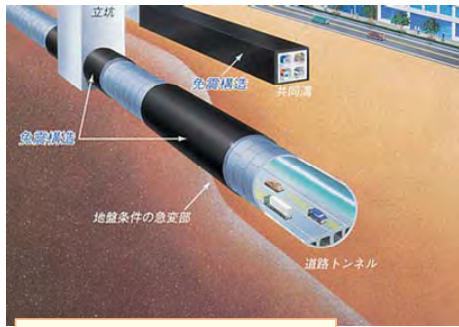
新道路整備5箇年計画

平成7年(1995年)	平成8年(1996年)	平成9年(1997年)	平成10年(1998年)
-------------	-------------	-------------	--------------

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・オウム関連事件が大きな社会問題に ・1/17 阪神淡路大震災 阪神淡路地方にM7.2 の直下型地震 (死者・不明者6,437名) ・3/20 地下鉄サリン事件発生 (死者13名、負傷者5,510名) ・4/22 学校週5日制スタート (月2回 第2、4土曜日) ・5/15 地方分権推進法成立 ・11/1 米の販売が原則自由化 | <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話、PHSの契約者数増大 ・1/1 大手スーパーの元日営業開始 ・2/10 北海道豊浜トンネル内で岩盤崩れ、バス下敷きに (乗客20名生き埋めに) ・7/20 「海の日」施行 ・12/5 原爆ドーム、厳島神社 世界文化遺産に登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・「貸し渋り」「貸しはがし」等 金融機関の破綻続く ・1/2 ロシアのタンカー「ナホトカ号」が沈没、流出したオイルが北陸地方の日本海沿岸に ・3/15 名古屋ドーム完成 ・4/1 消費税率引き上げ (3%から5%に) ・7/10 鹿児島県出水市で大雨による土砂崩れ (15世帯21名死亡) | <ul style="list-style-type: none"> ・前年の金融破綻が響き 日本列島不況一色 ・2/2 郵便番号7桁制に ・5/12 スポーツ振興投票券 (サッカーくじ)法成立 ・6/9 中央省庁等改革法案成立 (2001年4月1日から1府12省に) ・7/25 和歌山県で毒入りカレー事件発生 ・8/31 北朝鮮弾道ミサイル「テポドン」打ち上げ |
|---|--|--|--|

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(1999年 国道1号中川共同溝)



(2000年 CNG燃料の維持作業車)



(2000年9月11日 東海豪雨)
 ・左: 集中豪雨に見舞われた新川
 ・右: 大野瀬災害



(2001年 国道153号勘八地区改良工事)

- ・国道1号中川共同溝着手 (国内初の免震構造シールド採用)
- ・沿道環境改善事業スタート
- ・国道1号白鳥舗装修繕工事 (ISO1400「EMS」モデル工事)
- ・ハイブリットエンジン搭載の標識車購入

- ・CNG(天然ガス)燃料の維持作業用車両導入 (全体で13台導入)

- ・国道1号岡崎市舞木町地先に「走行車両重量計測システム」設置
- ・国道153号勘八地区改良事業着手

- ・国道1号昭和(Ⅲ)共同溝完成
- ・国道19号大曾根(Ⅱ)共同溝着手

国土交通省の情勢

- ・5/1 瀬戸内しまなみ海道開通
- ・5/14 ナンバープレートの分類番号3桁化と希望番号制に
- ・6/28 山陽新幹線福岡トンネルのコンクリート壁が剥落
- ・10/30 上信越自動車道開通

- ・3/11 徳島道路開通
- ・7/26 四国縦貫道路全線開通
- ・道路交通法改正
チャイルドシート義務付け

平成13年1月6日
 「中部地方建設局」から
 「中部地方整備局」に名称変更

- ・3/30 ETC開始 (自動料金収受システム)

- ・8月 自動車の排ガス規制強化
- ・11/1 軽自動車の字光式ナンバーの払い出し始まる
- ・12/1 東北新幹線(盛岡～八戸間)開通

新道路整備5箇年計画(1998年～2002年)

平成11年(1999年)	平成12年(2000年)	平成13年(2001年)	平成14年(2002年)
--------------	--------------	--------------	--------------

社会の出来事

- ・2000年問題
- ・世界の人口60億人突破

- ・火山の噴火や集中豪雨が多発する年

- ・社会問題となっていたDVに対する「DV防止法」施行

- ・学校完全週5日制とゆとり教育スタート

- ・1/15 ハッピーマンデー制 一部の国民の休日を月曜日に

- ・3/31 北海道有珠山 22年7ヶ月ぶりに噴火

- ・1/6 1府12省庁スタート

- ・1/1 欧州12カ国で「ユーロ」開始

- ・2/28 臓器移植法成立後 初の脳死移植実施

- ・7/8 伊豆諸島三宅島 雄山17年ぶりに噴火

- ・3/24 中国・四国地方で 震度6弱の地震 (死者2名、負傷者200名)

- ・1/29 2001年12月 完全失業率5.6%に

- ・8/14 神奈川県山北町で 増水による水難事故(死者13名)

- ・7/29 二千年札発行

- ・7/21 兵庫県明石市の 横断歩道橋で転倒事故 (死者11名、負傷者217名)

- ・2/4 国産ロケット「H2A」 2号機打ち上げ成功

- ・9/30 茨城県東海村で 日本初の原子力臨界事故発生

- ・9/11 東海地方に記録的な 集中豪雨で新川堤防決壊
- ・12/1 BS(衛星放送)始まる

- ・9/11 米国同時多発テロ発生

- ・5/31 FIFAワールドカップ 日韓共同開催

- ・10/11 オアシス21オープン



(2003年 国道1号大平横断歩道橋完成)



(2006年 国道1号大慶橋架替工事完成)



(2004年 国道155号鴻ノ巣交差点改良完成)



(2004年 国道41号萩野地区環境整備事業)

平成15年4月1日
「名古屋国道工事事務所」から
「名古屋国道事務所」に名称変更

- ・国道1号大平横断歩道橋完成
- ・国道1号二川地区に「横断歩道橋昇降設備」設置
- ・国道1号のんほいパーク横断歩道橋完成
- ・国道23号丹後通に「走行車両重量計測システム」設置
- ・国道41号環境対策事業着手

- ・国道22号環境整備事業着手
- ・国道41号名古屋市内の環境対策事業着手
- ・国道155号鴻ノ巣交差点改良工事完成

- ・国道1号一色(Ⅰ)共同溝完成
- ・国道19号大首根(Ⅲ)共同溝完成
- ・国道23号大府市に「車両重量計測設備」設置
- ・国道23号豊明地先に「走行車両重量計測システム」設置
- ・国道1号大慶橋完成
- ・国道302号小田井山田共同溝完成
- ・国道302号南陽共同溝着手

- ・3月 京滋バイパス全線開通
- ・10月 東京都でディーゼル車の排ガス規制
- ・10/1 東海道新幹線の東京駅～新横浜駅間に「品川駅」開業

- ・伊勢湾岸自動車道(豊田JCT～四日市JCT間)開通
- ・道路交通法改正(運転中の携帯電話に罰則規定)
- ・新幹線が新潟中越地震による初めての脱線事故

- ・愛知万博開催(愛・地球博)
- ・中部国際空港(セントレア)開港
- ・10/1 道路関係4公団分割民営化
- ・耐震強度偽装事件が発覚

- ・東京・大阪・名古屋の地価が16年ぶりダウン
- ・住宅に「火災報知器」設置義務化
- ・ハイウェイカード廃止

第1次社会資本整備重点計画(2003年～2007年)

平成15年(2003年)	平成16年(2004年)	平成17年(2005年)	平成18年(2006年)
<ul style="list-style-type: none"> ・中国で新型肺炎「SARS」大流行 	<ul style="list-style-type: none"> ・偽札対応で新紙幣発行(千円、五千元、一万元) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の人口1899年の統計開始以降初の自然減 	<ul style="list-style-type: none"> ・「メタボリックシンドローム」が社会問題に
<ul style="list-style-type: none"> ・4/1 郵政事業庁が日本郵政公社に ・7/20 九州地方で集中豪雨(死者23名) ・7/26 宮城県北部に震度6の地震発生(負傷者700名) ・9/26 北海道十勝沖地震(死者1名、負傷者200名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/24 山口県で鳥インフルエンザ発生 ・10/3 名古屋の地下鉄名城線が地下鉄として日本で初のループ化運転開始 ・10/3 あおなみ線開通 ・10/23 新潟中越地震(死者40名、負傷者4,559名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/25 愛・地球博開催(3月25日～9月25日) ・4/1 個人情報保護法全面施行 ・4/25 JR福知山線脱線事故(死者107名、負傷者562名) ・6/1 クールビズスタート ・7/14 知床が屋久島・白神山地に続き世界自然遺産に登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/15 年末年始の大雪で死者158名 ・1/23 日本郵政株式会社発足 ・9/17 台風13号九州上陸(佐賀、宮崎、大分、福岡、広島で死者9名、負傷者250名) ・10/24 携帯電話の「番号持ち運び制」開始

名古屋国道事務所の60年

事務所のあゆみ



(2007年 国道23号名四横断歩道橋)



(2008年 国道19号伏見自転車走行空間)



(23号 走行車両重量計測装置設置)



(2008年 国道1号一色大橋架替工事)



(2009年 国道19号春日井共同溝)

- ・豊田維持出張所新庁舎完成
- ・国道22号名高速関連事業完成
- ・国道1号岡崎「車両重量計測設備」設置
- ・国道23号名四横断歩道橋完成

- ・国道1号震災橋(熱田伝馬橋)架替事業着手
- ・国道19号伏見自転車走行空間及び自転車駐輪場完成
- ・国道23号飛鳥地区に「特殊車両重量計測設備」設置

- ・国道19号内津パーキングリニューアルオープン
- ・国道19号春日井共同溝完成
- ・国道302号南陽共同溝完成

国土交通省の情勢

- ・1/6 東海北陸自動車道 飛騨トンネル(L=10,712m)貫通
- ・5/31 東名豊橋料金所及び北陸道米原本線料金所が廃止
- ・10/1 気象庁が「緊急地震速報」を開始

- ・東海北陸道全線開通
- ・2/23 新名神一部開通(草津田上～亀山JCT間)

・道路特定財源制度廃止

- ・3/28 高速道路上限千円制度スタート
- ・4/1 ICカード運転免許証発行
- ・4/22 道路整備事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律制定
- ・6/4 静岡空港開港(静岡県島田市、牧之原市)

第1次社会資本整備重点計画

第2次社会資本整備重点計画(2008年～2012年)

平成19年(2007年)

平成20年(2008年)

平成21年(2009年)

社会の出来事

・年金の記録漏れ等年金問題が多発(年金特別便の発送開始12/17)

・地震や「ゲリラ豪雨」などの天変地異が全国で多発

・「新型インフルエンザが」国内に蔓延
・不況が原因の「派遣切り」が社会問題

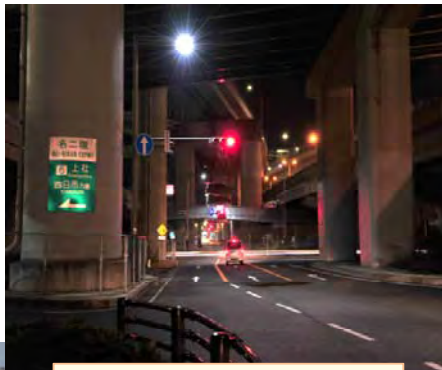
- ・3/8 北海道夕張市が財政再建団体に
- ・5/1 未解決事件の公費報奨金制度スタート
- ・7/16 新潟中越沖地震 柏崎刈羽原発で放射能漏れ事故
- ・8月 74年ぶりに最高気温更新(多治見市、熊谷市)
- ・10/1 郵政民営化スタート

- ・1/30 中国製餃子で中毒発生
- ・4/1 後期高齢者医療制度スタート
- ・6/14 岩手・宮城内陸沖地震 震度6強(死者・不明者 23名)
- ・12/5 改正労働基準法成立(時間外労働の割増率引き上げ)
- ・12/31 東京都日比谷公園で「年越し派遣村」開村

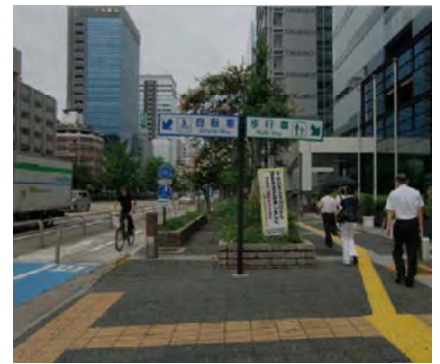
- ・2/2 浅間山が噴火
- ・3/10 桜島が爆発的噴火
- ・4/28 世界保健機関(WHO)が「新型インフルエンザ」の発生を宣言その後全世界に広まり、マスク不足に
- ・7/19 中国、九州北部に豪雨(死者31名 負傷者55名)
- ・8/11 駿河湾沖地震(M6.5)が発生



(2010年 国道22号伝法寺横断歩道橋)



(2011年 県内初のLED照明設置)



(2011年 国道19号桜通自転車道完成)



(2010年 国道1号一色大橋渡り初め)



(2012年 国道41号花塚南交差点
右折レーンのセパレート化)

- ・愛知県事故ゼロプラン策定
- ・国道1号一色大橋完成
- ・国道22号一宮市伝法寺横断歩道橋完成
- ・国道22号 名古屋市西区堀越横断歩道橋完成

- ・愛知県内初のLED照明設置
- ・国道19号春日井地区で花壇の管理者制度開始
- ・国道19号桜通自転車道完成

- ・国道41号花塚橋南交差点右折レーンのセパレート化実施
- ・国道153号伊勢神改良事業化

- ・6/28 高速道路無料化社会実験開始
- ・東北新幹線全線開通 (12/4 八戸～新青森間開通)
- ・羽田空港D滑走路供用開始・国際化
- ・「事故ゼロプラン」を全面的に展開

- ・3/10 名二環の東南部が開通 開通に合わせて「東名阪道路」から「名二環」に名称変更
- ・東日本大震災で「くしの歯」作戦による三陸沿岸の緊急輸送路確保

- ・首都高速・阪神高速が距離別料金制度に
- ・4/14 新東名開通 (御殿場JCT～三ヶ日JCT間)
- ・復興庁発足

第2次社会資本整備重点計画(2008年～2012年)

平成22年(2010年)	平成23年(2011年)	平成24年(2012年)
<ul style="list-style-type: none"> ・記録的な猛暑により熱中症にかかる人続出、山里で熊なども出没 ・8月 高齢者の所在不明が社会問題に ・8/5 チリ共和国サンホセ鉱山で落盤事故33名生き埋めに (その後全員救出) ・9/7 尖閣諸島沖で中国漁船が海上保安庁の巡視艇に衝突 ・10月 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋市で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方に世界最大級の地震と津波 (2011年3月11日 東日本大震災) ・1月 タイガーマスクの贈り物(ランドセル)が施設に届く ・1月 52年ぶりに新燃岳噴火 ・2/11 名古屋地区にIC乗車券(マナカ)登場 ・7/24 アナログ放送終了 ・9月 台風12号、15号が連続して紀伊半島に上陸し大きな被害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における「いじめ問題」や「領土問題」が多発 ・2/27 岡山県水島精油所の海底トンネルで落盤事故 ・2/29 東京スカイツリー竣工 (5/22開場) ・5/5 北海道泊原発定期検査で原発停止 (国内の全原発が停止に) ・8/20 ロンドン五輪のメダリストが銀座でパレード

2. ネットワーク整備

① 改築事業のあらまし

1) 事務所発足から昭和30年代後半(名四国道工事事務所発足)

国道1号の一次改築事業として愛知郡鳴海町(現:名古屋市緑区鳴海町)から名古屋市南区寺部通り間のコンクリート舗装工事を直営による機械施工で実施しました。その後、昭和29年には大慶橋・汐見橋の架替及び名鉄常滑線の踏切撤去工事、昭和30年から昭和32年にかけては愛知郡豊明村(現豊明市)～鳴海町間の豊明新道の建設、昭和38年になると二次改築としての知立バイパス事業に着手しました。

国道19号においては昭和33年から勝川橋～岐阜県境間の重要構造物(橋梁)の架替を先行させて、幅員8m～9mの2車線道路の舗装工事と昭和35年以降の名古屋～高蔵寺間の交通量の増加に対応するための二次改築としての春日井バイパス事業に着手しました。

国道22号においては名古屋市中区南外堀町～西区浅間町間の道路幅員が狭い上に線形も悪いことから昭和35年から名城郭内道路として改良事業に着手、その後名古屋～岐阜間を結ぶ道路の交通混雑を解消するために事業化された名岐バイパス建設事業に着手しました。

国道23号は国道1号のバイパスとして名古屋市と四日市市を結ぶ名四国道の改築事業を担当する名四国道工事事務所(当時)が昭和34年に設置され、翌年から工事に着手しました。

国道41号における改築事業は、昭和34年に41号(旧道)における小牧市小牧原～犬山市五郎丸間の舗装工事に着手、引き続き昭和37年からの名濃バイパス事業の調査に着手しました。

2) 昭和40年代(愛知国道工事事務所発足)

国道1号においては、昭和30年代後半における安城バイパス・知立バイパスの完成後、岡崎市内や名古屋市内を中心とした都市部における4車線化事業と橋梁拡幅工事、昭和40年代後半には矢作橋拡幅工事に着手しました。

国道19号春日井バイパス建設事業は春日井市の中心部における改築事業を先行し昭和48年に春日井市坂下町までの供用を開始しました。

国道22号名岐バイパスは昭和44年に名古屋～木曾川橋間を暫定4車線で供用開始し、引き続き全線6車線化に向けて事業を進めると共に、国道302号との交差点における交差点立体事業に着手しました。

国道23号は、昭和47年に名四国道全線が供用を開始し、引き続き名豊道路の知立バイパス事業に着手しました。

国道41号においては昭和37年に調査に着手した名濃バイパス事業は、昭和39年から名古屋市を中心とする中京経済圏における交通量の増大に対応するため積極的に事業が進められることになりました。

国道153号は昭和41年に名古屋市天白区植田町～東加茂郡足助町(現豊田市)新盛間が直轄管理指定区間となり防災工事を中心に事業を推進し、昭和48年に老朽化対策として荒井橋の架替工事に着手しました。

名古屋国道工事事務所(当時)における改築事業が各路線において進められる中で道路管理の重要性も高まり、昭和46年4月に19号春日井バイパス、22号名岐バイパス、41号名濃バイパス及び新たに指定道路となった国道302号の各路線における改築事業を担当する事務所として「愛知国道工事事務所(当時)」が設置され、名古屋国道工事事務所は愛知県内の直轄道路の維持・管理と、国道1号、19号、22号、41号の名古屋市内(302号の内側)を中心とした改築事業を担当する事となりました。

3) 昭和50年代から平成まで

愛知国道工事事務所設置後の名古屋国道工事事務所における改築事業は、国道1号の名古屋市内における白鳥橋・昭和橋の橋梁の架替や拡幅事業を推進してきました。

国道19号においては、道路環境を保全するための緑化対策事業の推進、金山新橋の橋梁拡幅事業や昭和61年からは名古屋市桜通りに地域の特性に対応するための道路空間整備事業を推進してきました。

国道22号においては昭和50年に全線6車線で供用開始し、その後名古屋市内の緑化対策事業と昭和55年度から一宮市を中心とした路側整備事業を推進してきました。

国道41号においては昭和61年から名古屋市東区地内でキャブ事業に新規着手しました。

国道153号においては豊田市勤八地区や新盛地区における防災事業や改良事業を推進すると共に、昭和61年から豊田市元城町地区における拡幅事業に着手しました。

昭和50年からは名四国道工事事務所から管理を引き継いだ国道23号の交通量の増大に伴う沿道への環境問題に対応するために環境対策事業に着手し、昭和59年から天白扇川の改修に伴う受託事業として天白扇川橋の架け替え事業に着手しました。

昭和42年7月に直轄管理指定区間となった国道155号において昭和54年から瀬戸市萩殿における防災対策事業、一宮市における緑化事業を推進し、昭和56年から豊田市勘八地区における震災対策事業としての寺前橋の架け替えに着手しました。

4) 平成元年以降の改築事業

平成以降は、幹線道路の交通量の増大に対応する沿道環境改善事業と橋梁等の震災対策事業を中心に進めてきました。

国道1号における共同溝事業と合わせた中島橋の架替事業をはじめ、平成8年からは庄内川改修事業と合わせた一色大橋架替事業、天白川改修と合わせた大慶橋の架替事業に着手しました。平成18年に大慶橋、平成22年に一色大橋の架替が終わり、現在は、国道1号西部環境対策事業(名古屋市中川区高杉町～同市中川区下之一色町)を推進しています。

国道22号においては、名古屋都市高速道路整備と合わせて国道22号名岐道路の環境対策事業に取り組んでいます。

国道23号においては、交通量の増大や大型車両の通行による沿道への環境問題に対応するために、国道23号の沿道環境対策事業(豊明市阿野町～弥富町栄南町間)に昭和60年代から引き続いて積極的に事業を実施しています。

国道41号で実施した環境対策事業は平成21年に完成しています。

国道153号においては昭和62年から取り組んだ豊田拡幅事業に連動して、平成5年から豊田市勘八地内での改良事業の推進、平成19年からは豊田市内における環境対策事業に取り組み、平成24年度から新規事業として国道153号伊勢神改良事業に着手しています。



(国道1号大慶橋架替工事)



(国道1号西部環境対策
(一色大橋架替工事))



(国道1号西部環境対策)(下之一色区間)



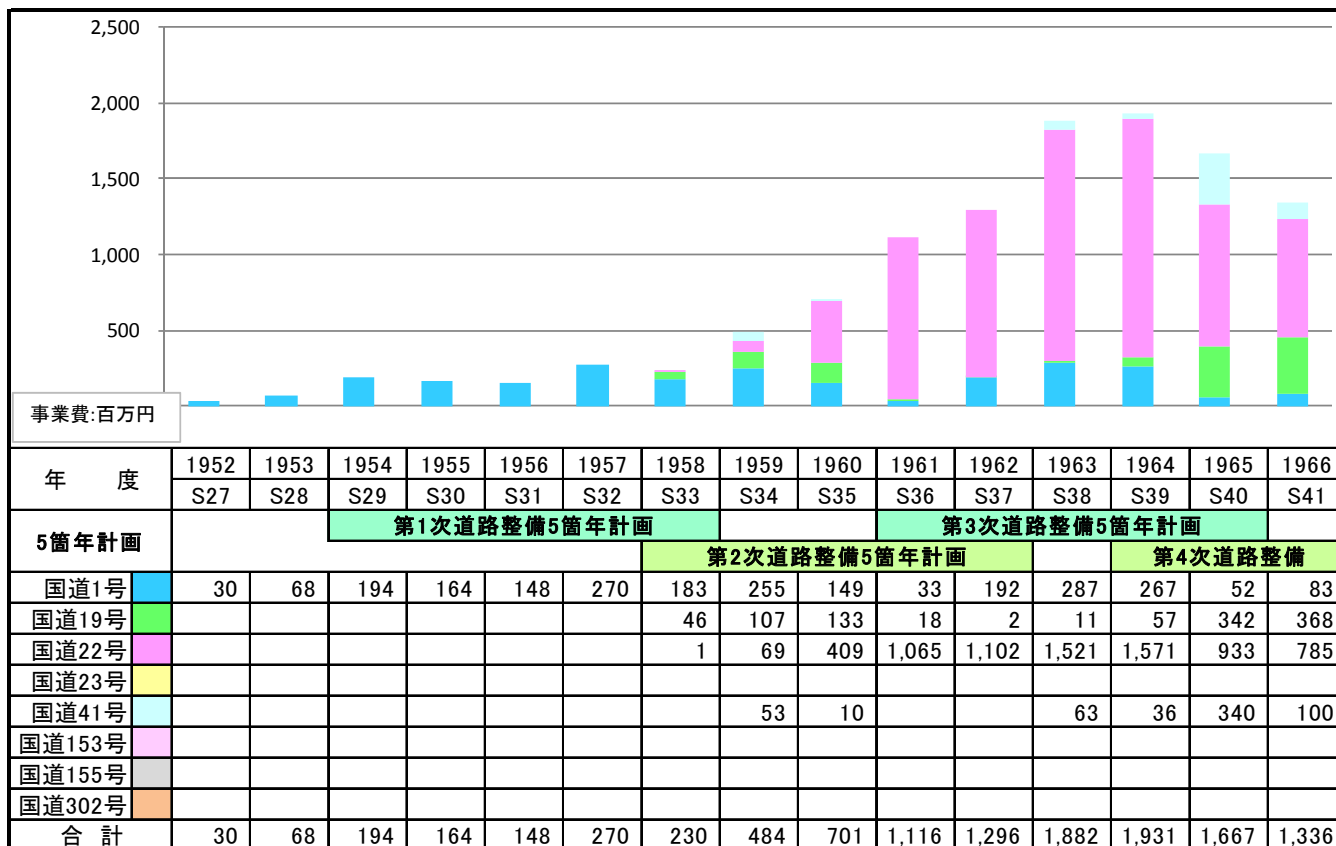
(国道23号環境対策)



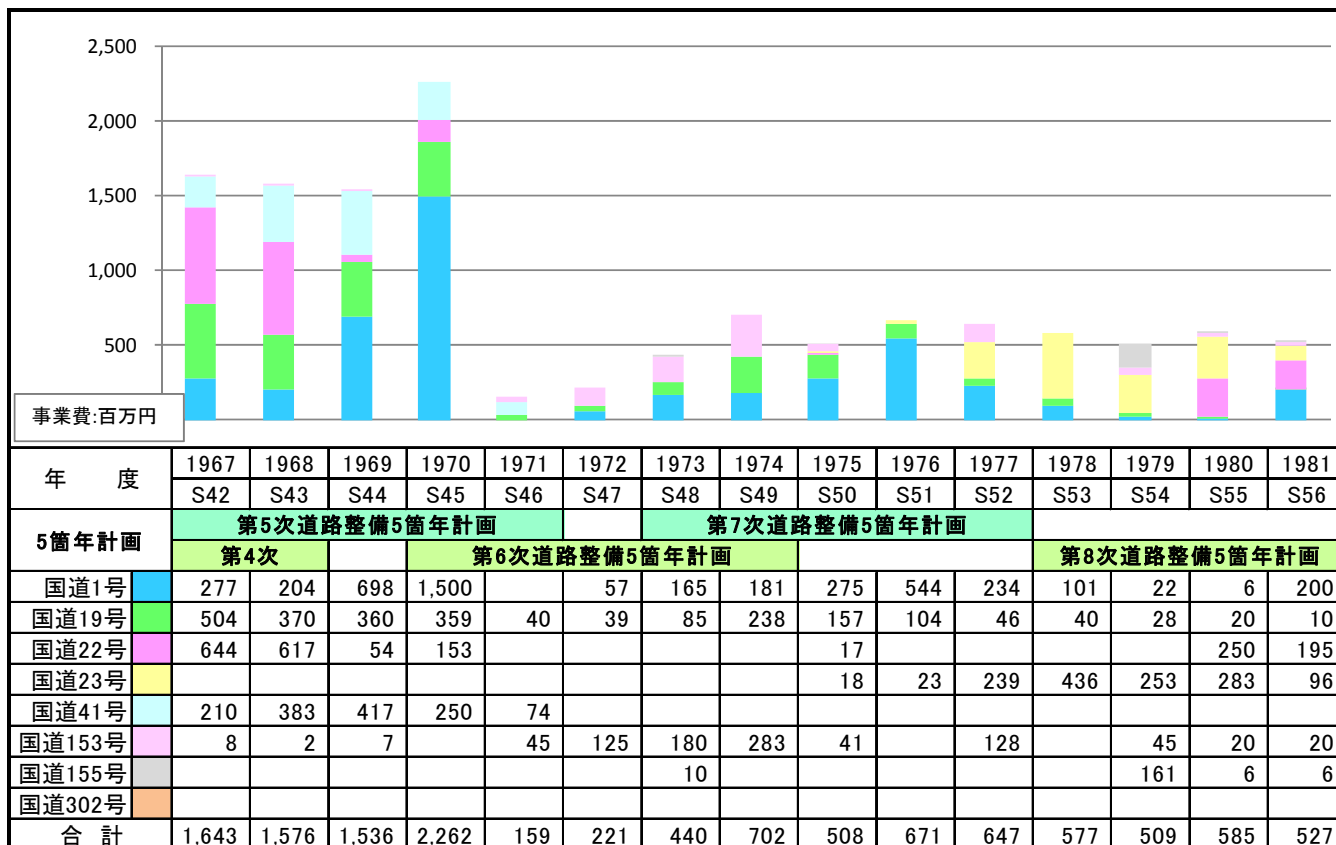
(国道153号豊田地区環境対策)

5) 改築事業費の推移

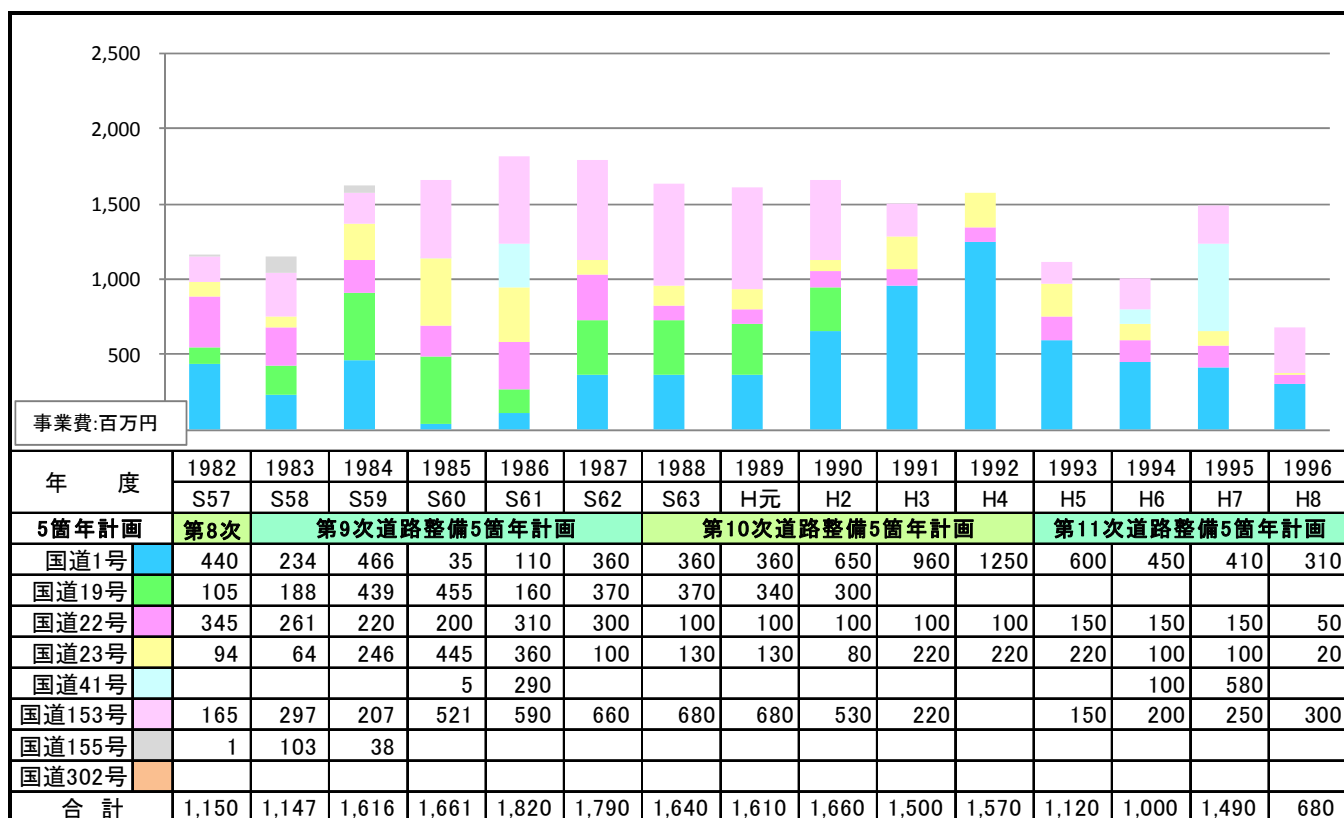
a) 昭和27年から昭和41年



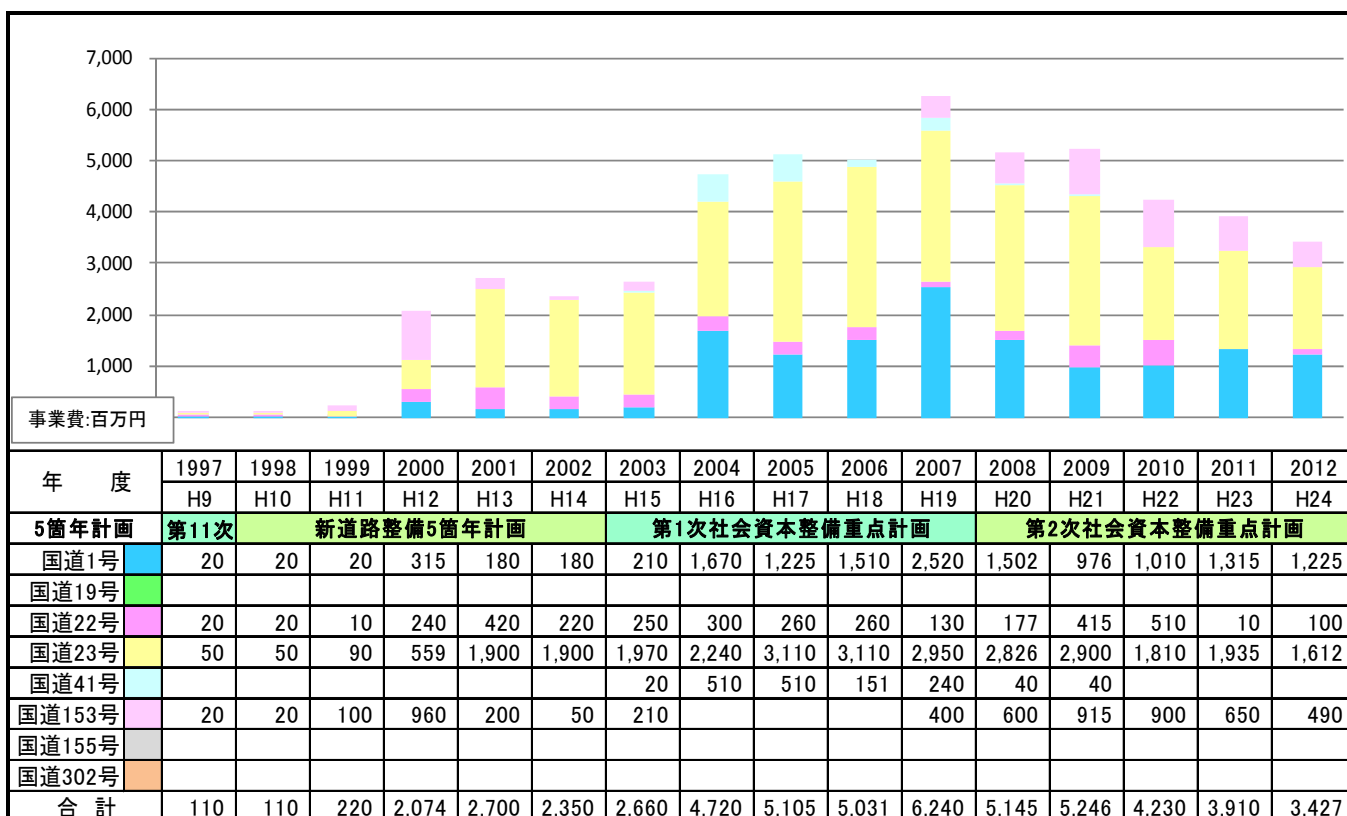
b) 昭和42年から昭和56年



c) 昭和57年から平成8年



d) 平成9年から平成24年

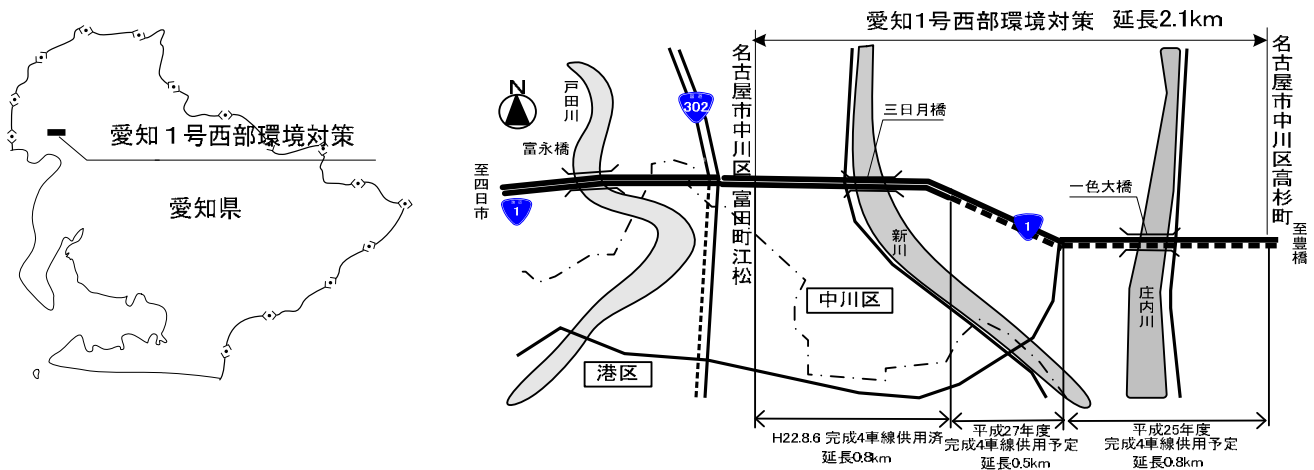


2. ネットワーク整備

② 最近の改築事業

愛知1号 西部環境対策

愛知1号西部環境対策は、自動車NOx・PM法の対象地域内で、複数の渋滞ポイント及び事故危険箇所が存在する名古屋西部の国道1号の円滑な交通の確保と沿道環境の改善を目的に計画された環境整備事業であり、名古屋市中川区高杉町～同区富田町江松間において、道路の拡幅等を実施しています。

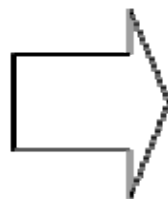


庄内川にかかる一色大橋は、昭和9年に完成した古い橋であり、老朽化に伴いこれまでに様々な補修・補強工事を実施してきました。また、平成12年9月12日の東海豪雨等の大洪水時は、橋桁が浸水し洪水を流下させる妨げになるなど危険な状況にありました。

このため、治水事業として、庄内川河川事務所において、洪水時の安全性向上を目的に、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道掘削や堤防の嵩上げなどを実施しました。合わせて、道路事業として、名古屋国道事務所において、一色大橋の橋脚数の減少及び橋桁の位置を高くし架け替えることで、洪水時の流下能力を向上させるとともに、高杉町～下之一色町間の道路の拡幅及び橋梁両側の交差点の立体化により信号をなくすことで、円滑な交通の確保と沿道環境改善を図る事としました。



(一色大橋旧橋)



(新橋・暫定2車線供用中)



(一色大橋架替工事施工状況)



(一色大橋完成式典)



(地元住民の渡り初め)



(H12.9.12
東海豪雨時の一色大橋)

【高杉町～下之一色町間(一色大橋)】

高杉町～下之一色町(一色大橋左岸)間については、平成22年3月20日に一色大橋の新橋への切り替えを終了し、引き続き当該区間の4車線化にむけて平成25年度供用を実現するために、一色大橋前後の影響部分(橋梁両側の立体化等)の工事を実施しています。



(高杉町～下之一色町間の工事状況)

【下之一色町地内】

下之一色町(一色大橋右岸)～富田町江松間については、平成19年度より用地買収に着手しており、中川区権野(三日月橋左岸)～富田町江松間は愛知国道事務所にて事業が進められ、平成27年度に国道302号交差点(かの里東)までの4車線供用を目標に、下之一色町(一色大橋右岸)～中川区権野(三日月橋左岸)間の拡幅工事に平成25年度より着手する予定です。



(下之一色町地内の現況)

2. ネットワーク整備

③ 国道の概要と経緯

国道1号

国道1号は、東京都中央区から大阪府大阪市北区に至る一般国道で、ルートは江戸時代から人々に親しまれてきた日本随一の主要路線である旧東海道を踏襲しており、一般国道1号に昇格後も、歴史の香りを残しつつ、物流の要としての役割を果たし、現在も日本経済を担っています。

国道1号は、東京・名古屋・大阪の太平洋ベルト地帯を結び、その距離は796kmに及ぶ一大幹線道路であり、江戸時代から日本の物流を支え続けてきました。

江戸時代から東海道として人々に親しまれ、現在でも各地に点在する宿場跡等の史跡は、歴史を物語る郷土の財産として大切に保存されています。

昭和27年に名古屋工事事務所として開設した当時の国道1号は、車のすれ違いができない区間もあり、旧街道の面影を残す松並木の続く砂利道でした。

昭和27年12月4日の新道路法に基づく「路線指定」において「一級国道1号」として指定され、戦後の経済発展とともにコンクリート舗装から始まった改修事業は、名四国道に代表されるバイパス建設事業や現道拡幅事業など、周辺住民の協力により着実に前進し、増加する交通量に対応してきました。

昭和34年に愛知県を直撃した伊勢湾台風による愛知県西部地方の冠水の際には、「ドラム缶工法」を採用していち早く輸送路の確保を行うとともに、被災地の復旧に貢献してきました。

現在では、東名高速道路や名四国道等のバイパスとしての幹線道路の整備や国道1号における共同溝及び電線共同溝等の整備により、国道1号の果たしてきた役割及び道路空間や景観も大きく様変わりしたものの、長距離輸送の幹線道路として大型車両が昼夜の区別なく走行する状況は変わっておらず、東京～大阪間を結ぶ大動脈としての役割は現在も変わっていません。

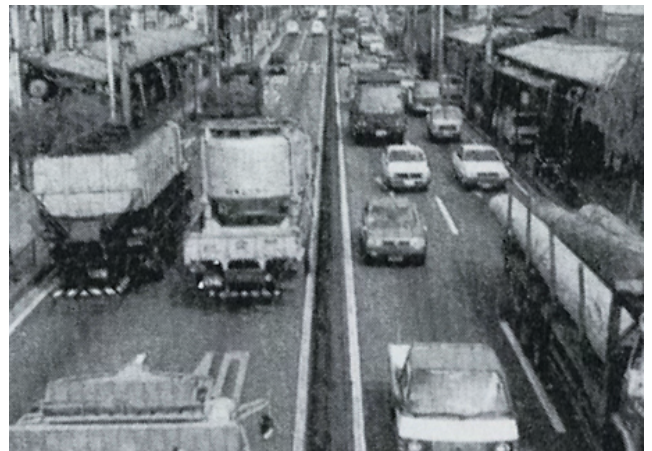
国道1号の事業展開

日本の大動脈としての役割を果たし続ける国道1号は、有松地区及び豊明地区において共同溝及び豊橋市瓦町地区などにおける電線共同溝の整備を引き続き進めるとともに、河川の防災対策と合わせて実施した大慶橋及び一色大橋の架替事業や1号西部地区における環境対策事業を進め、道路空間整備事業と橋梁の耐震補強工事を進めています。

合わせて、走行車両の大型化に対応して「走行車両重量計測システム」などの整備を進めて、走行する大型車両に対して注意喚起を行うと共に、通行車両の増加に伴う事故防止対策として右折レーン・ポケットの新設や追突注意喚起などを進めています。



(昭和30年代の岡崎市藤川付近
右に下がっているのが旧街道)



(昭和40年代の岡崎市内の交通状況)



(平成22年 架替工事が終了した一色大橋)

国道 19 号

国道 19 号は、かつての中山道(塩尻市から恵那市間)につながる下街道(恵那市から名古屋市間)として広く親しまれた道路で、名古屋市から長野県を抜けて、その先の北陸や関東経済圏につながり重要な路線として位置付けられた道路で、名古屋市のベットタウンとしての春日井市や多治見市を結ぶ通勤道路としても活用されています。

国道 19 号は、名古屋市内の熱田神宮の南にある「熱田神宮南交差点」を起点とし、春日井市を抜けて多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市の東濃地方の主要都市を通り、長野県の木曾谷から長野市に至る道路で総延長は 273.1km に及びます。

その一部と重なる中山道は、江戸時代、東海道と並ぶ重要な路線でしたが、現在の国道 19 号も名古屋市と長野及び関東経済圏を結ぶ主要な道路となっています。

昭和 27 年に新道路法に基づく路線指定で一級国道 19 号に指定され、昭和 40 年に一級・二級の区別がなくなり「一般国道 19 号」となったものの、当時は道路幅員が全線にわたり狭小で、急勾配が多いことが特徴の道路でしたが、名古屋市内においては戦災復興事業による道路整備として、当時としては非常に画期的な 50m という道路幅員を実現し、その後の中京経済圏の発展を担う大動脈としての役割を担うことになりました。

熱田神宮南を起点とし、名古屋市内を北上する区間は「伏見通」・丸の内の日銀前を右折し東進する区間は「桜通」と呼ばれ市民から親しまれる道路となっています。この伏見通、桜通と呼ばれる区間は、片側 5 車線が確保されていた区間で、国道 153 号と分岐する小川交差点を過ぎ国道 155 号と交差する春日井インター東交差点までは、片側 3 車線以上の道路となっています。

国道 19 号は昭和 35 年以降、春日井市東部に高蔵寺ニュータウンの建設が始まると、ベットタウンとしての高蔵寺から名古屋市内へ向かう車両が急増したことから、春日井バイパスの建設事業が開始されました。

その際、コンクリート舗装の下にアスファルトを敷く工法が日本で初めて実験的に採用になり、約 50 年を経過した現在でも通過車両の重量に耐え、その有効性が認められています。

国道 19 号の事業展開

現在は、名古屋市内全線及び春日井市街地において共同溝、電線共同溝が整備され、道路空間が大きく様変わりしています。

さらに、伏見通・桜通の 5 車線道路の一部区間は、新しいニーズに応えるべく、自転車通行空間の整備が行われ、道路空間の利用が大きく変化してきています。引き続き、名古屋中心部においては、自転車と歩行者の輻輳に対応し、自転車通行空間の整備を進めています。

また、休日を中心に、豊かな自然と史跡を備えた木曾谷への観光を目的に、名古屋から出かける場合の道路としても多く利用されています。



(昭和 46 年頃国道 19 号を走る名古屋の市電)



(昭和 60 年代初期の春日井バイパス)



(平成 24 年 春日井バイパス)

国道 22 号

国道 22 号は、東海道と中山道を結ぶ脇往還の美濃路を継承する道路で、国道 19 号と同じ熱田神宮南交差点を起点とし、中区丸の内の日銀前交差点で国道 19 号と分岐し、岐阜県岐南町の交差点から国道 21 号と重複し、岐阜市茜部の国道 157 号を終点とする区間で、名古屋市と一宮市や岐阜市を結ぶ幹線道路です。

国道 22 号は、名古屋市を起点とし一宮市及び岐阜市を結ぶ延長 37.0km の幹線道路であり、名古屋港と一宮市や岐阜市の工業地域間の交通量の増大に伴い、昭和 33 年に名岐バイパスが事業化され順次供用を開始し、昭和 44 年に名岐バイパス全線が供用を開始したことで旧国道 22 号は県道となっています。

国道 22 号を利用する交通量の大半は、名古屋市と一宮市・岐阜市間という中京経済区域内での交通であり、ローカルな特色を持つ道路で、当時から車社会の到来を予見して計画された広い道路幅員が特徴になっていました。

バイパスが事業化された当時、一宮市周辺においては旧道の 4 倍近い約 40m の幅員で計画され、側道や農道ボックスなどの新しい試みを取り入れられ、「田畑の真ん中に車も疎らな広大な道路が出現した」と言われるほどでした。

計画当時、日本の道路事情を酷評したアメリカの経済専門家の話からわずか数年後、視察に訪れたアメリカ人が広大な道路が田畑を貫く光景に驚愕したと言ったエピソードも残っています。

当時のエピソードにもかかわらず、現在の名岐バイパス(国道 22 号)は、名古屋市と一宮市・岐阜市の中京経済都市間を結ぶ幹線として、側道を両側に備えた幹線道路としてこの地域の発展に大きく貢献してきました。

現在では、増え続ける交通量に対応するため、清須市から一宮市に至る延長 9.7km の国道 22 号の上部に、名古屋都市高速道路の名古屋朝日線、清洲一宮線の建設が行われ、予想を上回る交通量による渋滞の解消に向けた努力が行われています。



(昭和 38 年 名岐バイパス開通式)



(昭和 60 年頃の一宮市西島町付近)

国道 22 号の事業展開

中京経済圏内の主要な都市間を結ぶ重要な国道 22 号は、名古屋都市高速道路の延伸工事と連動した国道 22 号環境対策事業を実施しています。



(平成 24 年 朝日交差点を望む)

国道 23 号

国道23号の四日市市～伊勢市間は東海道から分岐して伊勢神宮に向かう街道の伊勢街道、参宮街道として江戸時代から賑わってきた道路であり、豊橋市～四日市市間は国道1号のバイパスとして建設され、伊勢湾・三河湾臨海部の工業地帯を貫き、トラックや大型トレーラ等が1日に何万台も通過するダイナミックな物流を支える大動脈として、日本経済を支える名脇役としてもますます期待されています。

国道23号は、伊勢湾臨海工業地帯、三河湾臨海工業地帯と中京経済圏を結ぶ唯一の幹線道路であり、豊橋市から三重県伊勢市までの212.4kmの中部経済圏の大動脈です。

昭和27年の新道路法に基づく路線指定により、三重県四日市市から伊勢市までが国道23号に指定され、豊明市から四日市市までは国道1号のバイパスとして、豊橋市～豊明市間を「名豊道路」、豊明市～四日市市間を「名四国道」として整備が進められました。

名四国道として整備を進めた豊明市～四日市市間は昭和47年に全線が供用開始され、それ以降豊明市から順次豊橋市に向けて延長され整備が進められています。

国道1号のバイパスとして整備を進めていた名豊道路(豊橋市～豊明市間)が、昭和50年に豊橋市～幸田町間の国道247号・248号、幸田町～知立市間の主要地方道が国道23号として路線指定され、昭和55年から名四国道事務所において整備が進められることとなり、国道23号は愛知県豊橋市から三重県伊勢市までつながることになりました。

国道1号のバイパスとしての機能を有する国道23号の交通量は年々増加の一方で、渋滞解消という課題にも直面していました。産業道路としての役割を持つ性格上、トラックや大型車両などの輸送用の車両が昼夜を問わず通行するため、沿道の地域住民からの騒音や大気汚染といった環境悪化を訴える声が多くなるとともに、長年に亘り大型車両の通行に耐えた橋梁や高架橋等は補修・補強等の緊急工事を要するものになってきました。

こうした現状を踏まえて、昭和50年代からは遮音壁や環境施設帯などの沿道環境整備に力を注ぐとともに、特に疲労が激しい橋梁や高架橋の補修・補強、路面補修等を実施し、国道23号を若返らせるためのリフレッシュ工事も行われました。

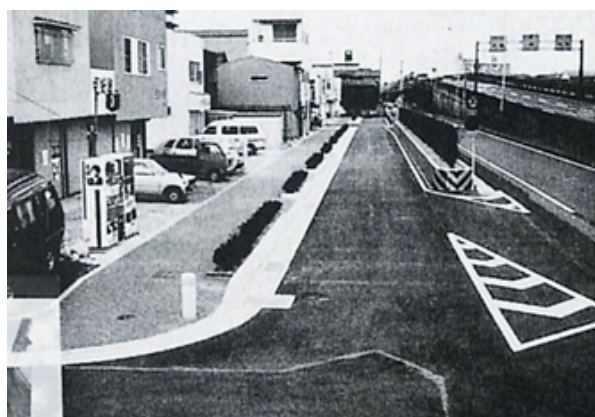
国道23号の事業展開

中部経済圏と関東及び関西経済圏を結ぶ大動脈である国道23号では、増大する交通量、とりわけ大型車両の増加による騒音・環境悪化に対応する沿道環境整備事業を、名古屋南インター～海部郡飛鳥村間を優先区間として、遮音壁の設置、環境施設帯の設置などを進めています。

また、「走行車両重量計測システム」等を設置し、大型車両に対する注意喚起を行っています。



(昭和47年 名四国道全線開通式典)



(昭和61年頃の名古屋市南区
北頭インター付近の環境施設帯)



(平成22年 国道23号環境施設帯 モデル地区)

国道 41 号

国道 41 号は、本州の中央部を横断し、名古屋市と北陸地方を結ぶ輸送路としての役割を担う道路で、岐阜県の高山市から飛騨市を抜けて富山市までの区間は「越中東街道」として昔から親しまれるとともに、冷凍・冷蔵の技術が未発達の時代、富山湾でとれた寒ブリを塩漬けにして飛騨の国まで運んだことから、富山市から高山市までを「ぶり街道」または「ぶり出世街道」とも呼ばれていました。

また、名古屋市から犬山市までの愛知県内の区間は、郊外の住民が市街地への通勤や買い物、ビジネスに利用するなど、沿線住民の暮らしを支える道路としての機能を備えています。

国道 41 号は、名古屋市東区高岳の交差点で国道 19 号と分岐し濃尾平野と中部山岳地帯を縦断し、富山県富山市の国道 8 号金泉寺交差点までの総延長 260.7km の道路で、中部経済圏の太平洋側地域と日本海側地域をつなぐ重要な幹線道路です。

国道 41 号のルーツは、中山道と飛騨地方を結ぶ要路として栄えた飛騨街道や、名古屋と犬山城を結んだ木曾街道などが、元になったと言われています。

昭和 34 年(1959 年)に一級国道に指定され、道路整備計画に基づき国道 41 号の道路整備が開始されました。山間部の地形的な制約を克服し昭和 43 年(1968 年)に一次改良が完成しました。

また昭和 43 年 8 月 18 日に岐阜県加茂郡白川町地先において、集中豪雨が原因で起きた飛騨川バス転落事故の教訓は、その後の異常気象時における道路管理方法など現在も各方面で生かされています。

一方、愛知県内における国道 41 号は、名古屋空港への交通や名古屋市と北陸地方を結ぶ観光や名古屋と近隣都市間における通勤等の連絡道路として交通量が増大し、昭和 39 年(1964 年)に、名濃バイパス事業が開始されました。

昭和 44 年(1969 年)に名古屋市から犬山市五郎丸までの区間が暫定供用を開始、その後も北陸地方への交通量の増加に対応し、名濃バイパスの改築事業を継続する中で昭和 49 年(1974 年)に犬山市五郎丸から岐阜県との県境である各務原市鶯沼までの供用を開始し、それに伴い五郎丸から各務原市鶯沼までの旧 41 号が県道へと移管されました。

その後も、観光や通勤・ビジネス等沿道地域の発展に伴う交通量の増大に対し、現在では国道 41 号の上部に名古屋都市高速道路の高速 2 号及び名古屋・小牧線が整備され、増え続ける交通量に対応しています。

国道 41 号の事業展開

名古屋市を中心として通勤・観光等で交通量が増加する国道 41 号において、交通事故削減を目指し交差点の改良工事や立体横断施設の改良・設置等の交通安全対策事業が進められています。



(昭和 40 年頃の小牧市村中付近)



(昭和 50 年頃の犬山市五郎丸付近
写真高架部分が名濃バイパス)



(平成 16 年 国道 41 号大我麻交差点標識設置)

国道 153 号

国道 153 号は、江戸時代に尾張名古屋と信州飯田を結ぶ街道として作られた「飯田街道」で、当時の旅人が関所の煩わしさを逃れるために、関所がなかったこの街道を「関所逃れの街道」として多くの旅人が利用していました。

その後の増加する交通量に対応する道路拡幅工事や、バイパス建設事業、山間部においては安全な交通を確保するための改築事業が進められてきました。

名古屋市及び豊田市周辺においては産業道路としての役割、三河山間部や長野方面では豊かな観光資源を持つ行楽地へのアクセス道路としての役割を持つ道路として現在も親しまれています。

国道 153 号は、名古屋市東区の交差点で国道 19 号と分岐し、豊田市、飯田市、伊那市を経て塩尻市高出交差点で国道 19 号に合流するまでの総延長 229.2km の国道です。

国道 153 号は、古くから利用されてきた自然発生的な道路で、戦国時代には軍用道路として、江戸時代には飯田街道として人や物を運び、それ以降も名古屋市と信州を結ぶ街道として多くの人々に利用される重要な街道でした。

昭和 40 年(1965 年)4 月 1 日に名古屋市東区から豊田市・飯田市を経て長野県塩尻市までの区間が一般国道 153 号の路線指定を受けました。

国道 153 号の沿線の中で、豊田市とその周辺市町村においては、自動車産業を中心とした工業生産の成長に伴って、名古屋市～豊田市間の交通需要が急増し、旧街道沿線の市街地においては地域開発が進んだことから交通渋滞が顕著になってきました。

こうした状況を踏まえて、昭和 42 年(1967 年)に名古屋市～豊田市間のバイパス事業に着手し、現在も継続して事業が進められています。さらに緑豊かな山間を走行する足助町地内では行楽シーズンの渋滞が著しく、市街地を迂回するための足助バイパス事業に昭和 57 年(1982 年)に着手し、平成 22 年(2010 年)10 月に全線供用を開始しました。

平成 10 年(1998 年)には稲武地区に、ドライバーの休憩や道路情報の収集・提供、さらには地域産業振興等を目的とした道の駅「どんぐりの里いなぶ」を開設し、地域住民と国道利用者のふれあいの場となっています。新しい道路利用のあり方として注目されています。

国道 153 号の事業展開

国道 153 号については、豊田市の「豊田外環状」の一部を構成する豊田北バイパスの整備が、名四国道事務所で進められています。

名古屋国道事務所は、豊田市陣中地先における現道拡幅事業を進めるとともに、大型車両のすれ違いが大変厳しい伊勢神トンネルの高さ制限等を解消するため、伊勢神改良事業に平成 24 年度より着手しました。



(昭和 38 年 豊田市に初めて設置された信号機)



(昭和 50 年代の足助の町中)



(平成 23 年 153 号陣中交差点改良工事・(現況))

国道 155 号

国道 155 号は、愛知県常滑市を起点とし弥富市に至る道路で、名古屋市を取り巻く県内の主要都市を結び、名古屋市郊外を環状に走る道路です。名古屋から放射状に伸びる主要幹線を結ぶ連絡路として重要な役割を持ち、名古屋環状 2 号線の外側を巡り、第 3 環状としての位置づけも持っています。

また、名古屋周辺都市を結ぶ役割を持つ道路として、地域密着型の性格も持ち合わせています。

国道 155 号は、愛知県常滑市を起点に知多市、東海市、大府市、刈谷市、知立市、豊田市、瀬戸市、春日井市、小牧市、岩倉市、一宮市、稲沢市、愛西市、津島市を經由して弥富市までの総延長 159.3km の名古屋市周辺の主要都市を結ぶ主要な道路で、昭和 40 年(1965 年)4 月 1 日に一般国道 155 号の路線指定を受けています。

国道 155 号は、名古屋市周辺都市を結ぶ環状道路としての役割の他、名古屋市中心部から放射状に伸びる国道 19 号、22 号、41 号や国道 1 号、23 号等の主要幹線と連絡し、名古屋市と周辺都市を結ぶ都市間道路としての役割を持っています。

国道 155 号の沿線地域には、自動車産業を核とする豊田市をはじめ、名古屋臨海工業団地を持つ知多市・東海市など、愛知県の産業を支える主要産業地帯があり、交通量の増加とともに、大型車の交通量も著しく増えています。

当時の幅員 7m の 2 車線道路では混雑が解消されない区間が多数あり、現道の交通混雑改善のため昭和 58 年(1983 年)に豊田南バイパス事業に着手しました。

都市計画道路の豊田衣浦線、豊田西バイパス(153 号バイパス)などの整備に合わせて工事が進められています。

国道 155 号の事業展開

国道 155 号の豊田南バイパス事業は、名四国道事務所において、進められており、当面、東名高速道路の豊田IC付近の渋滞の緩和を目的に国道 153 号豊田西バイパスとの交差点までの供用を目指して事業が進められています。



(昭和 38 年頃の知立市逢妻付近)



(昭和 60 年代の豊田市内 153 号との交差点付近)



(平成 24 年 名四国道事務所により進められる豊田南バイパス)



(国道 155 号豊田南バイパス堤町五月池交差点)

国道 302 号

国道 302 号は、名古屋市の外周を循環する名古屋環状 2 号と呼ばれる道路で、名古屋市の中心部から伸びる主要幹線を横に結び市内の通過交通を分散させるバイパスとしての役割を担っています。

国道 302 号は一般国道部分と伊勢湾岸自動車道としての自動車専用道路からなる一般国道で、名古屋市の道路網形成にとって重要な路線となっています。

国道 302 号は、名古屋環状 2 号線としても知られ、名古屋市中川区かの里地先の国道 1 号との交差点を起点とし、名古屋市を外周通過し大府市～東海市間で名古屋港を横切る伊勢湾岸道路と重複し、再び国道 1 号との交差点に戻る延長 66.2km の環状道路です。

名古屋市の中心部からの放射状に伸びる、国道 1 号、19 号、22 号、23 号、41 号等の国道や主要地方道・県道及び名古屋都市高速道路などを主要地点で結び市内への流入交通を分散させるなど名古屋都市圏の道路網の骨格をなし、都市機能を活性化させる道路として欠かせない存在になっています。

国道 302 号は、昭和 45 年(1970 年)4 月 1 日に名古屋市千種区から愛知県海部郡飛島村間が一般国道 302 号に路線指定され、その後昭和 50 年(1975 年)4 月 1 日に現在の名古屋市中川区から名古屋市を外周し中川区までの全線が一般国道 302 号に指定されました。

こうして名古屋市の外周を巡るバイパスの役割を担い都心を通り抜ける交通量を削減することができれば、市街地を走行する車両の流れはスムーズになることが予想されていました。

国道 302 号のような環状道路を含めた計画的な市街地開発は名古屋市の将来の発展に大きく寄与するもので、平成 23 年(2011 年)3 月に東南部の名古屋市緑区大高町～同市同区黒沢台間の供用が開始され、環状道路がつながることで、渋滞のない市街地交通を確保する期待がますます大きく高まってきています。



(昭和 52 年頃名古屋市西区の改良工事)



(平成 3 年 上社ジャンクション付近の工事風景)

国道 302 号の事業展開

名古屋市の外周道路として、市内への通過車両を削減し市街地の交通混雑を緩和する役割を担う国道 302 号は、愛知国道事務所において、東北部における名鉄瀬戸線の踏切を撤去し円滑な交通を確保するための連続立体事業が進められており、平成 23 年 12 月に全線 4 車線で供用を開始した東南部においては、引き続き、植栽帯や遮音壁の整備が進められています。

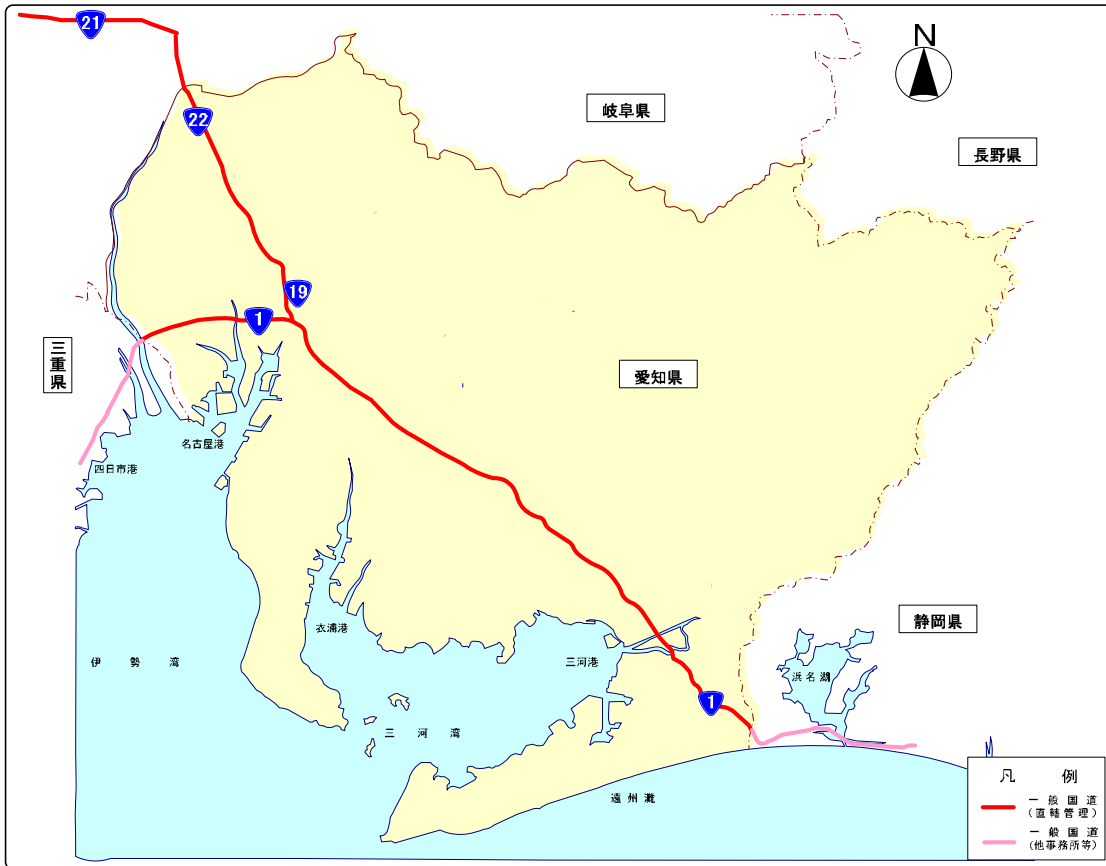
また、現在 2 車線で供用している西南部における慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通を確保するため港区南陽町(東海通交差点)～飛島村梅之郷間(国道 23 号交差点)で 4 車線化と、遮音壁の設置等の環境対策事業が進められています。



(平成 24 年 梅之郷交差点付近の渋滞状況)

3. ネットワークの変遷

① 昭和27年（1952年）名古屋工事事務所発足時

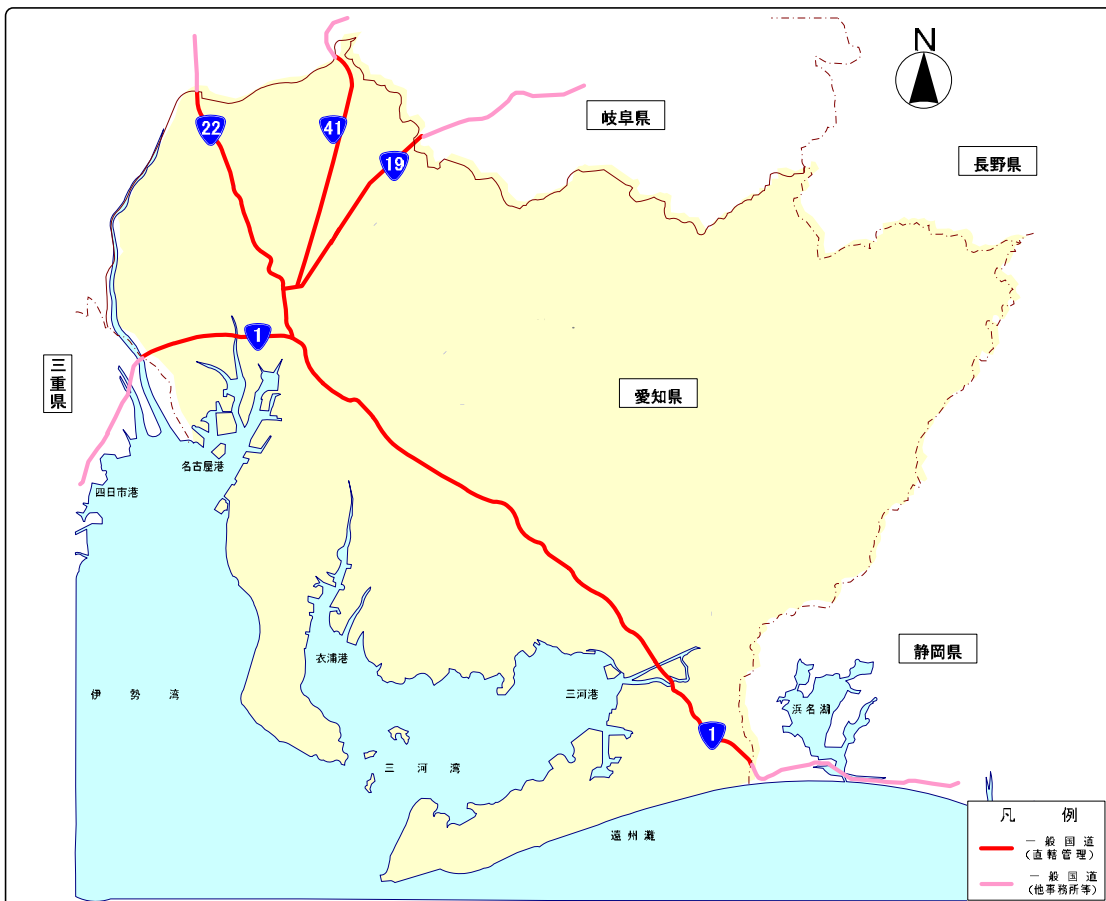


管理延長（単位:km）

路線	延長
1号	94.6
19号	5.8
21号	20.4
22号	25.6
合計	146.4

- ・ 国道21号（岐阜市～大垣市間）は、昭和34年4月に岐阜国道事務所に移管
- ・ 国道19号と国道22号の分岐点は中区伏見町（日銀前交差点）

② 昭和37年（1962年）



管理延長（単位:km）

路線	延長
1号	93.7
19号	30.9
22号	25.6
41号	26.4
合計	176.6

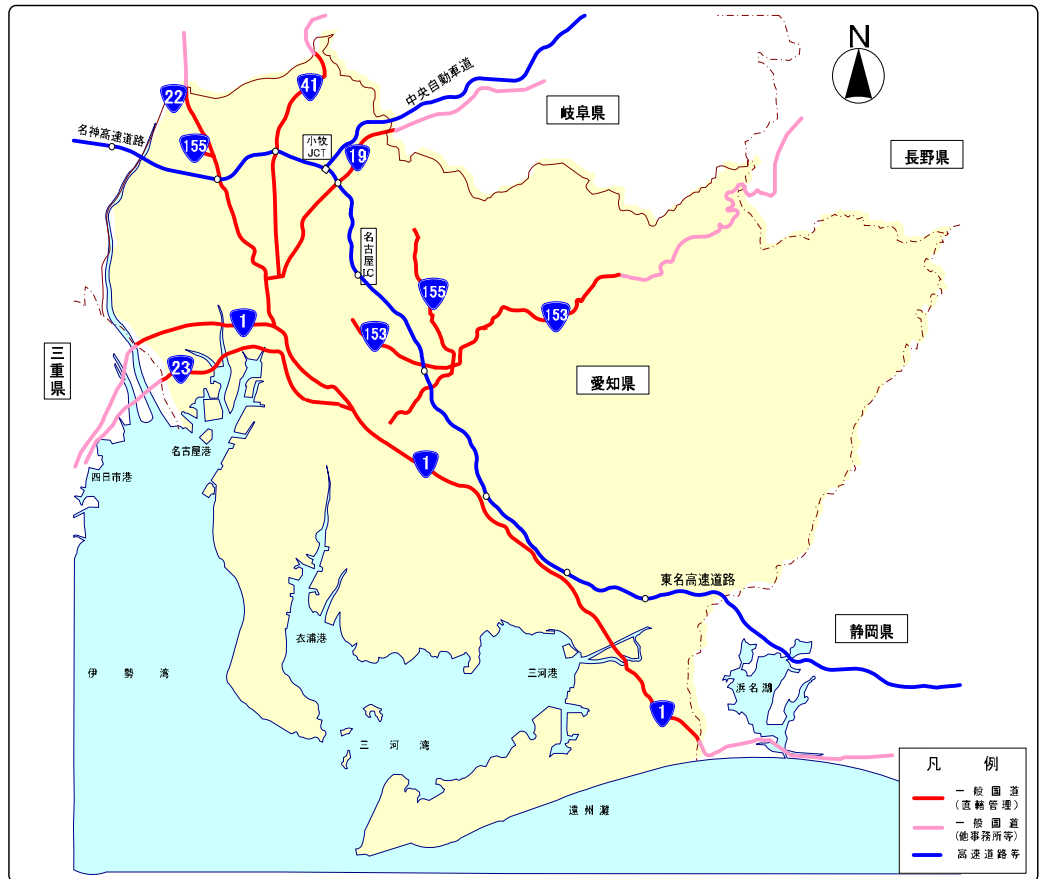
- ・ 国道19号(中区伏見町～春日井市内津間)が指定区間に編入
- ・ 国道41号(東区高岳～犬山市間)が指定区間に編入

③ 昭和47年（1972年）

管理延長（単位:km）

路線	延長
1号	93.5
19号	37.0
22号	26.0
(23号)	28.8
41号	25.5
153号	44.6
155号	32.1
合計	287.5

- ・ 国道23号は国道1号のバイパス扱い
- ・ 国道19号春日井バイパス(春日井市若草通～瑞穂通間)一部供用開始
- ・ 国道153号(天白区天白町～足助町新盛間)が指定区間に編入
- ・ 国道155号(豊田市駒場町～瀬戸市東茨町間)(一宮市浅野町～同市上本町間)が指定区間に編入

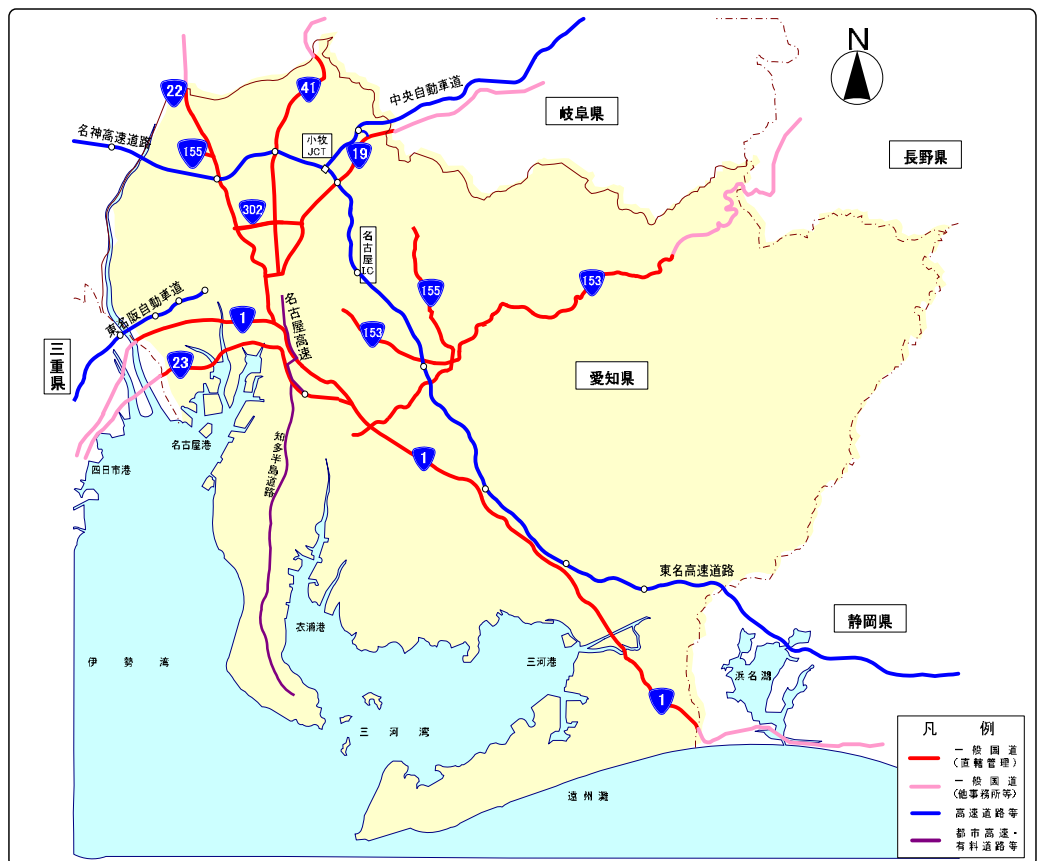


④ 昭和57年（1982年）

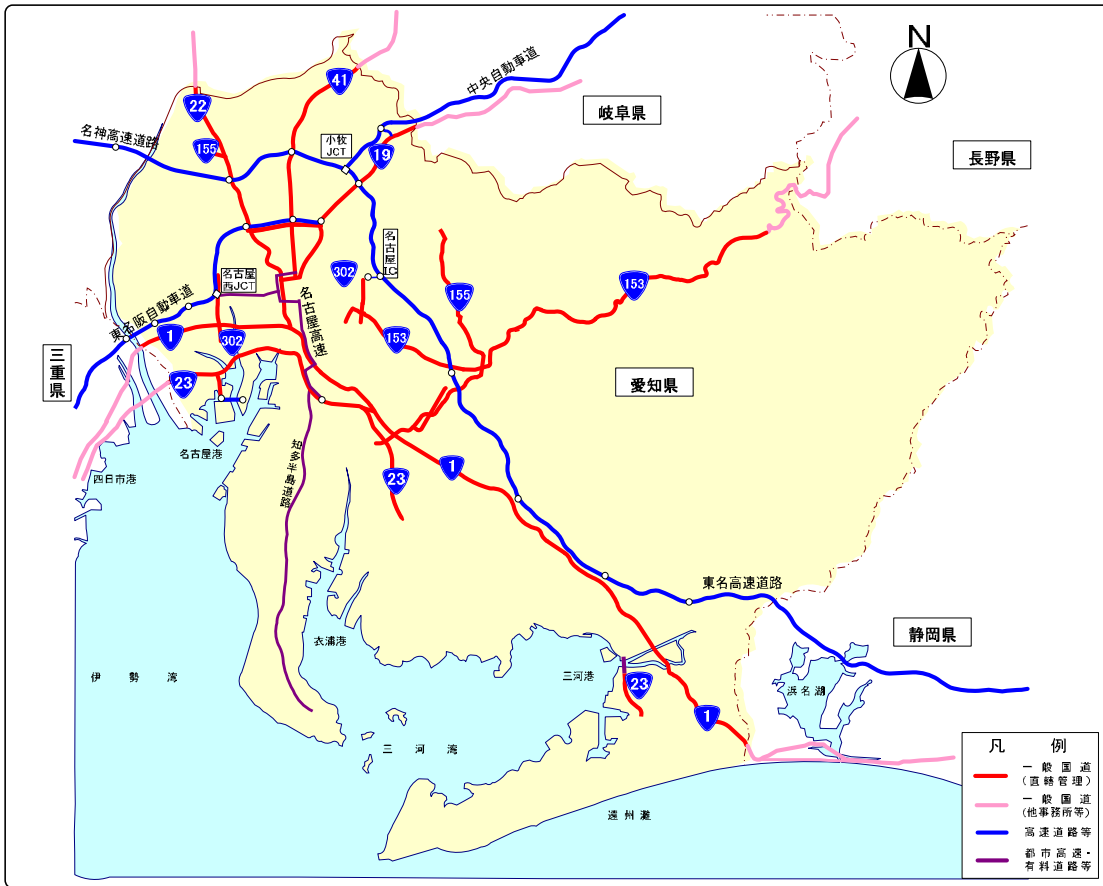
管理延長（単位:km）

路線	延長
1号	93.5
19号	41.8
22号	26.0
23号	29.2
41号	27.8
153号	45.9
155号	34.7
302号	9.3
合計	308.2

- ・ 国道19号春日井バイパス(春日井市大泉寺～同市坂下町間)供用開始
- ・ 国道23号が昭和50年に指定路線となる
- ・ 国道302号北部区間(西春日井郡春日村～春日井市惣中町間)が指定路線として供用開始



⑤ 平成4年(1992年)

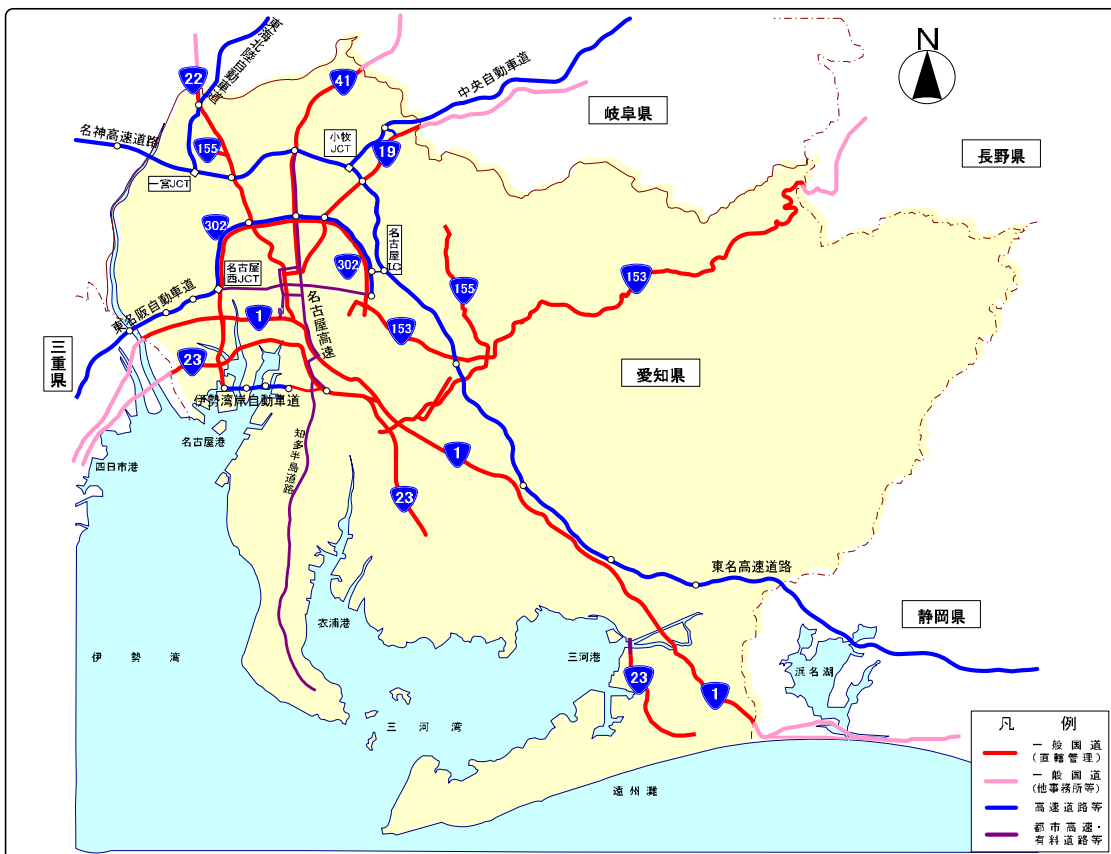


管理延長(単位:km)

	延長
1号	93.5
19号	31.7
22号	26.0
23号	52.6
41号	27.8
153号	69.8
155号	43.4
302号	31.9
合計	376.7

- ・ 国道23号知立バイパス(知立市西中町~同市山町間)、岡崎バイパス(安城市和泉町~刈谷市野田町間)、豊橋バイパス(豊橋市神野新田町~同市前芝町間)が供用開始
- ・ 国道153号(名古屋市天白区内で指定路線に編入)

⑥ 平成14年(2002年)

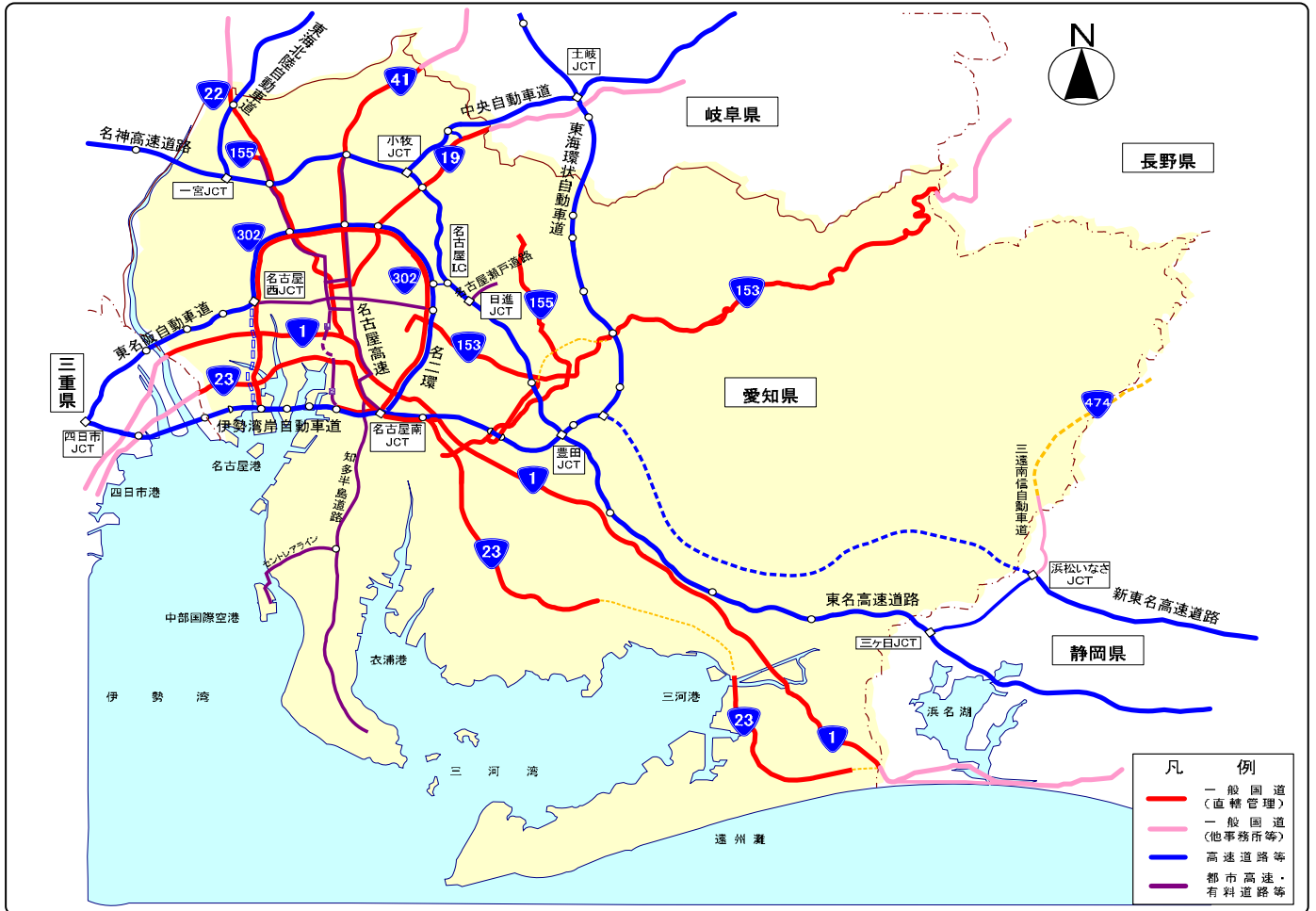


管理延長(単位:km)

路線	延長
1号	93.8
19号	31.7
22号	26.0
23号	57.1
41号	27.8
153号	75.0
155号	43.5
302号	48.3
合計	403.2

- ・ 国道23号豊橋バイパス(豊橋市大山町~同市大崎町間)供用開始
- ・ 国道153号(足助町新盛~大野瀬間)指定区間に編入
- ・ 国道302号北西部(清須市~名古屋市)中川区間供用開始

⑦ 平成24年(2012年)4月1日現在の管理区間と高速道路等の道路網



出張所名	路線	管 理 区 間	(延長:km)	合 計
第一出張所	1号	刈谷市今川町矢戸(新境橋含む)～名古屋市熱田区神宮二丁目	14.4	40.4
	19号	名古屋市熱田区神宮二丁目～守山区大字瀬古字中島(勝川橋含まず)	13.1	
	22号	名古屋市中区丸の内一丁目～清須市西枇杷島町小田井一丁目	5.6	
	41号	名古屋市東区泉二丁目～西春日井郡豊山町豊場	7.3	
第二出張所	19号	守山区大字瀬古字中島(勝川橋含む)～春日井市内津町字南山	18.6	61.8
	22号	清須市西枇杷島町小田井一丁目～一宮市北方町北方(木曾川大橋含まず)	20.4	
	41号	西春日井郡豊山町豊場～犬山市大字善師野(愛知・岐阜県境)	20.5	
	155号	一宮市緑四丁目(22号交差点)～同市音羽一丁目	2.3	
第三出張所	1号	名古屋市熱田区神宮二丁目～三重県桑名市長島町東殿名字木曾	18.9	61.4
	302号	刈谷市今川町曾根(新境橋含む)～三重県桑名郡木曾岬町大字川先	29.1	
第四出張所	153号	名古屋市天白区植田西三丁目～みよし市打越町山ノ神	14.2	59.7
	302号	名古屋市中川区富田町大字江松～同市緑区大高町字助治根山	45.5	
岡崎出張所	1号	静岡県湖西市白須賀字宿南(愛知・静岡県境)～刈谷市今川町矢戸	60.6	114.2
	23号	豊橋市細谷町字井ノ上～同市前芝町字宇塚	50.5	
	155号	額田郡幸田町大字芦谷字山ノ田 43番～刈谷市今川町曾根	3.1	
豊田出張所	153号	みよし市打越町山ノ神～豊田市大野瀬町(愛知・長野県境)	63.4	103.0
	155号	知立市山屋敷町板張～瀬戸市東茨町	39.6	
合 計				440.5

4. 安全安心

①道路管理

1) 道路に関する承認及び占用許可

道路を安全かつ有効に利用するため、電気、通信、ガス、上下水道や、看板、案内標識、バス停等の道路占用および国道へ出入りするための乗り入れ口の工事等の許可承認を行っています。

また、道路構造の保全と交通の安全を図るため、制限を超える特殊車両に対して通行の許可および通行指導取り締まりを実施しています。

名古屋国道事務所管内 占用許可数の推移（平成17年度～平成23年度）

年 度	一般占用	電気事業	通信事業	上水道	下水道	ガス事業	合計
平成17年度	618	300	527	115	75	89	1,724
平成18年度	900	201	308	143	91	93	1,736
平成19年度	510	177	242	208	132	103	1,372
平成20年度	962	349	278	106	50	54	1,799
平成21年度	565	285	209	124	81	130	1,394
平成22年度	607	256	197	96	55	78	1,289
平成23年度	891	222	175	89	41	74	1,492

特車許可の推移（平成17年度～平成23年度）

年 度	許可件数	許可台数
平成17年度	7,382	15,352
平成18年度	8,887	21,597
平成19年度	10,938	28,838
平成20年度	15,091	45,967
平成21年度	17,891	62,055
平成22年度	13,821	52,517
平成23年度	14,147	50,893

特車取り締まりの様子



2) 道路に関する日常的な管理

安全で安心して利用できる道路サービスを提供するために、道路および道路の利用状況を把握し、道路の異常や落下物等に対して適切な対策を講じるとともに、道路管理を行う上で必要な情報を収集するため、道路パトロールを行っています。

道路パトロールによる情報収集や道路異常への措置



定期的な道路巡回



交通の支障となる草木の除草



ポットホールの修繕



落下物の撤去

1年間の処理件数（平成23年度）

出張所名	ポットホール	損傷	落下物	落石等	その他	計
維持第一出張所	33	225	668	0	377	1,303
維持第二出張所	115	268	1,284	0	624	2,291
維持第三出張所	89	604	2,884	0	2,222	5,799
維持第四出張所	83	301	1,533	0	1,236	3,153
岡崎維持出張所	180	284	3,221	0	941	4,626
豊田維持出張所	86	299	1,180	1	459	2,025
計	586	1,981	10,770	1	5,859	19,197

3) 通行規制

名古屋国道事務所管内通行規制区間

国道153号 規制区間箇所	規制区間			規制基準値		
	箇所		延長	通行注意	通行止	
足助東	豊田市足助町	～ 豊田市足助町	0.6km	連続雨量120mm	連続雨量150mm	
足助東	豊田市足助町	～ 豊田市豊岡町	0.8km	連続雨量120mm	連続雨量150mm	
稲武	豊田市明川町亀平	～ 豊田市小田木町イナバ	7.4km	連続雨量120mm	連続雨量150mm※	

※実効雨量(換算連続雨量)130ミリを併用試行する。

4) 異常気象事前通行規制(二次災害防止のため)



昭和43年8月18日、国道41号加茂郡白川町河岐付近で、観光バス2台に土石流が直撃し、104名もの方が亡くなられた飛騨川バス転落事故が発生しました。

これを契機に、昭和44年から台風や集中豪雨等の異常気象時に、落石や土砂崩れのような災害の発生が予見される区間を、発生の有無に関わらず、あらかじめ定めた降雨量の基準に基づき、通行規制を実施する、事前通行規制を行っています。

事前通行規制遮断機操作訓練の様子

名古屋国道事務所管内の通行規制の実績

【上段括弧は規制雨量(単位:ミリ)、下段は通行止め回数】

区間	昭和44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	小計
足助東	(70)	(100)										(130)						(150)					
	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	9
稲武(※1)																(130)							
																0	1	0	0	0	2	1	4
東枝下	(100)	(130)										(150)											
	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	7
計	0	0	1	2	0	1	1	3	0	1	0	0	0	2	2	0	3	0	0	0	3	1	20

区間	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	小計	合計	
足助東	(150)																							
	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	13	
稲武	(130)					(150)																		
	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	2	13	17	
東枝下(※2)	(150)																							
	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0											3	10
計	2	0	0	1	1	0	1	1	3	3	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	3	20	40	

※1 稲武は S59 年度より直轄区間編入

※2 東枝下(豊田市勘八町～豊田市力石町)は H13 年度に規制区間解除

5) ボランティアによる道路愛護

名古屋国道事務所管内では、住民の方々に道路の清掃や花の植え込みなど、積極的に道路美化活動を行って頂いております。この活動を支援すべく当事務所では、清掃用具の貸与、ボランティア保険の一括加入などの援助や、表彰などを行い、地域の皆様の自発的な協力を得て快適な道づくりを進めています。

おもな道路愛護団体
(平成24年4月1日現在)

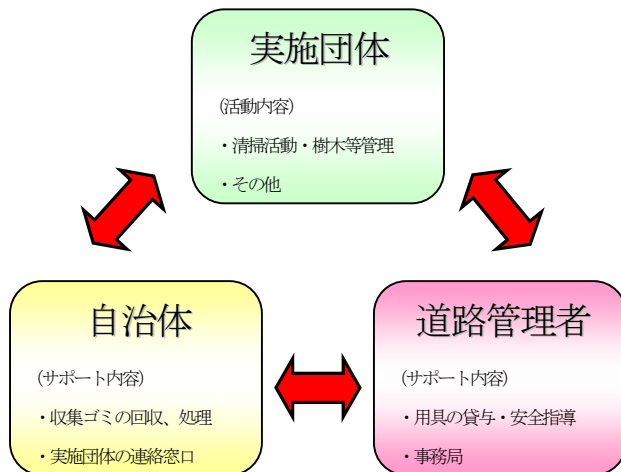
号線	登録団体
一般国道1号	1
一般国道19号	10
一般国道22号	1
一般国道23号	7
一般国道41号	2
一般国道153号	1
一般国道155号	2
一般国道302号	6
計	30

出張所	登録団体
維持第一	13
維持第二	0
維持第三	6
維持第四	4
岡崎維持	4
豊田維持	3
計	30

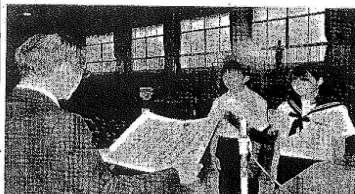
ボランティアサポートプログラム

ボランティア活動は、原則それを行う方々(実施団体)の自発的な行為ですが、道路管理者や地元自治体と協議する手法として、ボランティアサポートプログラムがあります。

実施団体は、実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出します。道路管理者・協力者との三間で協定を結び、文書で決めた内容に基づき清掃・植樹管理などを行うこととなり、これに自治体や、道路管理者がゴミの収集や安全指導、保険の加入等のサポートを行います。



ボランティアの方々による清掃活動



活動団体の国土交通大臣表彰
(平成23年9月3日付東海愛知新聞)

6) 路上工事対策

名古屋国道事務所では、路上工事に伴う道路通行規制による住民や道路利用者の皆様のご負担を減らすために、路上工事対策会議を設立するなどして、工事規制の減少や、平準化(実施時期の偏りをなくす)に取り組んでいます。

また、規制中も道路利用者の視点に立った分かりやすい工事看板を設置するなど、工事規制情報を道路利用者に適切に提供するよう努めています。



工事看板の設置例



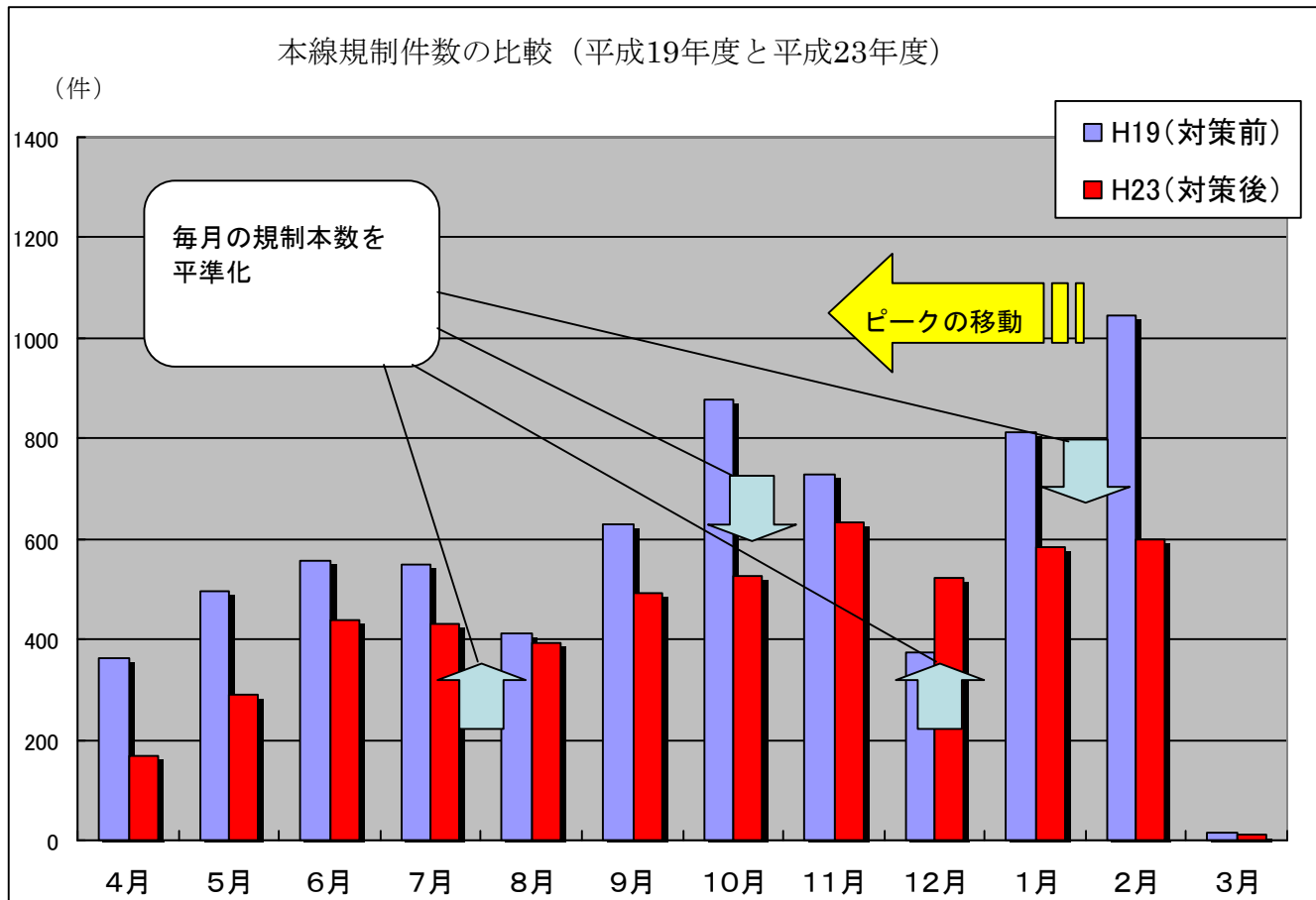
自動車工場休業の間、官民16件も
豊田市内では、自動車工場が休業する期間、道路が空くお盆などの時期に路上工事を実施しています。また、大規模な渋滞が頻発する秋の行楽シーズンには行楽地付近の道路工事を行わないことで、大規模渋滞が発生しないように努めています。

自動車工場の多い豊田市では、工場が休業し、道路が空くお盆などの時期に路上工事を実施しています。

また、大規模な渋滞が頻発する秋の行楽シーズンには行楽地付近の道路工事を行わないことで、大規模渋滞が発生しないように努めています。

路上工事平準化を伝える新聞報道

(平成23年8月18日付中部建通新聞)



4. 安全安心

②維持管理

1) 橋梁の経年数の推移と長寿命化・補修方針

名古屋国道事務所が管理する 951 橋の架設年は表 1 に示すとおりです。架設後の経過年数は表 2 に示すとおり平成 23 年度末(2012 年現在)時点で、建設後 50 年を経過した橋梁が 156 橋となっており、全橋梁数の約 16%です。今後、架設数がピークとなっている高度経済成長期の橋梁が建設後 50 年を迎えるため、建設後 50 年を経過する橋梁は、10 年後の平成 33 年には 38%、20 年後の平成 43 年には 57%となります。

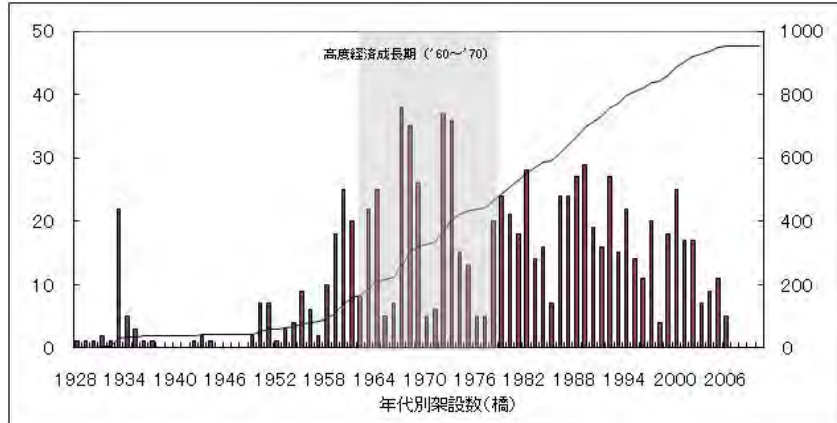


表1 名古屋国道管内における橋梁の年代別架設数

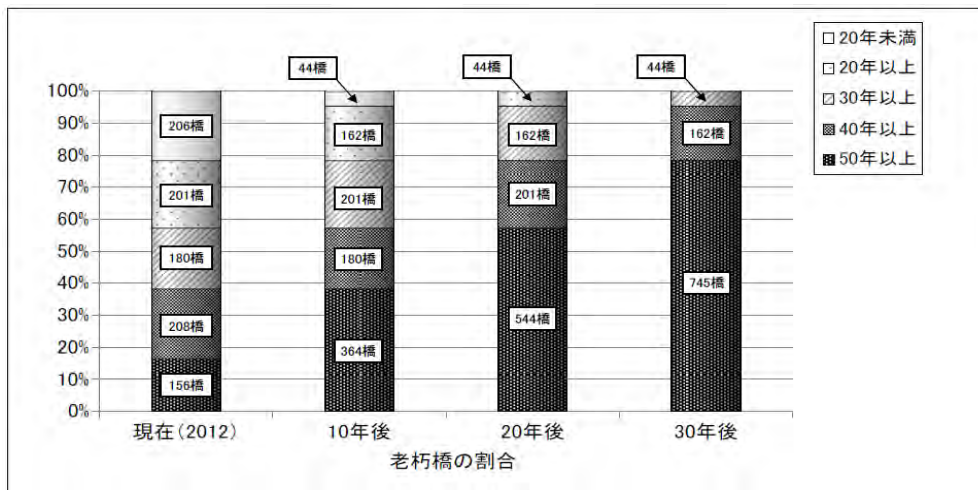


表2 名古屋国道管内における橋梁の経過年数

橋梁建設後の経過年数が増えるに従い、橋梁に損傷が見られるようになりました。とりわけ国道 23 号では自動車交通の増加と車両の大型化が予想以上の荷重を与え続けることとなり、昭和 50 年代には床版の損傷が顕著に現れました。そのため、昭和 50 年代後半に橋梁への増桁、床版の増厚等の補修を行い、橋梁としての機能確保を図りました。



床版コンクリートの剥落



床版補強状況(増桁工法)

今後、橋梁の老齢化が進むことから、損傷の早期発見と補修が必要となります。橋梁の損傷状況の把握を行う目的から、名古屋国道管内の951橋を対象として橋梁の点検を実施しています。橋梁の点検は2種類の点検要領に従って実施され、全橋梁を対象とした「定期点検(5年に1回)」とコンクリート部材の落下を対象とした「第三者被害を予防するための点検(2～3年に1回)」を行っています。橋梁の点検は平成15年度から実施しており、平成24年度で定期点検の2巡目の点検を完了することになります。橋梁点検で発見された損傷の割合は、橋梁の老齢化に従い増加する傾向にあります。

架設後 10年以下	20% (91橋: 損傷 18箇所)
架設後 11～20年	43% (166橋: 損傷 71箇所)
架設後 21～30年	65% (208橋: 損傷 135箇所)
架設後 31～40年	101% (166橋: 損傷 167箇所)
架設後 41～50年	86% (211橋: 損傷 181箇所)
架設後 51年以上	62% (123橋: 損傷 77箇所)

注) 架設後41年以上の損傷率の低下は補修を行なったことが要因と考えられます。

橋梁の損傷を未然に防ぎ長期に渡り健全に使用できる状態を保つために、橋梁の長寿命化に向けた対策が必要となります。損傷の多い床版のひび割れについては、床版部の補修と合わせて、橋面防水等の措置を行うことで、床版損傷の進行を防ぎます。また、跨線橋等の急な補修対応の困難なコンクリート部材に対しては、剥落防止対策を行います。支承の劣化については、支承取替の他、支承の防錆措置や排水施設の補修を同時に行うことで、支承の劣化を防止する措置を行います。

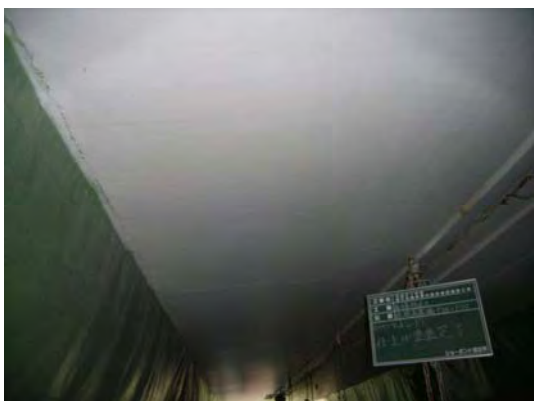


写真 床版の剥落防止対策



写真 支承の防錆措置

2) 東日本大震災を受けた全国防災への取組

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震では、橋梁の被災により地域社会が大きな影響を受けました。この地震を教訓に災害に強く、信頼性の高い道路網および橋梁の整備が従来にも増して強く求められることとなりました。その後、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震等の地震が頻発し、また、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震が予想されていることから、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」が策定されました。当プログラムでは、昭和55年より古い基準を適用した橋梁等で特に優先的に耐震補強を実施する必要がある橋梁が選定され、名古屋国道では264橋を対象に平成17～19年度の3箇年で263橋(架替対象橋梁の日光川橋を除く)の対策を完了しました。



写真 下部工のRC巻立て



写真 落橋防止装置

平成 23 年 3 月 11 日に三陸沖で発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0、最大震度 7 という国内観測史上最大級の地震となりました。当地震でも多くの橋梁・道路網が被害を受けましたが、耐震補強を実施した橋梁は被害が少なく、損傷が発見された場合も致命的な損傷となっていないなど、耐震補強の効果が確認されました。また、被災地への救助・救護活動、人員・物資輸送等に道路ネットワークが重要な役割を果たしました。

名古屋国道では 3 箇年プログラム完了後の平成 20 年度から、新たに管内の橋長 15m 以上の本線橋 650 橋(3 箇年プログラム対象橋梁 264 橋を含む)を対象に、耐震補強を始めましたが、平成 23 年度からは、東日本大震災を受け全国防災として震災対策を進めることとなったことから、図1に示す耐震補強計画を策定しました。計画では、防災拠点(県庁間)を結ぶ路線を優先的に整備し、対象とした橋梁の対策を平成 29 年に完了することを目標として取組みます。

* 全国防災…全国防災とは東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要が高く、即効性のある防災、減災等のための事業

完成年度別

年度	路線	優先①				優先②	優先③				優先④				
		22号 (愛知県庁～ 岐阜県庁)	1号 (熱田～豊明 IC)	19号 (熱田～日銀 前)	23号 (四日市港～ 豊明IC)	1号 (豊明IC～静 岡県庁)	19号 (日銀前～春 日井IC)	41号 (高岳～小牧 IC)	153号	302号	19号 (春日井IC ～岐阜県境)	41号 (小牧IC～ 岐阜県境)	1号 (三重県境～ 熱田)	23号 (豊明IC～)	155号
H21		△	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	
H22		△	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	
H23		△	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	
H24			○	○	○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	
H25						○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	△○	
H26							○	○	○	○	△○	△○	△○	△○	
H27							○	○	○	○	△○	△○	△○	△○	
H28											○	○	○	○	
H29											○	○	○	○	
H30															

※「落橋防止装置との取り合い上問題となる箇所」や「跨線橋」については、変位制限装置を併せて設置

△	落橋防止が未完成
○	橋脚補強が未完成
■	橋脚補強、落橋防止が完成

図1 耐震補強計画図

3) 舗装路面の補修・修繕

道路利用者にとって走行性や安全面において直接体感できるのが舗装の状態です。損傷状態により、道路路面上の穴ぼこの補修等の表面処理工法、ひび割れへ補修材を注入するシーリング材注入工法、削り取りや部分打ち換え作業等の維持的対策と打ち換えや切削オーバーレイ等の修繕的対策を行っています。



維持的補修の事例(左:穴ぼこの補修 右:部分打ち換え)

4) 法面等の防災対策

法面等の防災対策としては、降雨や地震により災害が発生する可能性がある箇所について、1年に1回(3年に1回もあり)の頻度で防災点検を実施しており、そのうち対策が必要な箇所(要対策箇所)として、平成23年度末時点で71箇所を選定しています。要対策箇所(防災対策前後の写真)のうち、緊急・早期に対策を必要とする24箇所について優先的に整備を進め、平成27年度の対策完了を目標としています。



法面防災 対策前



法面防災 対策後

4. 安全安心

③交通事故対策

交通事故対策の経緯と現状

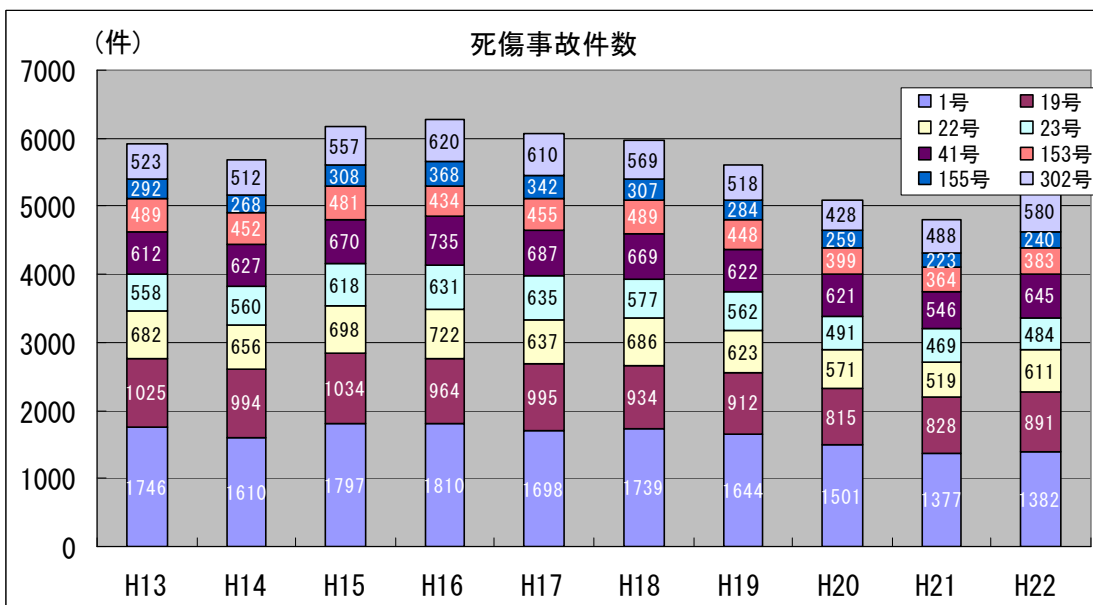
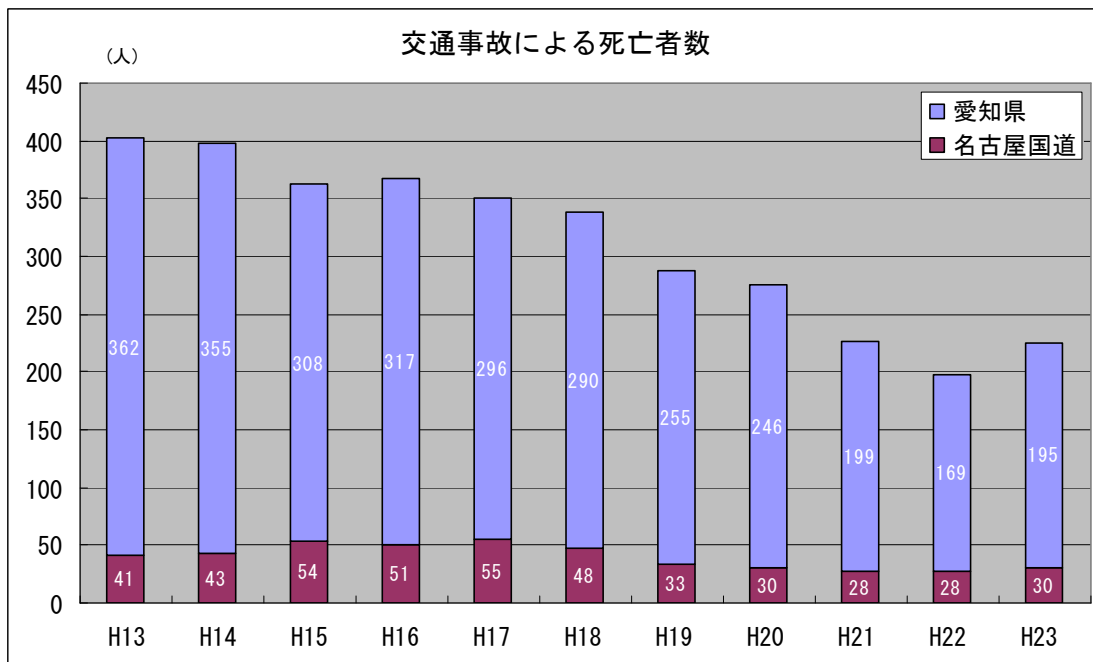
愛知県内の交通事故死者数は、平成13年からの10年間で、種々の対策により403人から225人(名古屋国道事務所管理区間内で41人から30人)まで減少しているものの、平成17年以降、平成22年を除き全国ワースト1位が続いている状況です。

なお、名古屋国道事務所の管理区間内での死傷事故件数は、この10年間でピークだった平成16年に比べ、約8割(5,216/6,284)に減少しています。

近年の名古屋国道事務所での交通事故対策は、事故危険箇所(平成15～19年度:58箇所、平成20～24年度:97箇所)における事故対策のほか、死亡事故が多発している中央分離帯開口部や国道23号の暫定2車線区間の正面衝突対策などの集中的な事故対策を実施しています。

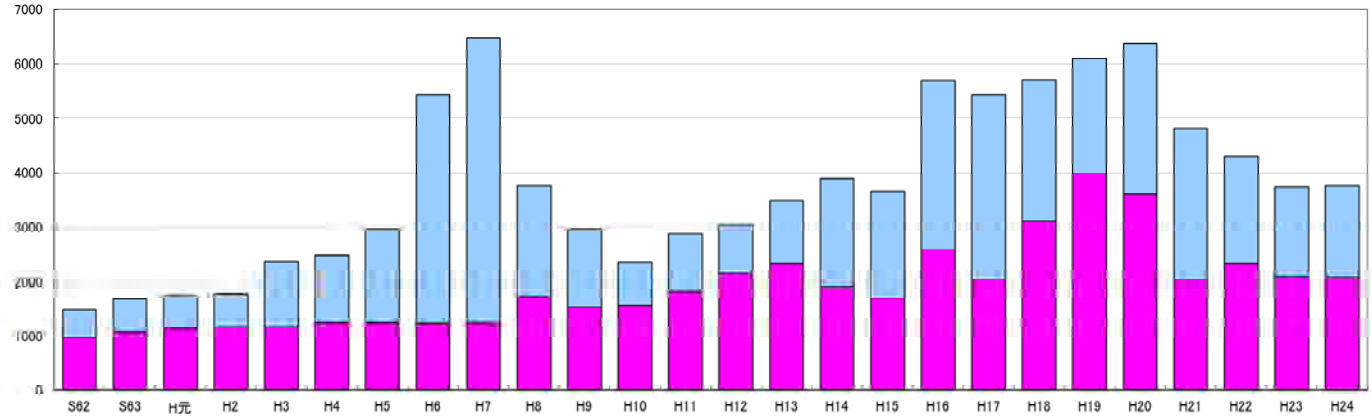
また、平成22年12月には、『愛知県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)』を策定し、交通事故による死者ならびに交通事故撲滅のため、“予防対策”の「選択と集中」により効果的な対策を進めています。

交通事故件数、交通事故死者数の推移



交通安全対策事業費の推移

単位：百万円



区分 \ 年度	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
■ 1種事業費	974	1,070	1,140	1,171	1,168	1,244	1,244	1,236	1,253	1,728	1,528	1,566	1,815
■ 2種事業費	506	600	605	599	1,188	1,236	1,726	4,208	5,228	2,032	1,444	782	1,056
計	1,480	1,670	1,745	1,770	2,356	2,480	2,970	5,444	6,481	3,760	2,972	2,348	2,871

区分 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
■ 1種事業費	2,148	2,331	1,916	1,680	2,574	2,046	3,124	3,981	3,601	2,029	2,322	2,100	2,088
■ 2種事業費	898	1,164	1,982	1,992	3,123	3,398	2,582	2,110	2,770	2,784	1,964	1,632	1,664
計	3,046	3,495	3,898	3,672	5,697	5,444	5,706	6,091	6,371	4,813	4,286	3,732	3,752

交通事故対策の内容

交通事故対策は、右折レーン設置等の交差点改良のほか、中央分離帯開口部の閉鎖や暫定2車線区間の正面衝突対策などの事故対策を実施しています。

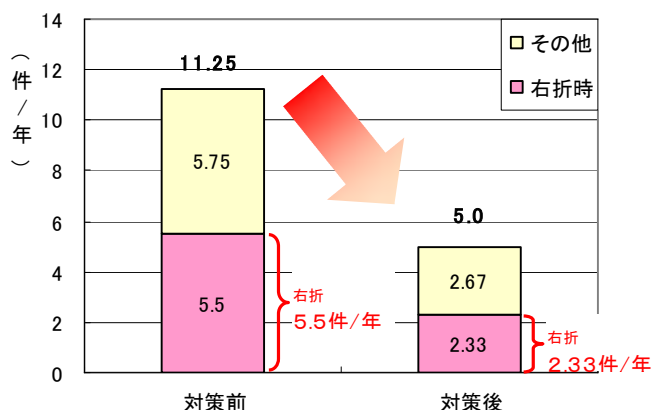
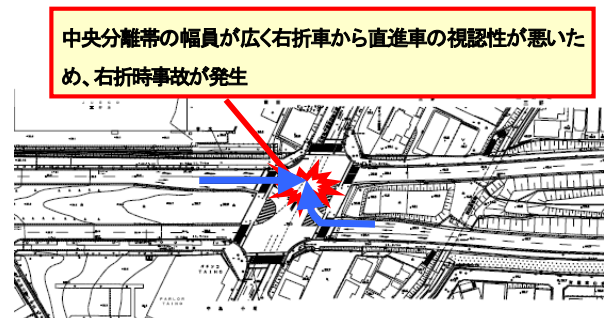
1) 交差点改良

分岐が多い、広すぎる、斜めに交差する、右左折専用レーンがないなどの問題を抱えた交差点では、交通事故や交通渋滞が多発しており、交差点改良を行うことで、交通の流れをスムーズにし、交差点事故の軽減や渋滞の緩和を実現しています。

【対策事例：国道153号 三好前田交差点】

国道153号三好前田交差点は、平成15～18年までに死傷事故が45件発生し、全国的に見ても事故が多く発生している箇所でした。右左折交通が多く、中央分離帯の幅が広い為、右折車から直進車の視認性が悪く、右折時事故が多発していました。

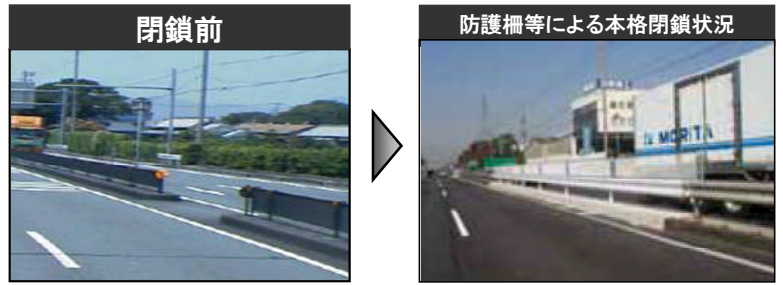
そのため、右折レーンをシフトし、右折時事故の抑制を図り、右折時事故が5割減少しました。



右折時の事故が約5割減少

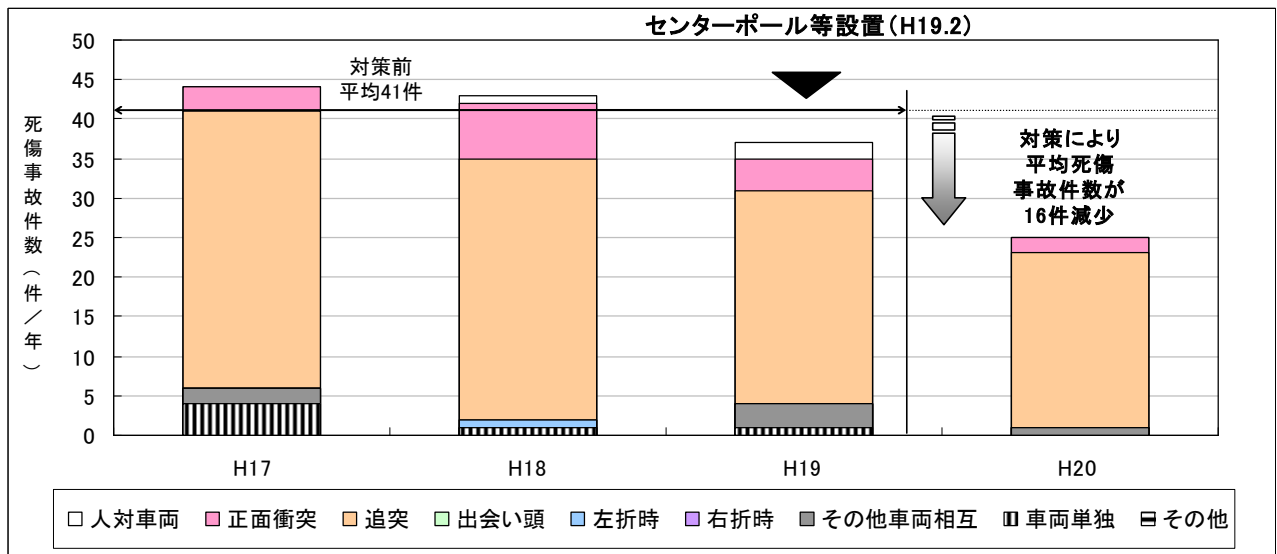
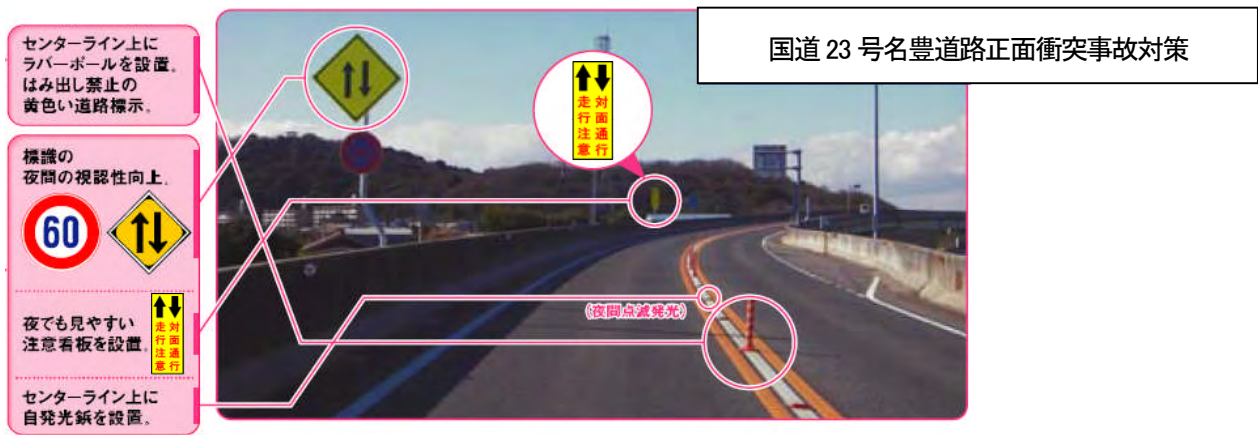
2) 中央分離帯開口部閉鎖

国道1号 三河地域の中央分離帯開口部において右折待ち車両やUターンに関わる死亡事故が多発していることから、平成15年度から順次中央分離帯の閉鎖を実施しています。



3) 国道23号の正面衝突事故対策

国道23号名豊道路の暫定2車線対面通行区間において、平成18年に正面衝突事故による死亡事故が急増したことから、平成18年度から平成20年度までラバーポール、自発光錐等による事故対策を実施しました。



死傷事故が16件減少

出典: H15-H20交通事故統合データベース

愛知県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)

平成 22 年 12 月に名古屋国道事務所と愛知県警において、『愛知県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)』を策定し、事故対策の取組を実施しています。

『愛知県事故ゼロプラン』は、名古屋国道事務所管内において、交通事故が起こりやすい危険な箇所を「事故危険区間」として選定し、交通事故の撲滅に向けて、“予防対策”の「選択と集中」により、効果的な交通事故対策を進めるものです。

事故危険区間は、事故分析に基づく改善箇所と道路利用者からの意見から、918 箇所(交差点 706 箇所、単路 212 箇所)の対策箇所を選定し、順次対策を進めています。

愛知県事故ゼロプランにおける対策は、1.5 車幅右折ポケットの設置や高架下交差点の右折レーンのシフト対策などの 11 の交差点対策と、中央分離帯開口部の閉鎖やカーブ区間の車両逸脱防止などの 9 の単路部対策の合計 20 の事故対策を進めています。

【主な対策と効果】

1) 1.5 車幅右折ポケットの設置

国道 1 号の東三河地域に集中して発生している「追突事故」への事故対策として、平成 23 年 11 月に右折レーンのない岡崎市舞木町東交差点に 1.5 車幅右折ポケットなどの対策を実施しました。

1.5 車幅右折ポケットは、現行の幅員内で車線運用の変更により用地買収を伴わない短期対策として、集中的に実施しています。

対策実施状況

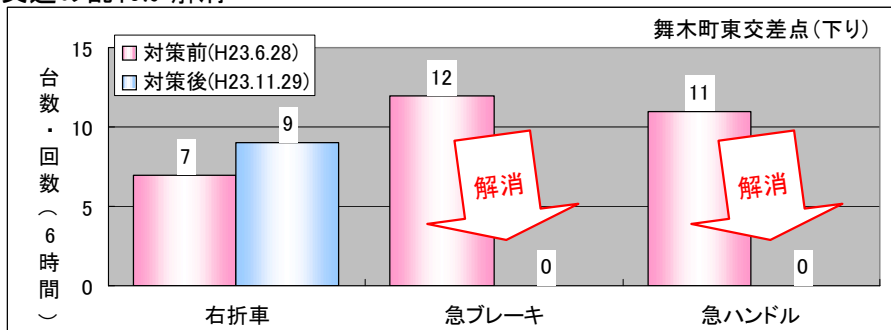


対策効果



急ブレーキ・急ハンドル発生状況(対策前)

- 右折待ち車両による後続車の急ブレーキ・急ハンドルの発生が解消
- ・ 1.5車幅右折ポケットを設置したことにより、右折待ち車両に起因する交差点直近の交通の乱れが解消



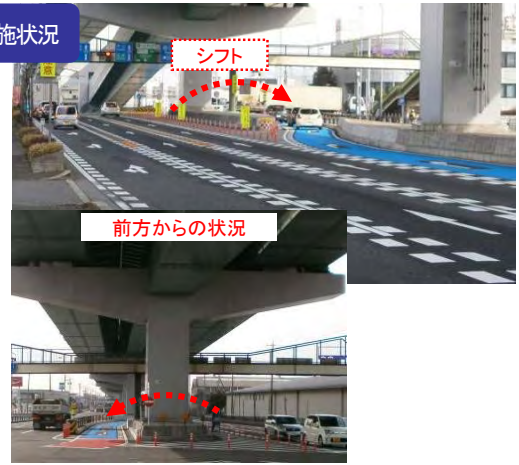
危険な交通挙動が解消

2) 高架下の右折レーンシフト対策

名古屋市付近の高架下交差点に集中して発生している「右折事故」への事故対策として、平成 24 年 2 月に小牧市花塚橋南交差点に右折レーンのシフトなどの対策を実施しました。

右折レーンのシフトは、現行の幅員内で右折車と対向直進車の視認性を改善する対策として、集中的に実施しています。

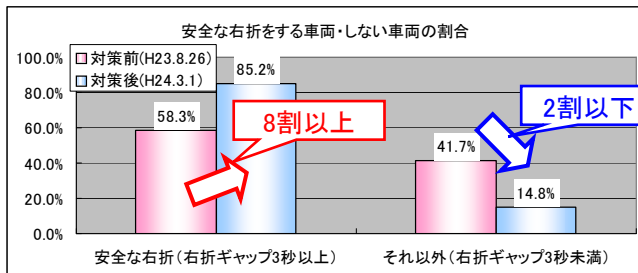
対策実施状況



対策効果



■右折ギャップ※が長くなり、安全に右折をする車両の割合が8割以上になりました
 対策前:57.7% ⇒ 対策後:85.2%



※右折ギャップ:
 右折車が右折してから対向直進が通過するまでの時間差(t2-t1)のこと

安全に右折する車両の割合が8割以上に

歩道整備の経緯と現状

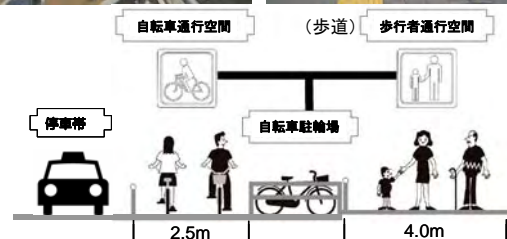
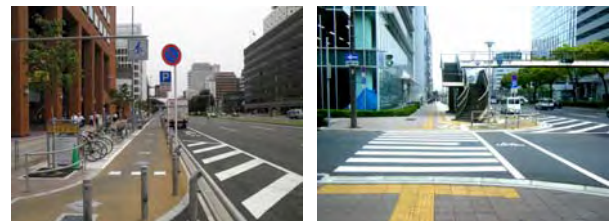
管内の直轄道路では、歩道は 8 割程度設置されていますが、一部歩道が未整備のため、利用状況や地元の要望等を踏まえ、歩道整備を実施しています。現在は国道 155 号大坪地区や国道 153 号中金町地区で歩道整備を推進しています。

また、歩行者がゆとりをもって道路を横断できるように、横断歩道橋の整備も実施しており、近年では、国道 1 号のんほいぱーク歩道橋や国道 22 号伝法寺歩道橋を新設しています。なお、現在(平成 24 年 4 月時点)管内では横断歩道橋が 240 橋設置されています。

国道 19 号伏見地区(若宮北交差点～日銀交差点間)では、違法駐車と放置自転車を無くし、安全で円滑に通行できる自転車歩行者道を目指し、平成 20 年度に自転車通行空間と自転車駐輪場を整備しました。



国道 22 号 伝法寺歩道橋



国道 19 号 伏見自転車通行空間

自転車道整備の経緯と現状

近年、自転車は、環境負荷の少ない交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に利用ニーズが増加し、市民の日常生活に欠かせない交通手段となっています。

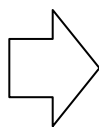
その一方で、自転車利用の増加に伴い、自転車に関連した事故が増加傾向にあり、平成23年中の愛知県内の自転車に関連する人身事故における死傷者数は11,508人で、全死傷者数の約2割を占めています。

平成20年1月に国土交通省と警察庁は、合同で今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区を指定し、管内では、名古屋市中区桜通地区、豊橋駅周辺地区、鶴舞地区、豊田市停車場線沿線地区の計4箇所がモデル地区として指定されました。

そのうち、当事務所が事業主体となる、名古屋市中区桜通地区については、平成20年11月に学識経験者、経済団体、自転車団体、障害者団体、道路管理者、警察等で構成される「国道19号桜通自転車安全利用協議会」を設立し、社会実験等を含めた協議を経て、平成23年6月に日銀前交差点～桜通大津交差点間(L=800m)を自転車道として自転車通行空間を整備しました。



整備前の状況



整備後の状況

4. 安全安心

④道路環境

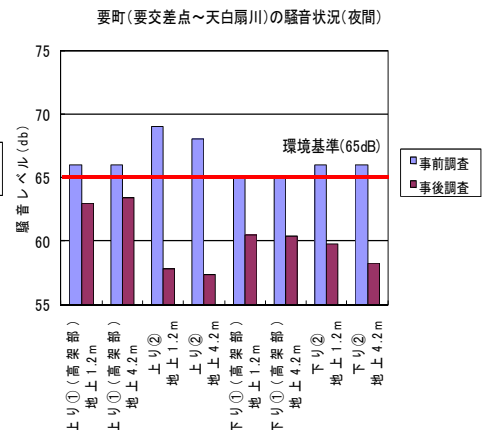
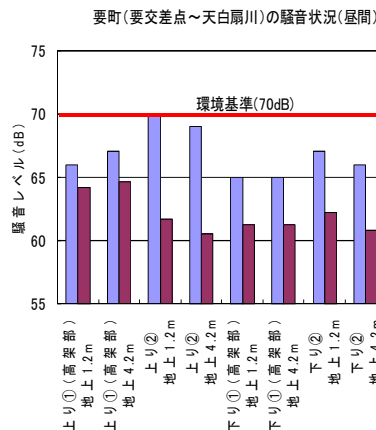
国道 23 号名古屋南部地区の沿道環境対策として、環境施設帯整備に必要な用地取得及び環境対策を継続しています。環境施設帯整備事業の内容として、遮音壁を設置することでの騒音の低減、環境施設帯への植樹による NO2 の濃度の低減、自然土舗装による地表面の温度上昇の軽減等の効果が期待されます。

1) 遮音壁の設置

環境施設帯に遮音壁を設置することで、騒音(環境基準昼間 : 70db 以下、夜間 : 65db 以下)の低減を図ることが出来ました。



遮音壁設置状況



2) 環境施設帯の植樹

環境施設帯に植樹した樹木の大気質改善効果により、大気汚染物質である NO2 の濃度の低減が期待されます。平成 18 年度に完成した品川町地区に近い、いろは観測局では NO2 の濃度が減少しています。

環境施設帯整備前後の比較

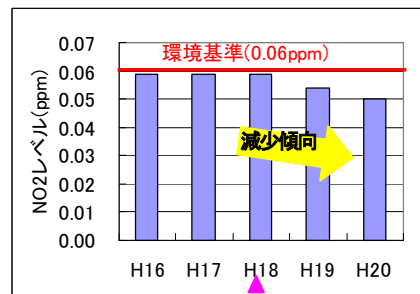
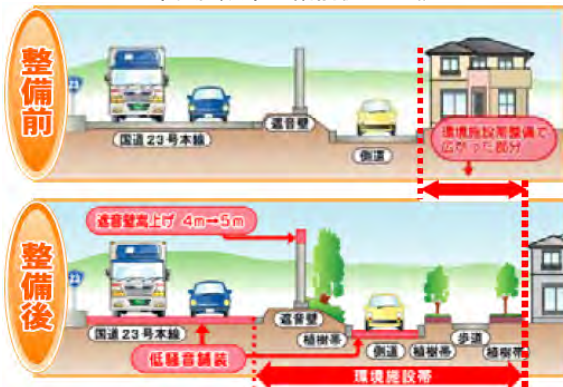


図 いろは観測局における NO2 の実測値



品川町地区周辺



いろは観測局周辺

3) 自然土舗装

環境施設帯の表面を自然土舗装を行うことで、長時間雑草が繁茂しないことや、アスファルトやコンクリートと比較して表面の温度上昇が軽減され、ヒートアイランド現象の緩和が期待されます。

4) 名古屋南部公害訴訟

名古屋南部地域においては、1970年代から市街地の拡大や取り扱い貨物量日本一の名古屋港と製造品出荷額日本一の愛知県の交通を担う幹線道路として国道23号の交通量は増加し、日交通量10万台、大型車混入率40%を超える道路として、沿道に及ぼす環境問題がクローズアップされるようになりました。

名古屋南部公害訴訟は、同地域などの公害病認定患者や遺族らが、国道を管理する国と名古屋市南部地域や東海市の臨海地域に工場を持つ企業11社を相手に、損害賠償と汚染物質の排出差し止めを求めた訴訟が平成元年3月に提訴され、平成11年11月の一次訴訟の結審、平成12年11月の判決を経て、平成13年8月8日に和解が成立しました。



交通量の多い南区北頭付近



(平成13年8月7日中日新聞より)

平成元年 3 月 31 日	一次提訴	名古屋地裁	原告 145 名
平成 2 年 10 月 8 日	二次提訴		原告 101 名
平成 9 年 12 月 19 日	三次提訴		原告 47 名
平成 11 年 11 月 1 日	一次訴訟結審		
平成 12 年 11 月 27 日	判決		
平成 13 年 8 月 8 日	和解成立		

被告 企業 11 社及び国

和解条項の主な内容

和解条項の主な内容

- 一 国の道路管理者である国道交通省、環境省としてとり得る施策の検討ないし実施に努める
- 一 国の道路管理者である国土交通省の施策
 - ① 国道23号の車線削減
 - ② 車線削減検討のための交通量調査
 - ③ 環境施設帯の設置
 - ④ 特殊車両通行許可違反の車両取締りスペースの設置
 - ⑤ 大気環境調査
 - ⑥ 道路管理に係る車両の改善
 - ⑦ TDM施策も含めた名古屋都市圏交通円滑化総合計画策定の支援
- 二 環境省の施策
 - ① 改正NOx法に基づく対策
 - ② 大気汚染防止法に基づく対策
 - ③ 大気環境の調査
 - ④ 健康影響調査
- 三 関係機関との連携
- 二 原告と国の道路管理者である国土交通省、環境省は意見交換を行う場として「連絡会」を設置する。
- 三 原告は、損害賠償請求を棄却する。

4. 安全安心

⑤ライフライン(ガス・水道・電気等)を収容する道路空間の整備

1) 電線共同溝

電線共同溝は、道路から電柱や上空の電線類をなくし、歩道の下にまとめて収容することで都市の景観をすっきりさせるとともに、地震や台風による電柱の倒壊や電線の切断をなくし、安全性を向上させることができます。



整備前



整備後

平成 14 年—平成 23 年

平成 15 年

- 国道 1 号笠寺電線共同溝完成
- 国道 1 号熱田電線共同溝完成
- 国道 19 号大曾根電線共同溝完成

平成 16 年

- 国道 1 号昭和電線共同溝完成

平成 17 年

- 国道 41 号萩野電線共同溝完成

平成 18 年

- 国道 19 号春日井電線共同溝完成

平成 19 年

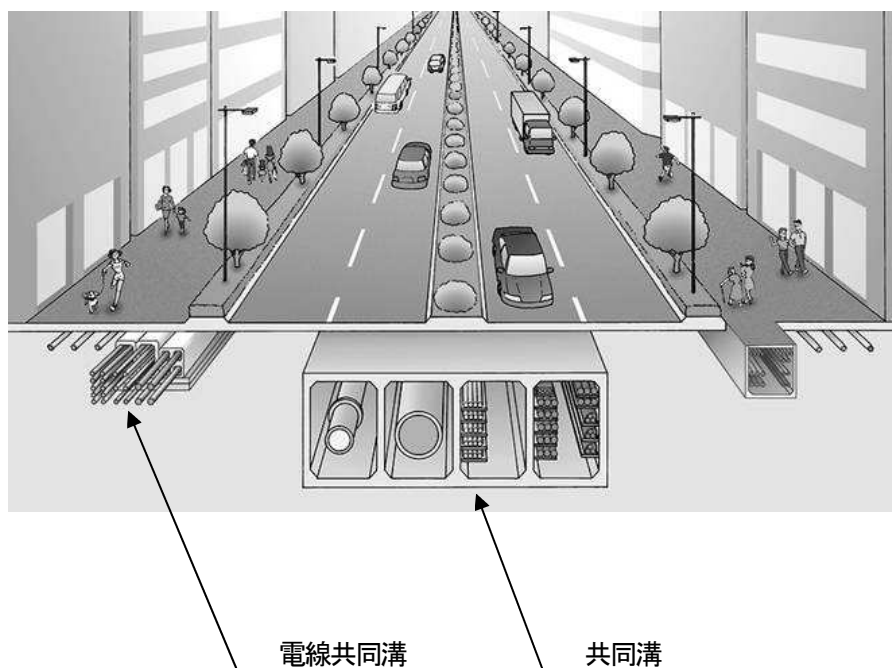
- 国道 41 号中切電線共同溝完成

平成 20 年

- 国道 1 号星崎電線共同溝完成
- 国道 153 号一本松電線共同溝完成

平成 22 年

- 国道 19 号勝川電線共同溝完成



2) 共同溝

共同溝は、ガス、上水道、下水道、電話・電線などのライフラインをまとめて収容するための施設で、道路の地下に設置するものです。

共同溝により、これらの公共企業による道路の掘り返し工事をなくし、安全でスムーズな交通環境を生み出すことができます。また、地震時のライフラインの安全性を向上させることができます。

平成 14 年ー平成 23 年

平成 14 年

国道 1 号昭和(Ⅲ)共同溝完成

平成 17 年

国道 1 号一色(Ⅱ)共同溝完成

国道 19 号大曾根(Ⅲ)共同溝完成

国道 302 号小田井山田共同溝完成

平成 18 年

国道 302 号南陽共同溝着手

平成 21 年

国道 19 号春日井共同溝完成

国道 302 号南陽共同溝完成



シールドマシン

平成 21 年 国道 19 号春日井共同溝完成。

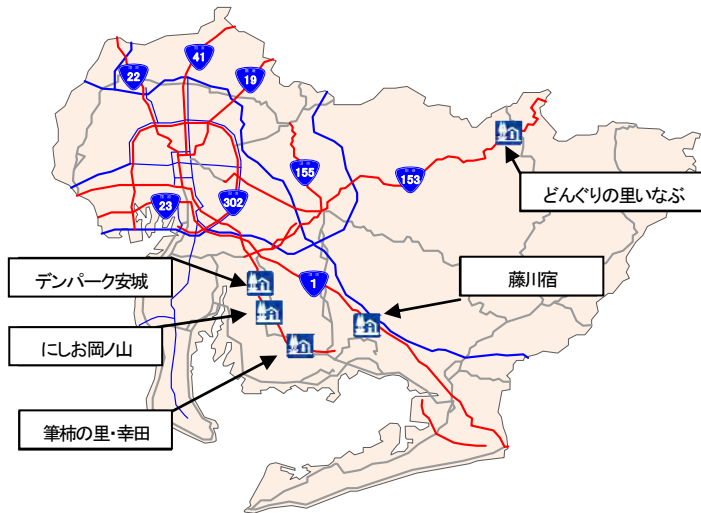
平成 14 年度に掘削開始。玉石混じり砂礫層を泥土圧式シールド工法により掘進する国内最長(6.8km)という厳しい条件に挑むシールドマシン。

4. 安全安心

⑥道の駅

名古屋国道事務所が事業に係わった「どんぐりの里いなぶ」を平成11年3月30日に開駅したのをはじめ直轄管理路線には4つの駅があり、現在、愛知県内の国道1号では初となる岡崎市内で「藤川宿」の整備を進めています。

また、東海、東南海・南海地震の3連動地震などの大規模地震に備えるため、「道の駅」の防災拠点事業としての取り組みを行っており、愛知県内の防災機能の強化を図っています。



P 普通車108台 大型車12台
♂ 男子9器 **♀** 女子8器
♿ 駐車マス3台 トイレ1器



駅名：「どんぐりの里いなぶ」（一体型）
 路線：国道153号
 住所：愛知県豊田市武節町針原22-1
 設置者：稲武町（現 豊田市）
 登録：平成10年4月17日
 供用：平成11年3月30日
 面積：10,848㎡（うち道路管理者分 7,000㎡）

P 普通車85台 大型車5台
♂ 男子20器 **♀** 女子19器
♿ 駐車マス3台 トイレ1器



駅名：「デンパーク安城」（単独型）
 路線：国道23号
 住所：愛知県安城市赤松町梶5番地
 設置者：安城市
 登録：平成12年8月18日
 供用：平成13年4月30日
 面積：7,144㎡（うち道路管理者分 0㎡）

P 普通車38台 大型車34台
♂ 男子10器 **♀** 女子10器
♿ 駐車マス2台 トイレ1器



駅名：「筆柿の里・幸田」（一体型）
 路線：国道23号
 住所：愛知県額田郡幸田町大字須見字東山17番地5
 設置者：幸田町
 登録：平成21年3月12日
 供用：平成21年4月4日
 面積：28,481㎡（うち道路管理者分 21,549㎡）

P 普通車66台 大型車34台
♂ 男子9器 **♀** 女子9器
♿ 駐車マス4台 トイレ1器



駅名：「にしお岡ノ山」（一体型）
 路線：国道23号
 住所：愛知県西尾市小島町岡ノ山105番地57
 設置者：西尾市
 登録：平成21年7月31日
 供用：平成21年11月1日
 面積：24,900㎡（うち道路管理者分 20,000㎡）

P 普通車78台 大型車21台
♂ 男子16器 **♀** 女子14器
♿ 駐車マス3台 トイレ1器



駅名：「藤川宿」（一体型）
 路線：国道1号
 住所：愛知県岡崎市藤川町字東沖田44番地
 設置者：岡崎市
 登録：平成24年9月14日
 供用：平成24年12月9日予定
 面積：13,607㎡（うち道路管理者分 8,471㎡）

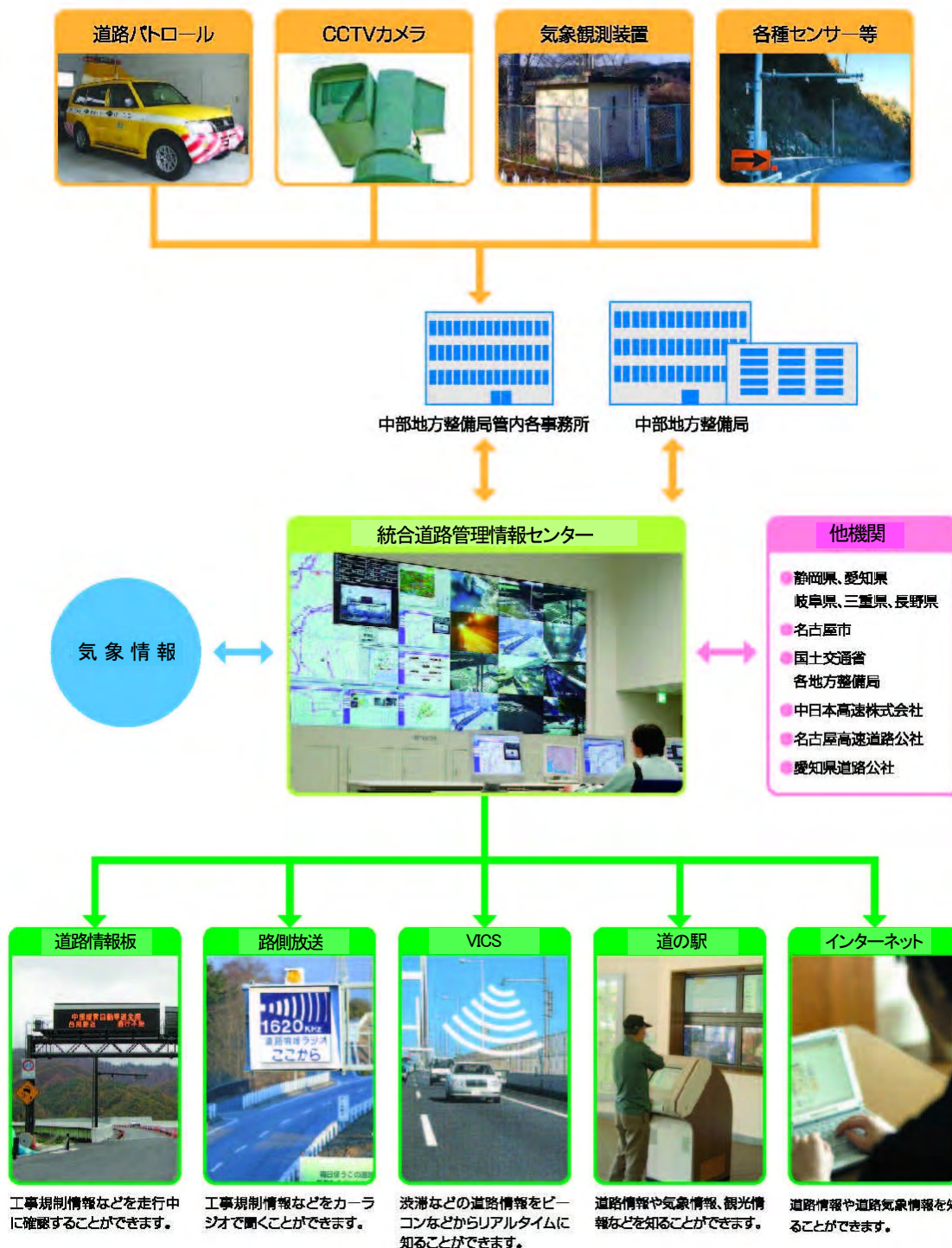
4. 安全安心

⑦道路状況の情報収集及び提供

1) 情報ネットワーク

名古屋国道事務所では、自営通信回線、センサ等を用いて情報を迅速、的確に収集し提供する情報ネットワークを構築しており、これを用いて雨量・積雪等の道路気象情報や規制情報をオンラインリアルタイムに収集し、道路利用者への確かつ効率的に情報提供を行っています。(道路情報管理業務)これまで、収集した情報を名古屋国道事務所庁舎内に設置した道路情報センターに集約し、道路情報管理業務を行ってきましたが、道路管理の一元化、コスト縮減のために、中部地方整備局管内の道路情報管理業務を集約するための統合道路管理情報センター(名古屋市千種区)が平成16年3月に完成、4月より名古屋国道事務所の道路情報管理業務を統合道路管理情報センターに移行しました。

現在、中部地方整備局管内の道路情報管理業務の集約に向けて様々な検討が行われています。



4. 安全安心

⑧建設機械

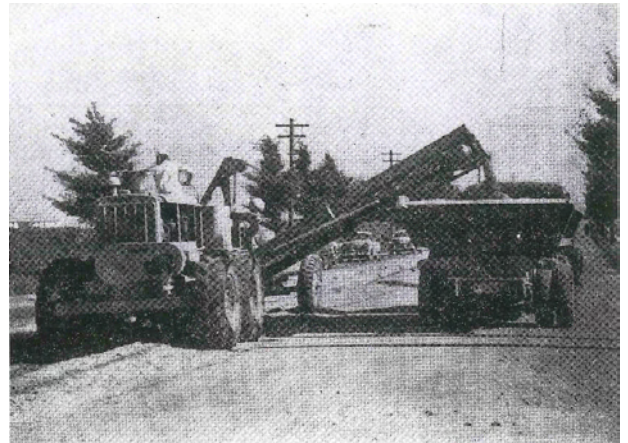
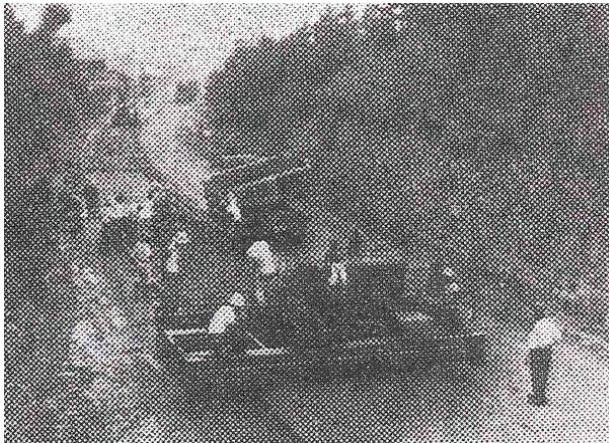
1) 道路管理を円滑に推進するため各種維持・除雪用機械を整備

昭和33年(1958年)に国道が直轄管理となり、これらに必要な道路維持用機械を導入、維持修繕作業を実施しています。直轄管理当初は直営による舗装工事等を行うため、主に建設用建設機械を保有していました。昭和40年代、舗装工事等は徐々に請負形式に切り替えていったため、道路管理主体の維持用車両(清掃車等)の保有が主となっていきました。昭和60年代には冬期の円滑な交通を確保するため、除雪目的の専用車両も導入していきました。平成になると、環境に配慮した車両(CNG圧縮天然ガスを利用する車両)を導入し道路環境の改善に努めています。

a) 建設用建設機械(直轄管理～昭和30年代)

道路を造るため建設用建設機械を導入し、舗装工事等を直営にて実施していました。

舗装工事施工状況



工事に必要な舗装用機械(グレーダー、ドーザー、ローラー、ダンプトラック)を保有していました。

b) 維持用建設機械(昭和40年代～)

道路管理(道路の異常や落下物の発見・清掃等)を目的とした維持用建設機械を導入し、工事により完成した道路の管理を実施しています。

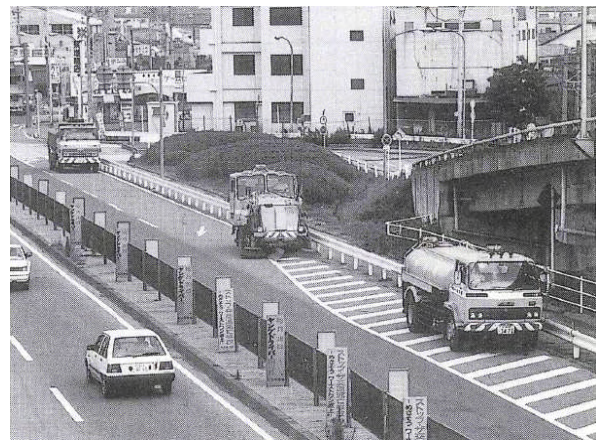
道路パトロール



道路パトロールカー

日常の道路管理は、道路パトロールカーで巡視を行います。

道路清掃作業



路面清掃車(3輪)

埃が舞い上がるのを防ぐため、散水車とペアで作業します。

前列:散水車(路面を散水) 2列目:路面清掃車(3輪)

3列目:ダンプトラック(塵埃輸送)

c) 雪寒用機械（凍結防止剤散布車）（昭和50年代～現代）

路面凍結により自動車がスリップしないよう薬剤を散布します。



砂散布機による薬剤散布作業（昭和50年代）



自走式散布車による薬剤散布作業（昭和60年代～現代）

d) 維持用建設機械（平成～）

大気汚染・地球温暖化は地球規模の環境問題です。名古屋国道では中部地方整備局でいち早く低公害型道路維持車両（CNG:天然ガス自動車）を導入しました。（平成12年度～）



維持用建設機械（CNG（圧縮天然ガス）利用車両）



道路パトロールカー（ガソリン・CNGバイフューエル車両）

e) 新型清掃車の導入（平成24年度）

従来複数車両で実施していた道路側溝の清掃作業を1台集約し作業の効率化を目的に平成24年度に導入しました。



維持・除雪・災害対策用機械保有一覧

名古屋国道事務所（平成24年3月現在）

機種	台数
道路パトロールカー	17
路面清掃車	3
散水車	3
排水管清掃車(水循環式)	1
橋梁点検車	1
照明車	1
凍結防止剤散布車	10
凍結防止剤散布機	9

5. 用地取得

① 用地取得の現状

近年の公共事業を取り巻く環境を鑑みると、我が国の財政状況は、社会保障費の急増等も背景に深刻な状況にあり、公共事業予算は近年大幅に削減されてきています。このような状況の下で、公共事業に対するニーズに的確に対応していくためには、事業の「選択と集中」を進め、真に必要な社会資本整備を着実に進めていくことが必要です。限りある予算の中で本当に必要とする事業を選択し、より経済的な工法・計画を採用して効用を最大化するなど多くの観点から考慮していくことが必要となってきています。

その中で用地を取り巻く環境に目を移せば、システムの開発と活用で業務遂行力が格段に進化し、事務処理量やスピードがアップしたものの、情報公開制度も格段に進み、住民が補償基準やその詳細な内容、道路が完成した後の環境問題などについて知ることが可能となり、さらにITによる様々な情報が瞬時に取得できるという中で、一般の方からも様々な要望や批判を頂くこともあり、個人情報開示を利用した中でさらなる説明責任(アカウントビリティ)を求められ、個々の対応にも以前にもまして困難の度合いが深まっている状況です。

② 平成 13 年度からの用地取得状況

このような状況の中、ここ 10 年間の主な事業について紹介します。国道1号西部環境対策事業においては、中川区高杉町地内から中川区下之一色町字古川地内(0.85km)では平成 13 年度より用地着手を開始し、既に用地取得済みとなっています。中川区下之一色町字古川地内から中川区下之一色町字権野地内(0.45km)では平成 19 年度より用地着手しており、現時点で用地取得を継続中です。また、国道23号沿道環境改善事業においては、名古屋南部公害訴訟の和解条項に基づき平成13年度より環境施設帯用地の買収を開始し、今年で 11 年が経過しました。用地買収の進捗状況としては、モデル地区、優先整備地区等の 18 地区が区切りとなり、昨年度からは、第二段階としてそれ以外の地区の用地買収に着手しました。事業として、折り返し地点を過ぎた状態です。

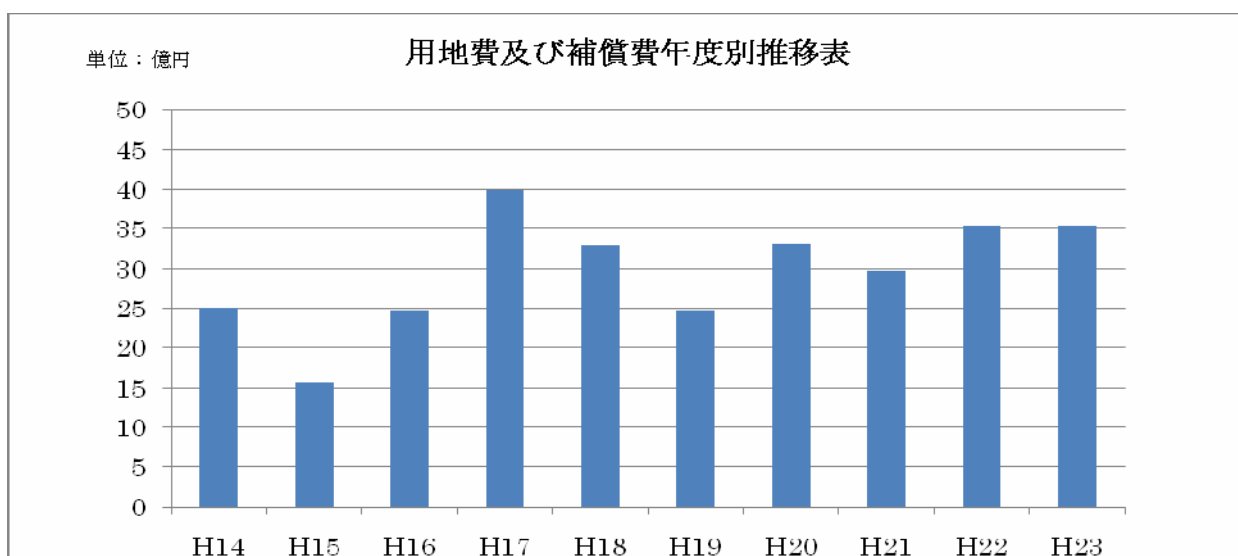
今後、地権者地域住民等の公共事業に対する意識の変化や情報取得の容易さなどから、より高度な知識、説明が求められます。また、事業をより円滑に進めるために、任意での用地取得を実施しつつ、事業認定、収用を視野に入れた効率的な用地取得が必要となります。用地業務は事業を遂行するため必要不可欠であり、事業の完成に至るまでの重要な過程の一つであるため、常に事業の完成時期を意識し、日々着実に業務を遂行していく事が必要になっています。



用地境界立会(国道 23 号沿道環境改善事業)

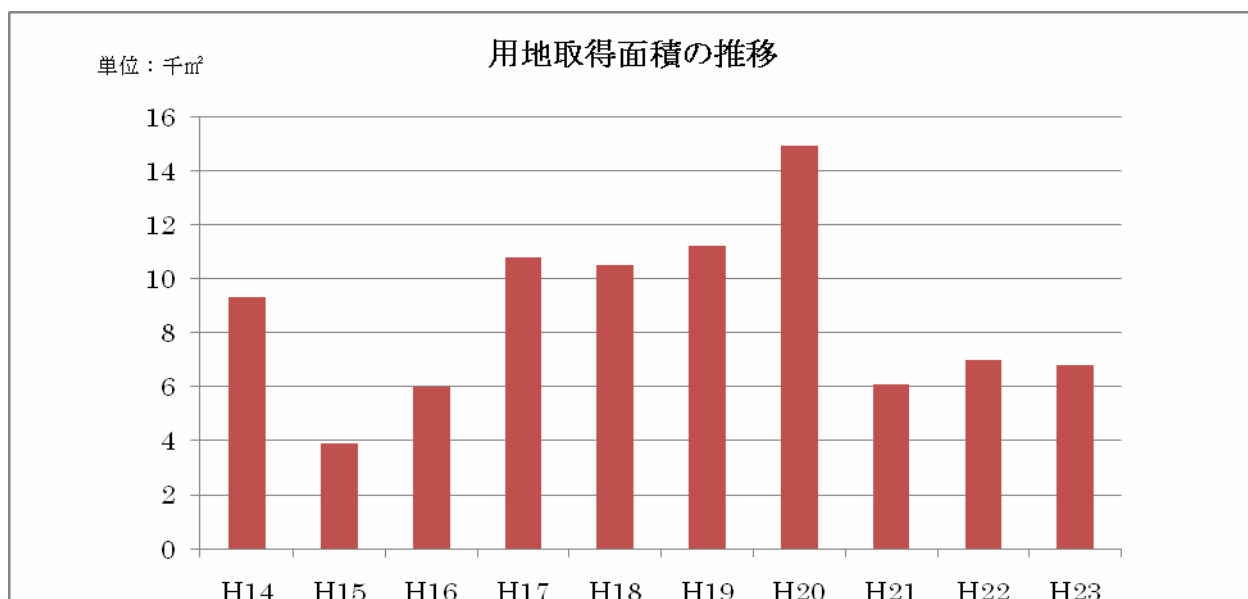
③用地費及び補償費の推移(10年間)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
用地費・補償費(億円)	25.1	15.6	24.8	40.0	32.9	24.7	33.1	29.7	35.5	35.4



④用地取得面積の推移(10年間)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
用地取得量(千㎡)	9.3	3.9	6.0	10.8	10.5	11.2	14.9	6.1	7.0	6.8



6. 出張所

- ①名古屋国道維持第一出張所 P61
- ②名古屋国道維持第二出張所 P62
- ③名古屋国道維持第三出張所 P63
- ④名古屋国道維持第四出張所 P64
- ⑤岡崎国道維持出張所 P65
- ⑥豊田維持出張所 P66



(平成 24 年 4 月現在)

① 名古屋国道維持第一出張所

《概要》

管理区間

40.4km

国道 1 号	刈谷市今川町矢戸 ～ 名古屋市熱田区神宮 2 丁目	14.4km
国道 19 号	名古屋市熱田区神宮 2 丁目 ～ 名古屋市守山区大字瀬古字中島	13.1km
国道 22 号	名古屋市中区丸の内 1 丁目 ～ 名古屋市西区枇杷島町小田井 2 丁目	5.6km
国道 41 号	名古屋市東区泉 2 丁目 ～ 豊山町豊場	7.3km

特 徴

中部地方の中心である名古屋市内の主要直轄4路線を管理しています。

交通量が非常に多く6～8車線の多車線区間が多くあります。

歩行者や自転車の通行が多いため、自転車通行空間の整備を進めています。

円滑な道路交通の確保を図るため、共同溝電線共同溝整備を進めています。

現在当出張所には、放置自転車に関する行政相談が大変多く、平成23年度の出張所撤去実績は約1000台であり、名古屋市、警察と協力して、放置自転車禁止区域(黒川駅、金山駅、伏見駅、浅間町駅、堀田駅、笠寺駅、伝馬町駅の周辺)の指定、放置自転車追放キャンペーンに参加して放置自転車対策をしています。

《最近のトピックス》

- ・平成 15 年度 国道 1 号熱田伝馬電線共同溝供用 3.321km
- ・平成 16 年度 国道 41 号大我麻交差点右折橋供用
- ・平成 19 年度 国道 41 号中切電線共同溝供用 0.92km
- ・平成 20 年度 国道 19 号伏見通自転車走行空間供用 若宮北～日銀前交差点 約 800m
- ・平成 20 年度 国道 1 号星崎電線共同溝供用 4.74km
- ・平成 23 年度 国道 19 号桜通自転車道供用 日銀交差点～桜通大津交差点 約 800m
- ・平成 24 年度 国道 22 号枇杷島電線共同溝供用 2.28km



国道 19 号 伏見通自転車走行空間



国道 19 号 桜通自転車道



国道 1 号 星崎電線共同溝

《取り組み》

当出張所は名古屋市内の主要 4 路線について管理業務及び維持修繕工事等を5名の職員で担当しています。

管理業務は、許認可業務の他、自転車等違法駐輪対策、共同溝監視業務、機械・電機保守点検業務等、地下地上を問わず多岐にわたって実施しています。

維持修繕工事等は、安全安心の確保を目的とした緊急輸送道路の耐震化の推進工事、円滑な道路交通の確保を目的とした交通安全対策工事、安全快適な道路環境の確保を目的とした電線共同溝工事を実施しています。

② 名古屋国道維持第二出張所

《概要》

管理区間

61.8km

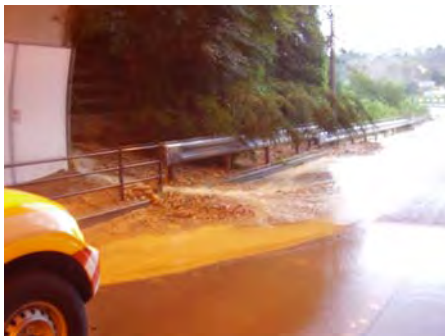
国道 19 号	名古屋市守山区大字瀬古字中島 ~ 春日井市内津町	18.6km
国道 22 号	清須市西枇杷島町 ~ 一宮市北方	20.4km
国道 41 号	西春日井郡豊山町 ~ 犬山市善師野	20.5km
国道 155 号	一宮市富士三丁目 ~ 一宮市音羽一丁目	2.3km

特徴

名古屋市を起点に放射状に延びる国道 19 号・22 号・41 号の名古屋市境から岐阜県境までと、一宮市の中心部に位置する国道 155 号の全長 61.8km を管理しています。沿道環境は都市部から農業地域、山間部に及び、沿線住民からの要望も多岐に亘っています。国道 19 号・22 号・41 号は東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速道路（一宮線・小牧線）とのアクセスが良好であり、沿線には工場や運送会社などが多く、名古屋から岐阜方面の物流を担う路線であるため慢性的に混雑しています。

《最近のトピックス》

- ・平成 13 年 3 月 名古屋高速 11 号小牧線開通（楠JCT～小牧北IC）
- ・平成 15 年 3 月 国道 155 号一宮電線共同溝完成
- ・平成 16 年 3 月 国道 19 号内津薬剤倉庫新築
- ・平成 16 年 6 月 国道 41 号豊山電線共同溝完成
- ・平成 17 年 2 月 名古屋高速 16 号一宮線開通（清洲JCT～一宮中IC）
- ・平成 18 年 4 月 全国みどりの愛護のつどいにご出席のため、皇太子殿下が国道 22 号を走行
- ・平成 19 年 3 月 国道 22 号清須市下之郷～一宮市浅野 名高速建設に伴う整備工事完了
- ・平成 19 年 3 月 第二出張所内車庫建て替え
- ・平成 19 年 12 月 名古屋高速 16 号一宮線が清洲 JCT で 6 号清須線に接続。
- ・平成 21 年 3 月 国道 19 号春日井共同溝完成
- ・平成 21 年 10 月 国道 19 号内津パーキングリニューアル
- ・平成 22 年 3 月 国道 19 号勝川電線共同溝完成
- ・平成 22 年 9 月 国道 22 号伝法寺歩道橋完成
- ・平成 23 年 9 月 台風 15 号により、19 号北山トンネル坑口の法面が崩落
- ・平成 24 年 2 月 国道 41 号花塚橋南交差点 右折レーンのセパレート化実施



国道 19 号 北山法面崩落



国道 22 号 伝法寺歩道橋



国道 41 号 花塚橋南交差点

③ 名古屋国道維持第三出張所

《概要》

管理区間

61.4km

国道 1 号	名古屋市熱田区中瀬町 ~ 三重県桑名市長島町東殿名	18.9km
国道 23 号	刈谷市今川町曾根 ~ 三重県桑名郡木曾岬町	29.1km
国道 302 号	名古屋市緑区大高町 ~ 東海市新宝町	4.9km
国道 302 号	海部郡飛島村木場町 ~ 名古屋市中川区富田町	8.5km

特徴

名古屋港を中心とした伊勢湾岸地域へのアクセス交通を担う国道 23 号をはじめとして、1 号、302 号の 3 路線を管理しています。特に国道 23 号の名古屋市緑区大高町地内では、平日昼間の 12 時間交通量が約 87,000 台であり、全国の一般道路で上位第 4 位(H22 道路交通センサスより)の重交通路線となっています。これら路線の機能を確保するため、舗装修繕工事や橋梁補強工事等をはじめとする維持修繕工事や交差点改良工事等の交通安全工事を進めています。



国道 23 号道路状況(名古屋市南区、港区)

《最近のトピックス》

- ・平成 16 年度 国道 23 号 北崎特車基地完成
- ・平成 16 年度 国道 1 号 かの里東交差点 暫定 2 車線立体化
- ・平成 21 年度 国道 302 号 西南部 4 車線化
- ・平成 22 年度 国道 1 号 三日月橋 4 車線化 完成
- ・平成 23 年度 国道 23 号 環境施設帯モデル地区(名古屋市港区内)概成

《取り組み》

当出張所は名古屋市南部の主要 3 路線について、管理業務及び維持修繕工事等を 4 人の職員で担当しています。管理業務は、許認可業務の他、自転車等違法駐輪対策、車両重量計保守業務等、多岐にわたる業務を実施しています。

維持修繕工事等は、安全安心の確保を目的とした緊急輸送道路の耐震化の推進工事、円滑な道路交通の確保を目的とした事故防止工事、国道 23 号の沿道では良好な居住環境の形成を目的とした環境施設帯工事を実施しています。



国道 23 号環境施設帯 整備状況
(名古屋市港区)

④ 名古屋国道維持第四出張所

《概要》

管理区間

59.7km

国道 153 号	名古屋市天白区植田西 ～ みよし市打越町	14.2km
国道 302 号	名古屋市中川区富田町 ～ 名古屋市緑区大高町	45.5km

特徴

名古屋市から豊田市中心部へと伸びる国道 153 号、名古屋市の外側を結ぶ国道 302 号の二つの路線を管理しています。当出張所が管理する国道 153 号と 302 号は道路緑化の整備が進んでおり、他出張所と比べ街路樹の数量が多いという特徴があります。

国道 153 号の天白区内にはカイズカイブキなどが中央分離帯に、トウカエデやシデコブシなどが側道部に植えてあります。また日進市からみよし市にかけてはヒラドツツジ・シャリンバイ・ハクチョウゲなどが植栽帯に植えられています。

国道 302 号の西北部から北部ではアラカシ・シラカシ・クスノキなどの高木が中心に植栽帯を形成しています。北部から東部にかけては住宅地中心の地域環境に調和するように多種多様な中木・低木が側道部に植えられています。

街路樹維持工事で樹木の剪定や除草を実施することで、道路景観の向上・沿道環境の保全及び道路交通環境の改善に努めています。

《最近のトピックス》

○国道 153 号

- ・平成 18 年度 西加茂郡三好町大字打越～豊田市西新町の4車線化完成

○国道 302 号

- ・平成 11 年度 名鉄瀬戸線(名古屋市守山区喜多山)に暫定踏切が設置され、不通区間が解消して暫定 2 車線で供用
- ・平成 12 年度 名鉄津島線(海部郡甚目寺町大字甚目寺)に暫定踏切が設置され、不通区間が解消して暫定 2 車線で供用
- ・平成 22 年度 JR東海中央線勝川駅付近連続立体交差事業の鉄道高架が完成し暫定 2 車線で供用
名古屋天白区平針～緑区大高町の 10.1 kmを暫定 2 車線で供用(平成 23 年度に 4 車線供用)

国道 302 号は平成 23 年 3 月 20 日に東北部(春日井市勝川町)と東南部(名古屋市天白区平針～緑区大高町)が開通し、全線繋がりました。環状道路として、交通の分散化による渋滞解消や中部国際空港・名古屋港などの国際物流拠点とのアクセス強化が期待されます。また、名古屋市名東区～緑区に主要な南北交通軸が構築されたことになり、渋滞や住宅地へ進入する通過車両を減らす効果も期待されます。



国道 302 号 原一丁目交差点より南方を望む



国道 302 号 水主ヶ池交差点より北方を望む

⑤ 岡崎国道維持出張所

《概要》

管理区間

114.2km

国道 1 号	湖西市白須賀(県境) ~ 刈谷市今川町	60.6km
国道 23 号	豊橋市細谷町 ~ 豊橋市前芝町・西浜町	20.3km
国道 23 号	額田郡幸田町芦谷 ~ 刈谷市今川町	30.2km
国道 155 号	知立市上重原町・刈谷市恩田町 ~ 知立市山屋敷町	3.1km
道の駅	筆柿の里・幸田、にしお岡ノ山、デンパーク安城	—

特 徴

日夜暮らしを支える重要幹線である国道1号、国道23号、国道155号の3路線の三河地区(豊橋市、豊川市、岡崎市、安城市、知立市、刈谷市、額田郡幸田町、西尾市)の道路管理、維持修繕事業、交通安全対策事業を担当しています。近年大規模地震や集中豪雨により国民の生活に重大な事象が生じたときの緊急輸送路としての役割を果たせるように道路を保持、補強対策をしています。

国道23号においては現在も名四国道事務所によるバイパス建設が進められており、管理区間は今後も延伸予定です。また平成21年に生じた強風による豊川橋トレーラ横転事故を受け、今後豊川橋は強風時における通行規制が実施される予定となっています。

《最近のトピックス》

- ・平成14年 国道1号大平横断歩道橋完成
- ・平成14年 国道1号二川地区の横断歩道橋昇降設備設置
- ・平成14年 国道1号のんほいぱーく歩道橋完成
- ・平成19年 国道1号岡崎車両重量計測設備設置
- ・平成19年 国道23号豊橋東バイパス 七根IC~野依IC間 管理区間延伸
- ・平成20年 岡崎豪雨 市内冠水
- ・平成24年 国道23号豊橋東バイパス 細谷IC~七根IC間 管理区間延伸
- ・平成24年10月 名豊道路豊橋バイパス 前芝IC~豊川為当IC間 管理区間延伸
- ・平成24年12月 愛知県内国道1号初「道の駅藤川宿」開駅予定
- ・平成24年度 名豊道路豊橋東バイパス 東細谷IC~細谷IC間 管理区間延伸予定



国道1号 道の駅 藤川宿 平成24年7月現在状況



国道23号 豊橋東バイパス(細谷ICから上り方向)を臨む
平成24年8月現在状況



国道1号 のんほいぱーく歩道橋(豊橋市大岩町)

⑥ 豊田維持出張所

《概要》

管理区間

103.0km

国道 153 号	みよし市打越町山ノ神(みよし市・豊田市境) ~ 豊田市大野瀬町(愛知・長野県境)	63.4km
国道 155 号	知立市山屋敷町板張(知立市・豊田市境) ~ 瀬戸市東茨町	39.6km
道の駅	どんぐりの里いなぶ	—

(国道 153 号足助旧道、国道 153 号豊田北バイパス、国道 155 号豊田南バイパスの管理も含む)

特徴

豊田市街の都市部から愛知・長野県境の山間部までを管理しており、関連市町村は豊田市・瀬戸市です。名古屋国道事務所の防災対策必要箇所9割が集中し、出張所管内に雨量通行規制区間(足助東、稲武)を有しています。また、西三河山間部(最高標高 675m)まで管理しているため、冬期の雪氷対策も重要です。観光交通が多くなる香嵐渓(豊田市足助町)の紅葉シーズンには路上工事抑制をする一方、都市部では自動車関連工場が多く、ゴールデンウィークや夏季の工場休業時期に合わせて豊田市内の路上工事を実施するといった取り組みも行っています。

《最近のトピックス》

- ・平成 16 年 3 月 稲武雪寒基地完成
- ・平成 17 年 3 月 国道 153 号豊田北バイパス(豊田勘八 IC 関連)供用
- ・平成 19 年 3 月 豊田維持出張所新庁舎完成
- ・平成 20 年 3 月 国道 153 号足助バイパス(足助・観音山トンネル)供用
- ・平成 22 年 10 月 国道 153 号足助バイパス全線供用
- ・平成 23 年 7 月 稲武(4 年ぶり)・足助東(11 年ぶり) 雨量通行規制 (台風 6 号)
- ・平成 23 年 9 月 稲武 雨量通行規制(台風 15 号)

《平成24年度のトピックス》

- ・国道 153 号 豊田市陣中町 現道拡幅・電線共同溝事業を実施中
- ・国道 153 号 豊田市明川町 避讓車線設置工事を実施中
- ・国道 153 号 豊田市明川町～小田木町 伊勢神改良が新規事業化(平成 24 年度)
- ・国道 155 号 豊田市美山町(豊田南バイパス)～国道 153 号豊田市東新町(豊田西バイパス)を施工中<名四国道事務所> 合わせて、豊田市東新町において国道 153 号が立体化される予定<名四国道事務所>



国道 153 号 稲武雨量通行規制(平成 23 年 7 月)



国道 153 号 明川地区避讓車線設置工事



国道 153 号 陣中町 現道拡幅・電線共同溝事業

7. トピックス

- ①平成24年度 新規事業 国道153号伊勢神改良 P68
- ②国道23号豊橋バイパス緊急連絡路の整備 P69
- ③職員による橋梁の点検のとりにくみ P70
- ④国道19号桜通自転車道の整備 P71
- ⑤国道23号環境施設帯整備 P73
- ⑥LED道路照明とICT(情報通信技術)の活用 P74
- ⑦維持管理の合理化・コスト縮減を実現する新型車両の導入 P75

①平成24年度 新規事業 国道153号伊勢神改良



②国道23号豊橋バイパス緊急連絡路の整備



③職員による橋梁の点検のとりにくみ



④国道19号桜通自転車道の整備



⑤国道23号環境施設帯整備



⑥LED道路照明とICT(情報通信技術)の活用



⑦維持管理の合理化・コスト縮減を実現する新型車両の導入

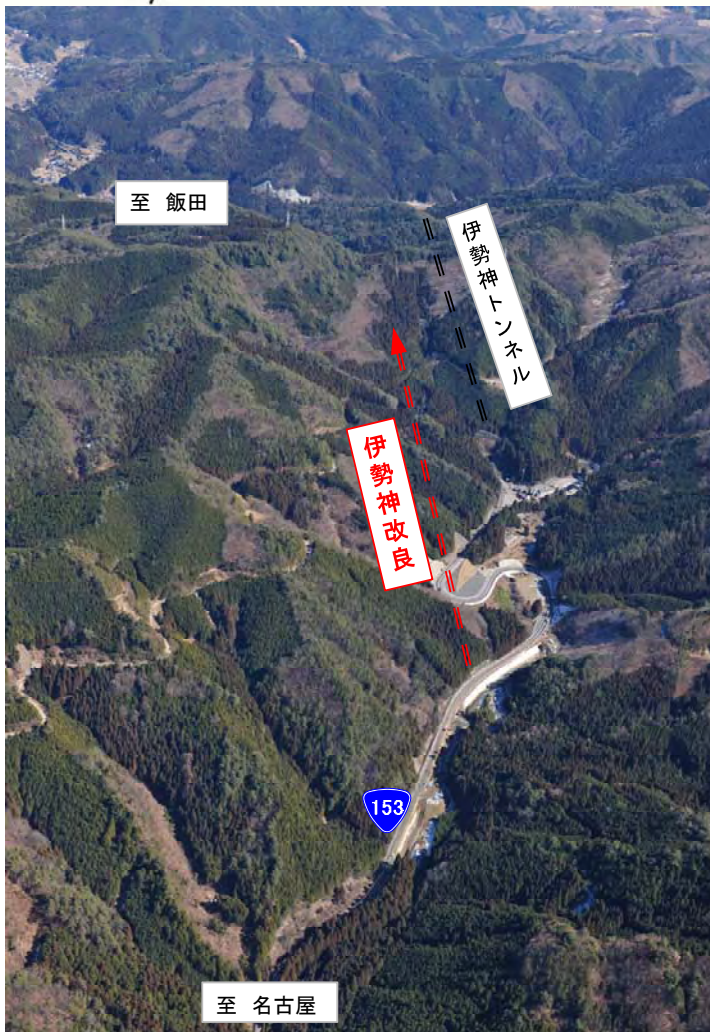


① 平成24年度 新規事業 国道153号伊勢神改良

平成24年度新規事業化となった「国道153号伊勢神改良」は、危険性が高い現道153号の落石崩壊等の対策、現道トンネルの高さ制限等の断面不足を解消することを目的に計画された局部改良事業です。

実施箇所

愛知県豊田市明川町～愛知県豊田市小田木町（延長2.4km）



(伊勢神トンネル出入り口付近の大型車通行状況)



(トンネル内の大型車のすれ違い状況)

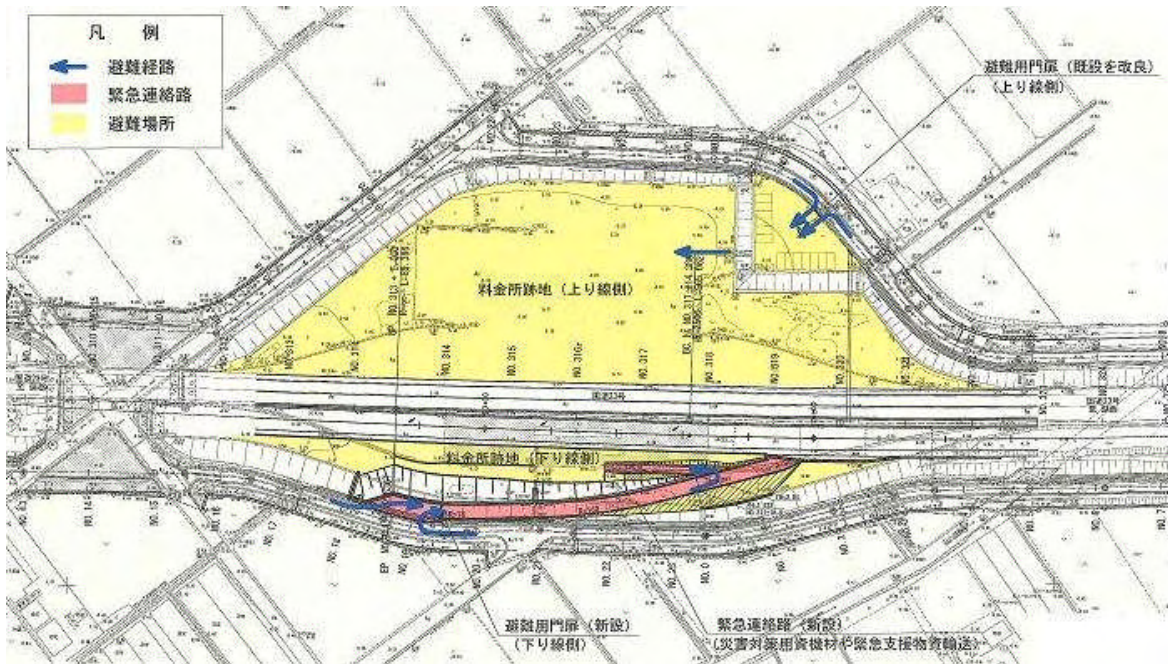
②国道 23 号豊橋バイパス緊急連絡路の整備

東日本大震災では、津波を考慮して高台に計画された高速道路などが、住民避難や復旧のための緊急輸送路として機能しました。当事務所でも、大規模地震に備え、愛知県豊橋市の豊川橋料金所跡地に、バイパス本線から沿岸地域へ災害対策用資機材や緊急支援物資を輸送する「緊急連絡路」の整備を行い、平成 24 年 8 月 10 日に完成しました。

また、同年 8 月 20 日に豊橋市長と名古屋国道事務所長との間で「一般国道 23 号の一部を緊急避難場所として使用することに関する覚書」を締結し、津波発生時には高台にある「料金所跡地」を避難場所、「緊急連絡路」を避難路として使用できるようにしました。



覚書締結式(平成 24 年 8 月 20 日)



豊川橋料金所跡地における緊急連絡路と避難経路



豊川橋料金所跡地全景



国道45号
津波を考慮して整備された三陸縦貫道



津波による被害がなかった三陸縦貫道
津波で被災した国道45号

豊橋市長の覚書 (H23.4.12衆議院総務委員会より)

児童生徒たちは、高台への避難場所へ逃げた後、互れきで埋まり、また津波で破壊された国道45号で立ち往生することなく、この自動車道を歩いて市内の避難施設までたどり着くことができました。この地域の住民も同様であります。また、被災後はこの自動車道を通じて救急患者が搬送され、さらには避難所に救護物資を運ぶ道路として、まさに命をつなぐ道として機能したところであります。

三陸縦貫自動車道(開通率51%)の部分供用区間が、住民避難、復旧に貢献

- ・釜石山田道路 4.6km (H23.3.5開通)
- ・唐桑道路 3.0km (H22.12.19開通)
- ・宮古道路 4.8km (H22.3.21開通) 等

<災害に強い高規格道路として>

- 救援・救助活動を支援
 - ・自衛隊等の緊急車両の到達を可能とし、沿岸市町村への救援ルートを確認
- 復旧のための物資輸送道路として機能
 - ・食料、医薬品、燃料等の救急支援物資を防災拠点、避難所に届ける緊急輸送路として機能

<副次的にも機能する公共インフラとして>

- 発災直後の住民の避難場所として機能
 - ・宮古道路では、住民約60人が盛土斜面を駆け上がり道路に避難
 - ・釜石山田道路では、小中学校の生徒・地域住民が自動車道を歩いて避難



釜石山田道路(自動車専用道路)を歩いて避難する住民

東日本大震災で三陸縦貫自動車道の果たした役割

(「東日本大震災を踏まえた緊急提言」(H23.7.14 高速道路のあり方検討委員会)より抜粋)

③ 職員による橋梁の点検のとりくみ

平成 21 年度から橋梁の老齢化に向けた点検の取組として、建設後 40 年以上を経過した橋梁(2m 以上)約 320 橋を対象に、1 回/年の職員による橋梁パトロールを実施してきました。また、平成 24 年度からは橋梁定期点検作業に職員が立ち会うこととしました。今後益々橋梁の老齢化が進む中、道路橋の長寿命化修繕計画に基づいた計画的な橋梁補修が必要であり、その基礎資料となる点検・診断の結果の信頼性を向上することが重要となります。職員が橋梁の点検に立ち会うことで、点検・診断の信頼性を向上させるとともに、職員自らが橋梁の損傷状況を把握し、重篤な損傷の有無等についてある程度の判断ができるように技術力の向上を図ることも重要です。



橋梁点検車による点検状況



リフト車による点検状況



梯子による点検風景



特殊高所作業技術※による点検風景

※足場を用いることなく橋梁や構造物にロープでぶら下り、上下左右に移動し、調査・点検・施工を可能にする技術



職員による点検立会風景

④国道 19 号桜通自転車道の整備

国道 19 号桜通自転車道は、平成 20 年 1 月に国土交通省と警察庁が合同で、自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として全国 98 箇所を指定した中の 1 地区で、平成 20 年 11 月には学識経験者、経済団体、自転車団体、障害者団体、道路管理者、警察等で構成される「国道 19 号桜通自転車安全利用協議会」を設立し、社会実験等を含めた協議を経て、平成 23 年 6 月に自転車道として、自転車通行空間(L=0.8km)を整備しました。

なお、整備予定区間のうちの未整備区間(L=1.2km)については、引き続き、協議会で整備方針を検討し、平成 26 年度までに自転車通行空間の整備を実施する予定です。

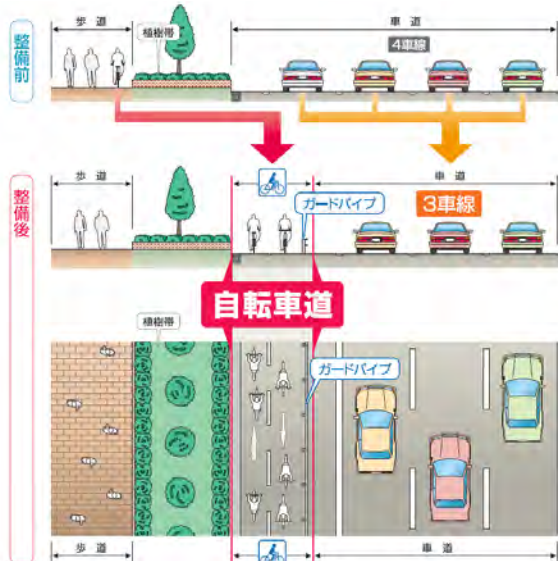
自転車道の概要

- ◆整備予定区間: 国道 19 号 日銀前交差点～小川交差点 約 2.0km
- ◆事業着手年度: 平成 20 年度
- ◆供用予定年度: 平成 26 年度
- ◆整備済区間 : 国道 19 号 日銀前交差点～桜通大津交差点 約 0.8km
供用開始 : 平成 23 年 6 月 25 日



整備断面

- ◆車道を現況の片側 4 車線から 3 車線へ削減
- ◆1 車線分の道路空間を幅員 3.0m の双方向自転車道
- ◆第 1 走行車線とはガードパイプで分離



整備状況

単路部



交差点部



バス停部



駐輪場

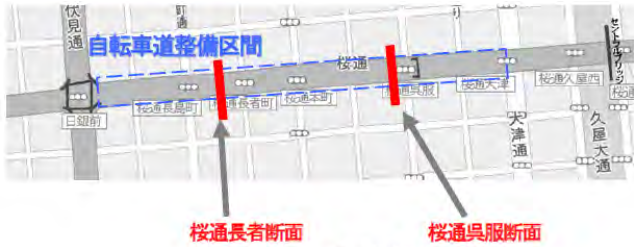


整備後の状況

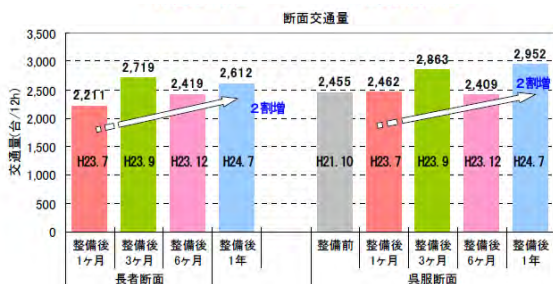
1) 供用開始1年後の調査結果

◆自転車道の交通量

整備後1年の自転車道の交通量は、整備直後(整備後1ヶ月)と比較し、約2割増加しています。



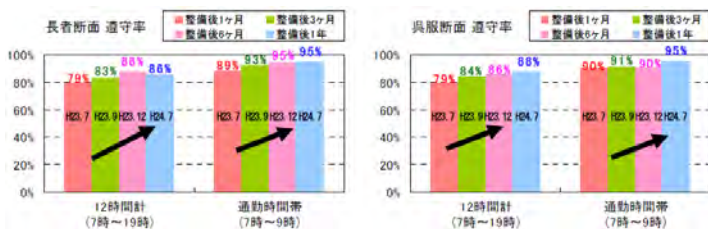
調査位置図



自転車道の交通量

◆自転車通行空間の利用率

整備後1年における自転車道の利用率(自転車が自転車道を利用する率)は8割以上、通勤時間帯(7~9時)では9割以上となり、整備後6ヶ月調査時よりも向上しています。



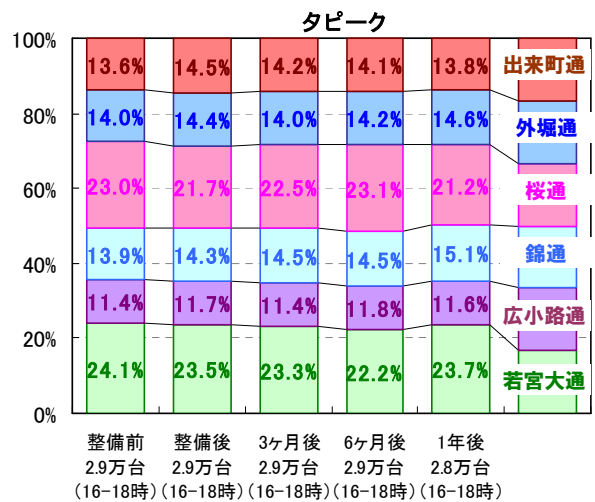
自転車通行空間の利用率

◆車線削減による影響

自転車道の整備に伴い、車線を削減しましたが、ピーク時交通量の分担状況は、これまでの調査時と同様、大きな変化は見られず、国道19号(桜通)の交通が他の路線に回るような変化は見られませんでした。

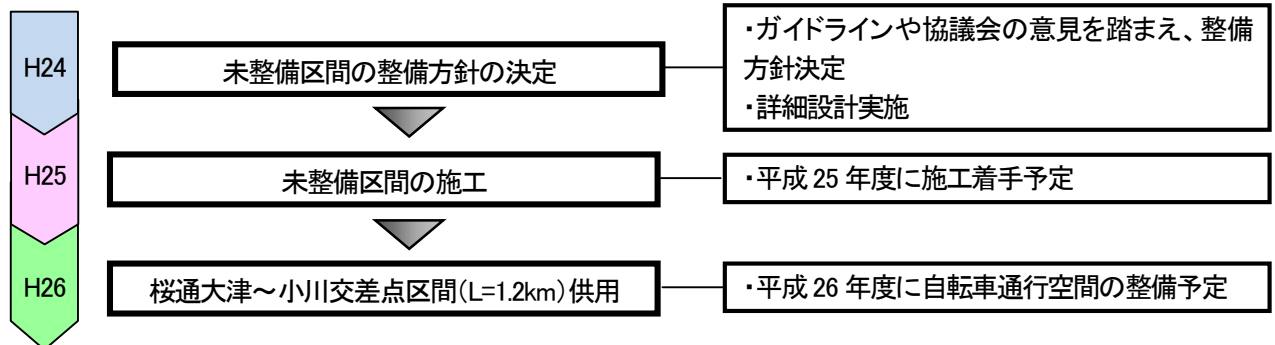


調査位置図



平行路線との交通量の分担状況

今後の取り組み予定



⑤ 国道 23 号 環境施設帯整備

○環境施設帯整備状況

平成 13 年度の和解条項を踏まえ、37 地区の整備候補地区を決め、アンケートによる整備優先順位を基に順次事業を進めています。現在、25 地区で事業に着手し、平成 23 年度末時点で 16 地区(優先整備地区 8 地区、モデル地区 6 地区、優先整備同等地区 2 地区)において完成及び概ね完成(概成)となっており、今後も順次事業を進めていきます。

品川地区(H18 完成)



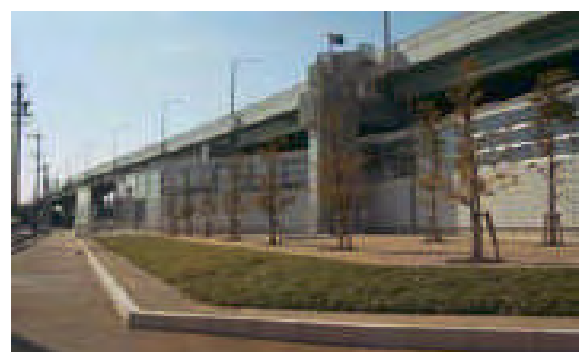
遠若地区(H20 完成)



築盛町・いろは町・中川本町地区(H21 概成)



千鳥東地区(要町:H22 概成)



西森前地区(H22 概成)



東築地北・南地区(H23 概成)



⑥ LED道路照明とICT(情報通信技術)の活用

名古屋国道事務所管内には、交差点・カーブ区間等に道路照明施設を設置しており、交通安全施設としての機能を確保したうえで省エネルギー化を図っています。

平成 23 年度、道路照明施設の更新にあたり省エネルギー化の更なる推進を図るため、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」に基づいた、愛知県内で初めてのLED道路照明施設を名古屋市名東区(国道 302 号)及び豊田市(国道 153 号)で整備しました。

平成 24 年度より、名古屋市内の国道 1・19・22・41 号でLED道路照明灯の整備を本格化し、平成 25 年度以降その他の箇所でも順次整備していきます。これにより、65%程度の節電効果を期待することができます。

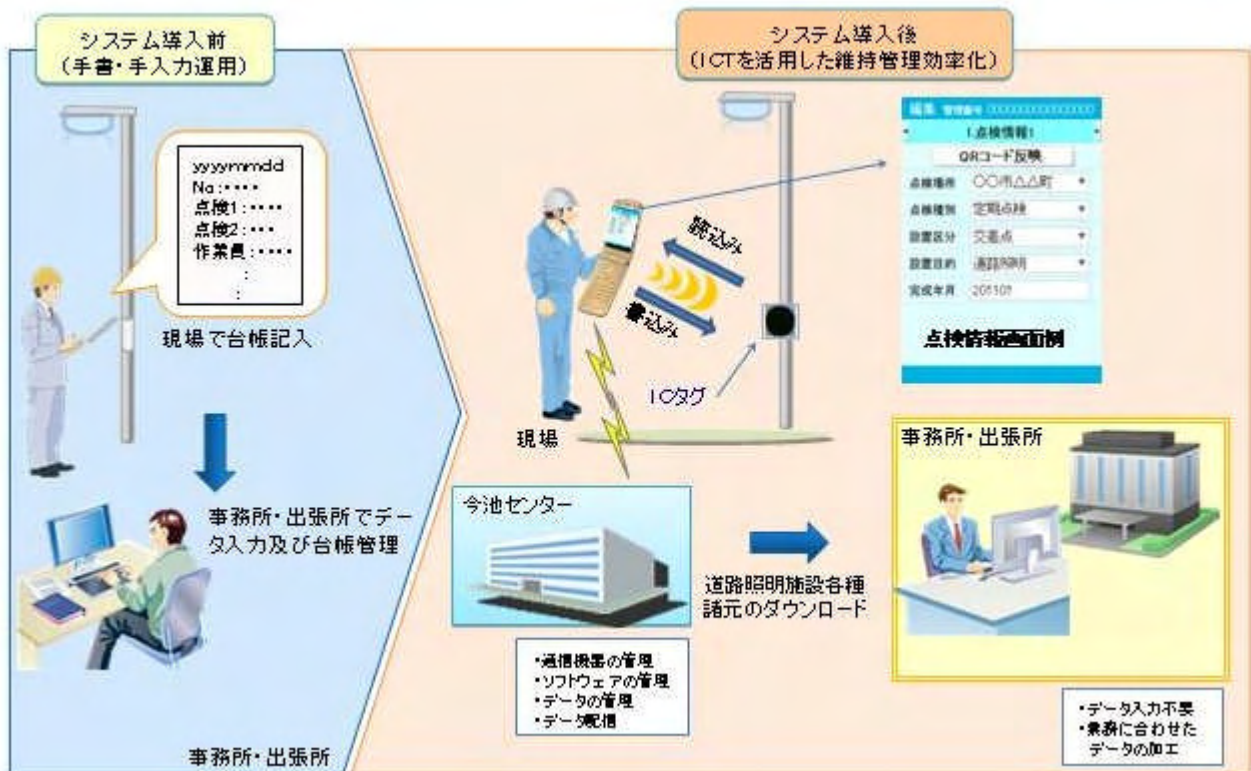


施工前(高圧ナトリウムランプ)



施工後(LEDランプ)

また道路照明施設の維持管理の効率化のため、ICタグ等のICT(情報通信技術)を活用していきます。これは道路照明施設の各種諸元を記録したICタグ等を道路照明柱に設置し、現場で携帯電話等の通信機器を用いて情報を読み書きすることにより、点検・補修作業を効率的に行っていくものです。



ICTを活用した道路照明施設の維持管理効率化イメージ

⑦ 維持管理の合理化・コスト縮減を実現する新型車両の導入

1) 既設橋の不可視部点検を目的に専用車両を導入

橋梁下から直接点検できない河川上の既設橋の橋面下部の損傷及び変状を点検する事を目的に名古屋国道事務所では平成20年度に橋梁点検用専用車両を導入しました。

橋梁点検車(平成20年度導入)



橋梁点検状況(作業員の目視により損傷状況確認)

2) 側溝清掃作業を1台に集約した新型清掃車の導入

従来複数車両で実施していた道路側溝の清掃作業を1台に集約することで安全面や作業の効率化をはかる目的で平成24年に導入しました。



清掃作業状況



編集後記

名古屋国道事務所は、昭和 27 年 5 月(1952 年)に開設され、今年 60 周年を迎えました。

ここに記念として、これまでの歩みを記録にとどめ、今後の国土交通行政の一助になればと記念誌を発刊する運びとなりました。

なお、編集にあたっては、これまでに発刊されております、「三十五年のあゆみ」「道の思い出」(50 周年記念誌)にまとめられました資料、写真を活用させていただき、平成 15 年からの 10 年間を重点的に編集することとしました。

今回の編集につきましては、不十分なところも多くあると思いますが、名古屋国道事務所が 60 年にわたりこの地域に果たしてきた役割を少しでもご理解いただければ幸いに存じます。

最後に、この記念誌発刊にあたり、改めて先輩諸氏のご功績、ご努力に深く敬意を表すとともに、資料提供、原稿執筆にご協力いただきました皆様方に深く感謝の意を表する次第です。

平成 24 年 11 月 編集委員一同